

学齡を超過した
外国人青少年の現状から
公立夜間中学の必要性を考える
シンポジウム 報告書

開催日 2018年10月7日（日）13:30-16:30
会場 可児市多文化共生センター・フレビア
主催 愛知淑徳大学小島祥美研究室
共催 NPO法人可児市国際交流協会
後援 可児市 岐阜県

はじめに

—この報告書を読まれるみなさまへ

この報告書は、シンポジウムの記録集です。当日は、約 60 人の参加者（NPO・ボランティア関係者 28 人、市民 11 人、行政関係者 9 人、教育行政・学校関係者 7 人、大学生 2 人、メディア関係者 2 人）と議論を行いました。

東海地域で学び直しを希望する当事者やその支援者、公立夜間中学の設置を求める多くの方々と本シンポジウムでの議論を共有したく、この報告書を作成しました。

2016 年 12 月、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）が成立しました。それにより、文部科学省では「基本指針」など、公立夜間中学開設・充実に向けた施策が出されました。しかしながら、未だ東海地域では公立夜間中学の開校に至っていません。

東海地域には、出身国でも日本でも義務教育未修了の、学齢を超過した外国人青少年が数多く暮らしています。そのなかには、将来に夢を抱き、高校進学を希望する者も多くいます。しかしながら、東海地域では公立夜間中学が一枚もないこと、昼間の公立中学校が学齢超過者の編入学の受入について消極的であることから、学齢を超過した外国人青少年の学び舎は存在しないのです。とりわけ、学齢期に不就学であった外国人青少年の学び直しができる体制も未だ構築されていません。そのため、学び舎を求める外国人青少年を応援しようと、東海地域で活動する NPO などボランティア団体は、年に一度の中学校卒業程度認定試験（中卒試験）や高校受験に向けた学習の支援を行っています。そして、学習希望者は年々増加にあります。その一方で、本人に学習意欲があっても、日本語の壁によって教科の理解までに時間がかかること、ボランティア団体が主催の教室に通う交通費の負担が高額になってしまうために経済的な理由で学習に専念することができないこと等の理由で、一度の中卒試験でパスできる者は少数です。そのため、2～3 年もの時間をかけて中卒試験に向けた受験勉強を行う外国人青少年も実在します。

そこで、東海地域における公立夜間中学の必要性を考えるシンポジウムを企画しました。教育機会確保法とは何か、それによって、公立夜間中学ではどんなことが可能となったのか、現存する公立夜間中学の実態とはなどについて、学び直しを希望する当事者、その支援者、行政関係者、教育関係者、一般の地域住民の皆さんと一緒に学ぶことができる場をつくりたいと考えました。開催にあたっては、NPO 法人可児市国際交流協会の協力を得ました。また、岐阜県および可児市には後援申請を行いました。

本シンポジウム開催にあたりご協力いただいた多くの関係者の方々に、この場を借りて厚く御礼申しあげます。本シンポジウムの成果を幅広く活用していただくことにより、日本に暮らす外国人の子どもたちの教育環境の向上に少しでも貢献できれば幸甚です。

2019 年 1 月 31 日

小島 祥美

愛知淑徳大学 交流文化学部

Contents

1 司会者より 開会挨拶

3 シンポジウム・告知チラシ

4 第1部 問題提起

- 1-1.自己紹介
- 1-2.夜間中学の歴史
- 1-3.義務教育機会確保法の成立
- 1-4.夜間中学の現状と取り組み
- 1-5.夜間中学の卒業生とその後の進路
- 1-6.夜間中学に通う外国人生徒の日本語学習について
- 1-7.夜間中学設置にかかわる動向 関係資料

40 第2部 実践者からの報告

- 40 NPO 法人トルシーダの実践
- 51 (公財)名古屋YWCA ガリ勉クラブの実践
- 59 岐阜県国際交流課の実践
- 63 NPO 法人可児市国際交流協会の実践
- 68 全国の公立高校入試の状況
- 73 報告・助言

83 ディスカッション

- 88 さいごに スタッフ紹介

91 参加者の声 (アンケート結果)

program

開催日 2018年10月7日(日)

場 所 可児市多文化共生センター・フレビア

13:30 開会挨拶
主催代表／各務眞弓氏（NPO 可児市国際交流協会事務局長）

<第1部>

13:40 問題提起 関本保孝氏

<第2部>

15:00 実践者からの報告
進行／小島祥美（愛知淑徳大学准教授）

15:05- 豊田市／NPO法人トルシーダ 伊東浄江氏

15:15- 名古屋市／（公財）名古屋YWCA ガリ勉クラブ 上村桂恵子氏

15:25- 岐阜県／岐阜県多文化共生推進監 江尻長門氏

15:35- 可児市／NPO 法人可児市国際交流協会 菰田さよ氏

15:50 報告・助言
文部科学省 初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室室長補佐 大類 由紀子氏

16:15 ディスカッション

16:30 終了（アンケート回収）

■□司会者より

- 司会 私はフィリピン出身のメグミです。16歳です。
去年の12月日本に来ました。ばら教室 KANI で3カ月勉強して中学を卒業しました。
でも、もう少し日本語を勉強して自信をつけたいと思い、高校受験合格のために今、可児市国際交流協会の教室に毎日通って勉強しています。
今日は私が司会を担当します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会場 (拍手)
- 司会 本日は、記録のため写真撮影をさせていただきます。ご了承をお願いします。
初めに、NPO 法人可児市国際交流協会の事務局長の各務眞弓さんより開会の挨拶をいたします。



■□開会挨拶

- 各務 皆さん、こんにちは。
- 会場 こんにちは。
- 各務 可児市国際交流協会の事務局長の各務眞弓と申します。
本日このようなシンポジウムを持てましたこと、それから遠方からも参加をしていただきましたこと、まず感謝させていただきたいと思います。そして、こういう機会を作ってくださった小島先生と、ご協力いただきました、今日登壇いただきます皆様にも感謝したいと思っております。ありがとうございます。

私たち可児市国際交流協会は設立の当初から、ブラジル人学校が最初できたということを受けまして、子どもの教育に力を入れて活動をしてまいりました。いろんなところにある国際交流協会と、もともとの活動方針が違い、国際交流ではなくて、当時多文化共生という言葉はなかったですが、地域の国際化を目指して活動を始めてまいりました。地域にいる子どもたちの教育環境に着目して、可児市がいろんな施策の中で外国人の子どもたちの教育について施策で実施できているのも、小島さんの子どもの環境調査結果を踏まえたものであると

いうことを申し添えておきたいです。

その当時から子どもの教室を開催してきて感じることは、教育の場をまず求めていることです。それが表現として、「日本語を勉強したい」という言葉だったり、何か毎日勉強できるところというふうな切り口もあれば、「学校に行きたい」、まだ子どもが小さいけどという 30 代の



女性もいました。そういう相談者を思い出しながら、この地域に学び直しができる教育の場を持てるということをどういうふう to 実現していったらいいのかということ、いろんな知識もないまま考えていました。

夜間中学がこの地にあったらと、漠然と考えていたところ、文部科学省が、各都道府県に一つ夜間中学をとというような報道を聞きました。岐阜県で作るのであればぜひこの地域に、ぜひ可児市という思いを強くしてまいりました。小島さんにご相談しながら、私自身本当に勉強不足で、夜間中学がどういうものであるとかどういう役割を果たしているかというのを一つずつ勉強しながら、できれば可児市に作りたいという思いを強くしています。それでこういう機会を設けてみんなで考える、そして、いろんな意見をお聞きして勉強していくという貴重な機会にできていけばいいなと思っています。

本日は、本当に時間がタイトで、いろいろなことを知りたいし、聞きたいので、皆さんも後半のディスカッションの時間に活発な議論をいただければいいなと思っています。簡単ではありますが、開会の言葉とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

会場 (拍手)



学齡を超過した外国人青少年の現状から 公立夜間中学の必要性を 考えるシンポジウム

参加費
無料

2018年 **10月7日(日)** 13:30-16:30

場所：可児市多文化共生センター・フレビア (JR・名鉄可児駅すぐ)

2016年12月に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立し、文部科学省では「基本指針」など、夜間中学開設・充実に向けた施策が出されました。しかしながら、東海地域では夜間中学の開校に至っていません。

現在の夜間中学ではどんなことが可能になったのか、東海地域にどんな学び舎が必要なのか等について、参加者の皆さんと一緒に考えます。

I 部 問題提起

今なぜ東海地域に夜間中学が必要か

—夜間中学の歴史・現状・2016年新法から考える

関本 保孝氏 (元夜間中学教員)

都内の夜間中学日本語学級で約36年間、中国帰国者や新渡日の外国人に日本語指導。2014年定年退職。現在、えんぴつの会等の学習支援ボランティア、基礎教育保障学会事務局長他

II 部 実践者からの報告

1. **豊田市** / NPO法人トルシーダ 伊東浄江氏
2. **名古屋市** / 名古屋YWCAガリ勉クラブ 上村桂恵子氏
3. **岐阜県** / 岐阜県多文化共生推進監 江尻長門氏
4. **可児市** / NPO法人可児市国際交流協会 菰田さよ氏

<報告・助言>

文部科学省 初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室 室長補佐 大類 由紀子氏

主催：愛知淑徳大学小島祥美研究室 共催：NPO法人可児市国際交流協会

後援：可児市、岐阜県

本シンポジウムはJSPS科研費JP17K04715の助成を受けて実施しています

<お申込み等は下記の電話・メールでご連絡ください> **定員100人**(申込順)



0574-60-1200



kojimazemi.asu@gmail.com

申込専用フォーム⇒



□■第1部 問題提起

1-1. 自己紹介

司会 では、第1部、問題提起は元夜間中学教員の関本保孝様です。関本様、よろしくお願いいたします。
します。

関本 こんにちは。改めまして、よろしくお願いいたします。元夜間中学の教員の関本です。岐阜県は2回目です。本当にありがとうございます。可児市とか美濃加茂市とか、美濃加茂市には外国人集住都市会議の会議で来たことがあるんです、実は。ずっと愛知県とか三重県とか静岡県の状況などは見ていたんですけども、今回お招きいただいてありがとうございます。何かちょっと先ほど雑談してたら、実は20年近く前から小島先生とはやり取りしてて、神戸のほうの夜間中学の私の一緒にやってた人を通じて何か知ってて、ファクスを送ったりとか、情報提供したり（笑）

本日のテーマが、学齢を超過した外国人青少年の現状から公立夜間中学の必要性を考えるシンポジウムってということで、今なぜ東海地方に夜間中学が必要かというふうなすばらしいテーマをいただいて（笑）、感謝申し上げます。

私の経歴言いますと、私は社会科の免許を大学で取りまして、1978年の9月から、ちょっと4月じゃなくて1テンポ遅れたんですが、東京都内の夜間中学に勤務しました。墨田区の曳船中、今は文花中学っていってます。そこで12年7カ月。足立四中で9年、世田谷三宿中で9年、最後は墨田、最初と同じなんですけど統廃合で名前を変えてまして、文花中に5年で、2014年の3月に退職するまでずっと夜間中学の日本語学級で中国帰国者とか新渡日外国人に日本語を教えてきました。社会科はほとんど教えてません（笑）。

そういう経歴で、今はNGOで夜間中学卒業生に日本語を教えたり、外国につながる子ども、小中学生のサポートをしたりとかいろいろとそういう仕事、仕事っていうかボランティアでそういう活動をやっています。私に与えられた時間65分ということで、なるべく有効に私の経験をお伝えできて少しでも参考になればなっていうふうに思います。

私の資料は全部数えたら八つなんです。今日、持ち込んで（笑）。一つはこのパワーポイントをそのまま印刷していただきましたので、それが一つと、それからここにちょっと細かい字で書いてあるでしょ、これが私の話の筋なんです。ただこれを全部逐一で話してると時間がなくなっちゃうので、このポイントを納めたのがこのパワーポイントの内容なんです。あとは2010年国勢調査っていうのがありますよね。岐阜県も含めた愛知、三重、静岡のデータを総務省の国勢調査のデータからここに全部納めました。それから花咲け出愛スピーチ大会、卒業生のすばらしいスピーチです。それを5点集めました。それから50字短作文ということで、この生徒の作文などを入れました。それからこの足立四中の先生にお願いしてもらってきた足立四中夜間学級パンフです。この夜間中学、ああ、こんなことをやっているのか、

こんな給食食べてるのかって、これを見るととてもわかりやすいかなと思います。それから、神奈川県の方は実は文科省のニーズ調査を受けて160名夜間中学ができたなら勉強したいっていう人がいます。それ一番多かったのが相模原市で、相模原はそれを踏まえてさらにまたニーズ調査を相模原でやろうって、それに関係して夜間中学できたなら勉強したいっていうフィリピンの19歳の女性が出てたりしますね。こういう新聞記事と。

今映画を作ってるんです。『こんばんは』っていう映画ご存じですか？それは92分で長いんで、ちょっと30分ほどちょっと森康行監督に頼んで作っているところです、200万円募金で。何かお話聞いたら事務局長さんも募金してくださってたんですね。あ、違いました？誰だったかな。

会場 私です。（笑）

関本 ごめんなさい、失礼しました（笑）。で、記者会見やって新聞なども。こういうふうにもういっぱいあるんですけども、できる範囲でちょっと紹介していきたいと思います。

1-2. 夜間中学の歴史

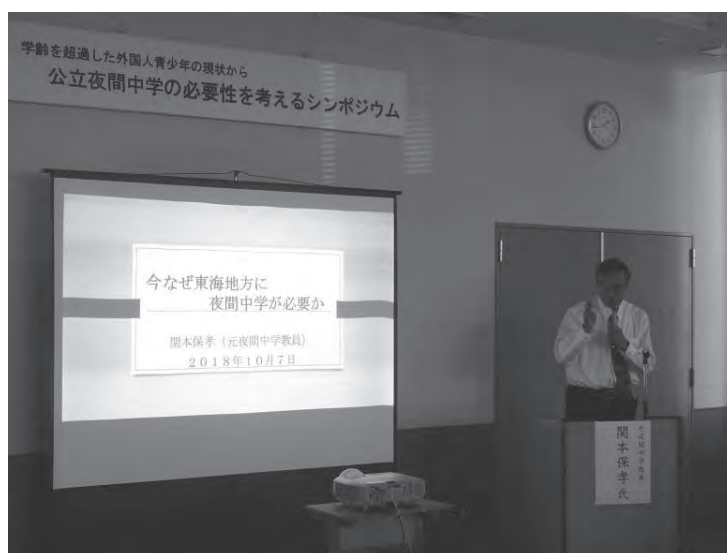
関本 今なぜ東海地方に夜間中学が必要か、これですね、これが私の話のテーマですので、それをお話ししたい。夜間中学の歴史をかいつまんでお話しします。それが一つ。

それから夜間中学の現在、実態はどうなっているのか。それが二つ目です。そしてその中で

は日本語教育、皆さんの関心は日本語教育とか外国人支援ということが、重きが置かれてると思いますが、私もちょうど日本語教えてきましたので、夜間中学ができたらどういうふうな支援が外国人につながる方々にできるかっていうその実態をお話しして、じゃあ今東海地方で、岐阜県でこんなことができるんじゃないかって私が、文科省の施策をいろいろ展開されてますので、こういうところを活用すればいろいろと来年度に向けてできるんじゃないかっていうようなストーリーで描いてお話しさせていただきます。

じゃあ具体的な内容に入っていきます。夜間中学の歴史、生徒層の移り変わりっていうことで簡単にちょっとお話しさせていただきます。

1945年、今から73年前に日本は戦争に負けてとっても貧しかった。そして戦災孤児、両親がいなくなった子どもが12万人いた。文部省が調べてるんです。それから家計を支えるために仕事をしなくちゃいけないっていうことで、貧しい子どもがいるという、たくさんい



るということで大阪、神奈川で夜間中学ができて。大阪、神奈川でも六三制、戦前は小学校が義務、戦後は中学校まで。それが始まった敗戦後2年後の47年にはもう夜間中学も大阪と神奈川でできてるんです。東京では1951年ですから、戦後6年あとです。足立区ではそういう貧しくて学校に通えない、仕事をしてる人が1200人、7%もいたそうです。

校長先生などが教育委員会を説得して作ったというようなことで、貧困、敗戦後のいろいろな困難、こういうものを背景に夜間中学が二部授業ということでできました。その後は、成人、日本人。それから在日韓国・朝鮮人の方、特に関西方面では非常に多かったです。そして元不登校の若者であるとか。それから1972年には日中国交回復が成って残留孤児とか、岐阜県にもそういう方いらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、そのご本人、家族、二世、三世等々です。中国帰国者、すごく多かったです。

私が78年教員になったときは中国帰国者がたくさんいました。そして75年にベトナム戦争があって、80年ぐらいからインドシナ難民を夜間中学では受け入れてきました。で、2000年直近のこの状況ですね、2000年頃からはいわゆる日本社会が国際化していくってことで外国人がぐんぐん増えてますよね。ここの岐阜県可児もそうだと思います。そのときから新渡日外国人が急増してきました。

2008年に中国帰国者生徒数を越え、新渡日外国人生徒数が生徒の中で最多となりました。それから、アジア、アフリカからの難民。脱北者もいます、実は。それから無戸籍の人。日本人でいろいろな事情があって、そして居所不明の人とか。ちょっと突っ込むとすごく時間がかかっちゃうんで、多分持ち時間がなくなっちゃうんで(笑)、あえて突っ込みませんけれども。こういうふうなかたちで人数としては今1700人ぐらいなんです。

でも多様な人々をこの70年ぐらいの歴史の中で受け入れてきて、貴重な義務教育の教育機会を提供してきた。それが夜間中学だと思います。

じゃあ夜間中学から社会への働きかけということで、どういうことをしてきたかということなんです。ここのちょっと元の細かい原稿で、(2)、1ページ目、夜間中学から社会への働きかけ、マル「1」、1954年から日弁連人権救済申し立てまでって書いてあります。その下に「・」があって、全国の夜間中学校全教職員で1954年に結成された全国夜間中学校では、じゃなくて、そのあとに研究会、全国夜間中学校研究会を書き加えてください。それが落ちていましたので、すいません。この真ん中あたりです。

全国夜間中学校研究会では結成当初から法制化を要望してきたんです。足立四中の伊藤泰治校長さんっていうのが初代の会長さんだったんですが、要するに学校教育の中に特殊学級っていうのが当時あったんです。そのいろいろな項目の中に、経済的な理由によって学校にいけない人っていう項目を入れて、夜間学級を法的にもっと強固なものにできないかっていうチャレンジをしてたんです。ただ、それが実際には国に取り入れられず、60年代前半にはその運動もなくなりました。じゃあその次どうしたかっていうと1976年から、それまでもいろいろな要望をすることがあったんですが、毎年1976年から全国夜間中学校研究会と

して国へ1県1校夜間中学を設置してくださいっていうことで要望してきました。毎年要望書交渉っていうものでやるんですが、大類さんも参加されてますよね(笑)、私も多分30回ぐらいはもう足を運んで(笑)文部科学省としてはまあ話を聞くっていうことですけども、現場のほうとして交渉ってような名前をつけて(笑)、やってきました。

1県1校っていうスローガンのものを40年以上前から、こういうことを掲げてやってきたってことです。やっぱり今皆さんどこに何校、31校ですけども、東京に8校、千葉に1校、そして神奈川は横浜に1校、川崎に1校です、東のほう。残念ながらこの東海は越えて、京都に1校、大阪11校、奈良3校、そして兵庫3校、ここに固まりがもう一つあるんです。で、ずっと飛んで、中国地方の広島市に2校、まあこれだけの固まりなんです。47の都道府県のうち、たった8都府県に31校ということで、まあとにかく自分、東北にないから引っ越してきたとかそういうこともあるんで、埼玉県にもないんでね。

もう延べ人数はこの40年で1000人以上東京で学んで、幸い来年の4月に埼玉、川口に夜間中学ができます。千葉県の松戸にもできますけれども。まだまだ全体を見渡すととっても少ないということで、最低1県1校、これは今文科省さんも掲げていらっしゃるんで非常にありがたいんですが、で、どうしたかっていうと、なかなか夜間中学の拡大が進んでいかないっていう中で、2003年全国夜間中学校研究会では、全国での夜間中学増設を求めて日弁連に、日本弁護士連合会に人権救済申し立てっていうかたちでしたんです。

それでたくさん資料を提供しました。自主夜間中学の方々、北海道から沖縄まで、自主夜間中学で勉強してもっと毎日、そして卒業証書もらえて学校として回転できるようなところにしてほしいっていう陳述書をいっぱい集めたり、それから遠距離通学で片道2時間、往復4時間かかる。時間とお金を計算したら一番お金をかけてる人は23万円ぐらい年間の通学定期代にかけてました。平均は10万ぐらいです。大変なものですよね。もともと正規の仕事をしてないのに時間とお金も費やしてる。そういうものであるとか、自主夜中はもうスタッフとか場所の確保が大変だとか、そういうものを具体的なデータを日弁連に提供して、そして、それを受け入れて2006年に日弁連が国に意見書を提出したんです。

首相も厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院、参議院の議長さん宛てに提出しました。非常に意味のあるものだと。その核心部分は何かというところ、ここにはいろいろあるんですよ。これは見られます。日弁連夜間中学意見書っていうふうに入力していただくとこの文面は見られます。二十数ページ、すばらしい内容です。学齢超過か否かを問わず、義務教育未修了者は国に教育の場を要求する権利を持つと認定したんです。それで、国は迅速に全国調査をして、夜間中学の設置を含めた施策をなさってっていうこと等々を打ち出しました。だからわれわれの重要な一つの武器っていうか、後ろ盾になったんです(笑)。

それを踏まえて何をやったかというところ、全国夜間中学校研究会では一つの成果が出たってということで、2年後の2008年に、全国夜間中学校研究大会ですべての人に義務教育を、で

す。ちょっとこれ欠けちゃってますね、ごめんなさい。これは義務教育を、ですのでこのパワポの印刷のほうは変えてください。ごめんなさい。

21世紀プランっていうことを掲げました。これは簡単に言うと、いつでもどこでも誰でも、つまり何歳でもどの自治体に住んでいても、どの国籍でも、基礎教育としての義務教育を保障されるっていうことを目指しました。ということで、ですから、たまたまどの地域に住むとかあるわけじゃないですか。でもそれによって、まあ大学だったらもう引っ越して行くってというのは普通あり得ることですけれども、基礎教育としての中学校教育、そういうものがやっぱりそういう住んでいるところによって大きく左右されるってというのは公教育として大きな問題があるということで、それはきちんと万人に保障されるべきであるというふうなことから、こういうものを日弁連の意見書を受けて、全国夜間中学校研究会ではこういうものを出したんです。これも、すべての人に義務教育を！21世紀プランっていうんで、インターネットで調べるとその全文が出てきます。ご覧ください。

ところが、これでも全国の夜間中学増設の動きは大きな変化がなかったんです。例えばさっき川口のこと言いましたけど、川口でも30年以上運動やってるんです。埼玉県とか川口市に夜間中学作ってほしいとか。自主夜中もやっていて、毎週2回やってるんです。でも川口市に行くとどう言われるかっていうと、これは川口市だけの問題じゃなくて、問題がないいろんな市があるでしょう、だから県に行ってくださいって言うんです。で、県に行くと、設置者は市です、市に行ってください。こういうのは普通何て言いますか、こういうのは（笑）

会場 （笑）

関本 昔洗濯していた（笑）、いや、たらい回しですよ（笑）。たらい回しを30年続けられた、30年以上。

ですから、せっかく日弁連の意見書はできたんですけども大きな転換はなかったってというのはちょっと失望したんです。それで、もう最終的にはもう法律でしょ、と。議員立法。だからいろんな失敗と経験を積み重ねながら、ずっと全国夜間中学校研究会は最終ステップですよ、ある意味では。議員立法を作ろうってところで2009年に切り替わります。

それで2009年にそういう方針を取って何やったかという、2012年から超党派の文教関係の議員さんにアタックしました。町村初代文科大臣とか、馳浩議員とか、いっぱいやりました。文教関係橋本聖子さん、ヤンキー先生とかいっぱいいるんですよ（笑）。それから萩生田さんとか、公明党、民主党、共産党、全部の会、超党派です。そういうものを作って、そして2012年、13年、百数十名、国会で集会やって議員さんがみんな全会派からきてくれました。

そこで大事にしたことは何かというと、北海道から沖縄まで当事者を呼びました。この全夜中研の関係者はもちろんいるんですけども、運動が好きな人がやってるっていうふうに思われると、まあもうこれはだめですよ。ですから北海道の自主夜中、車椅子の人、沖

縄の人、それから日本人の中高年、在日、不登校、引きこもり、そして新渡日外国人でも夜間中学で助けられたとか、夜間中学がない、毎日勉強したい、卒業証書をもraitたいというような当事者の生の声です。これは議員さんの心を動かします。

そういう中で、2014年の4月に夜間中学等義務教育拡充議員連盟が結成されました。ちょっとつけ加えて言いますと、前年の2013年には、そのある議員さんの発議で足立四中夜間学級を視察したんです。小島先生もね、

関本 見学されて。それで感動したと。そこには年配の日本人もいる。

それから埼玉県から通ってるフィリピンの子もいて、中国残留孤児もいて、不登校の子もいるってということで、多様な人の貴重な受け皿になっているということで非常に心を動かしたっていうふうに聞いています。ということがあって翌年2014年にこの議員連盟ができた。議員立法を作るときこの議員連盟ってというのが非常に重要です、いろんなほかの動きも見てると。これが決定的な要素だったと思います。

これを受けて、文部科学省の下村文科大臣は2014年の5月の当時民主党の笠浩史議員の質問に対して、1県1校は夜間中学が必要だろうという。それからたくさん質問してるんですが、同様の答弁を繰り返すようになって、それから7月の教育再生会議とか8月末の子どもの貧困対策大綱であるとかっていうところに夜間中学の拡充とか盛り込まれている。この2014年が大きな節目になったんだというふうに思います。

文科省も、1県1校夜間中学とかいろんなPR動画とか。文科省を調べて私気がついたのは、夜間中学っていう検索ワードを調べるといっぱい出てきますよね（笑）。で、文科省の夜間中学施策に関するワードだといっぱい出てきます。で、これはこういうふうに議員さんが動いた、国が動いた。私なりの解釈なんですけれども、やっぱり国の調査でも引きこもりが非常に増えてるということとか、人口がもう9年連続で減少してますよ。2050年には3000万減ると9000万人になるとか。それから外国人がどんどん増えていると。やっぱりこういう人たちに教育機会を提供するっていうことが本人の人生を豊かにすると同時に社会としては持続可能な社会を作るうえで重要だと。

馳さんは国会議員内集会でよく言うんです。タックスペイヤーを作る。健全なる納税者ですよ。こういう人たちが高校いったり大学いったりして正規職になって、税金を納めますよね。それは財務省を説得するためにもうそういうふうなアピールをされてるんだなっていうふうに思いますけれども、社会のセーフティネットを拡充するっていうふうなそういう時代背景とマッチしてるんじゃないかなと思います。

1-3. 義務教育機会確保法の成立

関本 これ新聞記事なんですけれども、2010年に引きこもり70万っていうのが出てます。これは15歳から39歳までの若者調査なんです。2015年の調査では54万人なんです。数は減っ

たように見えても7年以上引きこもりの人が2倍になってるんです。今いろんな関係者から出てる40代、50代引きこもりいっぱいいるんでしょっていう声で、国は40歳から60前後までの調査をするっていうことを表明してます。8050問題っていわれてて、もう前から言われているのは80歳の親と50歳の子ども。全国引きこもり親の会っていうのがあって、国に対してもうだいぶ前から自分たちが死んだあとの福祉の面倒見てほしいというふうなことを。外国人の問題もあり引きこもりの問題もあり、人口減。こういう中でやっぱりこういうふうな流れが新たに生まれてきた。という背景があるんじゃないかなと私の解釈です。

2016年に義務教育機会確保法が成立しました。3条には何と書かれているかというところ、年齢、国籍その他の置かれた状況にかかわらず、教育機会を確保するっていう趣旨のことが書かれているんです。今までは学齢っていうところは義務教育が保障するけれども、それを超えたらっていうふうな向きもあったんですけども、これは年齢、それから憲法26条だと国民という前提がありますよね。でもこれはちゃんとここに書かれてる。

元文科大臣の馳先生なんかも非常にこれには尽力されました。もうこれは絶対やろうっていうことで。夜間中学でもこれはもう必ず「年齢・国籍を問わず」と入れてほしいということは要望したんですけども。その他、78年までは障がい者は養護学校義務制がなくなっていけなかった方もいるんで、その他ここでは等って書いてありますけれども、すべての人を範疇にするというふうな画期的なものだと思います。

4条から6条では国、自治体が教育機会確保施策を策定し、実施する責務があると。今自治体は全国にいくつあると思いますか。私が半年ぐらい前にカウントしたんですが（笑）、1780です。都道府県が47で、区市町村が1733だと思います。ですからそのすべて、岐阜県とそれから市町村も含めてトータルにこの責務を持つてっていうことですよ。

そしてその財政措置の義務もあると。文部科学大臣は基本指針策定をするというんで、去年の3月末にこれがいろんな意見も聴取しながら出されました。法律を実施するために必要な指針っていうことですよ。14条では、自治体は義務教育未修了者が多数存在することを踏まえて、夜間中学等の提供の義務があるということで、議員立法ではありますけどここまで踏み込んだものが盛り込まれてるっていうことで、非常な大きな援軍だっているように夜間中学関係者は考えております。

1-4. 夜間中学の現状と取り組み

関本 夜間中学の現状と取り組みということで、生徒はどういう生徒がいるかっていうことです。これは昨年の9月のデータです。もう63回全国夜間中学校研究大会やりました。

今年は11月の29、30、木、金に東京のサンパール荒川っていうところでやります。このデータに基づいています。実は皆さんぜひ授業見学もありますし、全国の夜間中学の先生も来て、生徒の体験発表もありますのでぜひ来てください。インターネットで全国夜間中学校研究会っていうので検索すると、中に入ると右の上のほうに全国夜間中学校研究大会って

いう小窓があります。それに入ると 64 回大会から 50 回大会までずっとつながって、64 回が今回の大会ですから、そこを探すとそこに授業見学の申し込みとかいろいろ出てるんです。ですからどなたでも参加できますので、ぜひ申し込んでいただけたらと思います。

これを見ると約 7 割は何でしょうかね。わかりますよね。A です。多分皆さんの多くがかかわってる新渡日外国人が今 7 割です、約 7 割。日本人が 17.1%、中国帰国者が 9.9%、在日韓国・朝鮮人が今 3.4%で、かつては関西のほうではもう在日韓国・朝鮮人生徒が 8～9 割だったんです、圧倒的に多かったんです。あと難民。そして日系移民。夜間中学があるところには自動車とか家電関係の工場がほとんどないんです。ですから日系人はほとんどいないです。ですから岐阜とか愛知とか三重、静岡とか、やっぱり日系のブラジルの方とかたくさんいると思うんですけれども、そういう方の比率はすごい低いっていうのが実態です。コックさんの例えば子どもであるとか配偶者であるとか、国際結婚した配偶者であるとか、国際再婚の連れ子とかが多いです。

次です。出身国、地域は 33 カ国で、アジア、アフリカ。アジアを中心にアフリカとかヨーロッパとか南北アメリカ等々ですね、多国籍化が進んでいる。

もう一つ訂正が。さっきのところで、p2 で、年代人数のところがこの 2 ページの真ん中あたりに 1 が生徒層別人数、2 が生徒の出身の国籍、その次がまた 1 になっちゃってますので、マル「3」に変えて、年代別に、ここですね、2 ページ目のここ。マル「3」に変えてください。で、これ見て皆さんどう思われますか。どういう方がいる？この年代。どう思いますか。どういう年齢の人がいますか。

会場 若い方。

関本 若い。年配の人いませんか、あんまり。

会場 いらっしゃるけど。

関本 例えばね、60 代何人いますか。

会場 200 名。

関本 200 人いるんです。もちろんだから 10 代 358 人、20 代 340 (?)、まあ多いです。60 代も 200 人、70 代で 190 人、80 代以上も 76 人って行って、大体各年代にまたがってるでしょう。頑張ってますよね。

50 年前、子どものときに貧しくて勉強できなかった。ずーっと 50 年間学校いきたい、学校いきたい、そういう思いがあって、退職して今勉強できるっていう人がもう本当喜々として勉強、まあちょっと命がけっていうか。こういう人たちは勉強しなかったら死ねないっていう人もいますよ。

ですから多様性、これ年代的にも多様性があるっていうのが夜間中学の特徴だし、それがいいところだと思います、すばらしいよね。国籍もそうですけど。それから性別で見ると、女子と男子の比率っていうのはどうでしょうか。大体毎年男 1 女 2 です。女子が圧倒的に多いです。日本でもかつては女に学問要らないとか、あるいはいわゆる発展途上国でもやっ

ぱり女性はある程度学問要らないとか、あるいはもう故意にいかせてもらえないとか、そういうのがあるでしょう。だからそれが反映してるのかなっていうふうに思います。

次です。東京の夜間中学。この資料ではここに枠を作っていますよね。2 ページ目にこの一つ目の枠。大体全国的にこんなもんです。1 時間は 40 分で、4 時間。大体 5 時半から 9 時まで。東京の場合には給食があります。1 週間に 20 時間勉強するっていうのが一般的な姿です。行事は、健康診断はやっぱりこれは必ずやります。やらなくちゃいけません。いろんな検査です。昼と同じです。あのエクス線の車もちゃんと区が準備してくれます。

遠足、移動教室、修学旅行。修学旅行は京都奈良が多いですね。それから文化祭。文化祭では中国帰国者の人が水餃子 2000 個、3000 個作ったりね。それからキムチを 100 袋作ったりとか、チヂミを作ったりとか、フィリピンの料理を、アドボを作ったりとか。安く売って本場の味だということ、非常に地域の人が期待して交流したりとか。フィリピンのバンブーダンスを踊るとか、中国のダーヤングーを踊るとか、そういう自分の表現をする空間、そういうことがあるし、スピーチ大会とか、それから運動会。

実は昨日運動会だったんです、東京の夜間中学 8 校で。面白いですよ。大体短距離走るときには 15 歳から始めるんですよ、15 歳からね。若い子は 30 代までは 50 メートル。10 代の男で 20 代の最初の男とか、これ、まあ女子もそうなんですけれども。40 以上になると 30 メートルなんですけれども、はい、じゃあ 40 代の人、はい、じゃあ 50 代の人、60 代の人、70 代の人（笑）、80 代の人っていうんでね、やるんです。最後にはグラウンドを目いっぱい使ってオクラホマミキサーを踊るんです。もう巨大円を作って。いつも女不足なんですよ、あ、男不足。だから来賓とか先生なんてのが男のほうの役をやって、こうやってアンコールとかいって結構何回もやったりするんですけど。それで終わると。多分そういうふうな、昨日はいい天気だったと思いますので楽しくやったんじゃないですか。

あとは、墨田区文花中は私が最後にいたところでは昼の 1 年生、2 年生との交流をやりました。1 年生のときには特別活動の時間に、10 名ぐらい昼間の時間帯に行ける人に来てもらって。年配の人は大空襲で学校にいけなかった、今学校にいて勉強できて本当うれしいとか、中国から来た人は半年前に日本に来ましたということで、将来の夢は社長ですということで日本語で語る。昼の子どもたちからは、今自分たちが勉強できるのは幸せなことなんだとか、半年ぐらい前に来たのにあんなに日本語が、さっきのフィリピンの彼女もすごく日本語上手でしたけれど、あんなに上手になると、自分も英語をもっと頑張って勉強したいとか、そういうメッセージが届いて夜間中学生もすごく励まされてる。

昼の子どもたちもすごく刺激を受けている。昼の 2 年生は必ず、まあ 10 クラスぐらい夜間は数名ずつあるんですけど、そこに分散して授業やるんです、授業参加するんです。70 歳ぐらいのちょっと計算がおぼつかない人に教えてあげたり（笑）、昼の生徒が逆にいろいろと励まされたりとか。もう 20 年ぐらいやってるんです。学校によってはいろいろやり方は違うんですけども、そういうこともやってるんですよ。

あとは運営全般。時間割については、普通学級は小学校に十分いったことがない人もいるので、小学校の勉強か中学校の9教科。文部科学省は新しい方針を出して、夜間中学では小学校の勉強をやってもいいですよ、で、もちろん中学校の勉強やるのはもちろんいいんですけども日本語教育的なことも含めて、とにかく実態を追認するようなかたちで新しい方針出しましたので。

夜間小学校ないわけですから、その部分の課程も当然やってますよね。全くいってない人はいきなり中学校の教科書勉強できませんので。それから日本語学級は、東京では大体20時間のうち15コマ日本語の指導をして、私はそれにあたってたんです。あとの5時間は音楽、美術、体育、技術家庭とか学活とかということで、大体4分の3ぐらいはやってます。若い生徒は1年間もうそれで日本語を集中的に勉強して、もう1年9教科勉強して2年間で大部分は高校にいきます。そういうかたちでここに書いてあるとおりですけれども。ちょっとお待ちください。

関本 皆さんにこういうのをお渡ししてますよね。これ足立四中の先生からもらってきたんですが、足立第四中学のPRチラシなんです。ここに結構いろいろ書いてありますので、ぜひ。

自然教室、まあ移動教室でね、1泊だったかな。それから文化祭、遠足、運動会、それから浴衣教室。多分地域の人が着せてくれるんじゃないかなと思います。それから修学旅行。足立四中は今鎌倉へ行ってるんです。

それから裏はおいしい給食、芸術鑑賞教室、新入生歓迎会もあって、球技大会、というようなことで。だから、いろんなことをやってるっていうことです、特徴を生かしながら。授業については、これ普通学級の一例です。

ここに時間割があります。5時30分から8時55分で、2時間やったら給食で、そのあとまた2時間ということやってると、普通学級。これがまあイメージを膨らませるうえではいいかなと思います。

1-5. 夜間中学の卒業生とその後の進路

関本 皆さんも関心あると思いますが、卒業生がどういう進路にいかってということでこの資料の中の、ごめんなさい。資料の3ページご覧いただきたいんですけども、ここに3つ書いてありますよね、そこの真ん中から下に二つ枠組みがありますけれども、これは都内の日本語学級がない夜間中学校の時間割なんです。

A、B、C、Dは普通学級相当、9教科20コマ全部やってますよね。日本語1、2、3つというのは日本語学級がないんだけど日本語的な指導をやってるんです。日本語が15コマありますよね。日本語学級があるところと基本同じなんです。そのほかに実技教科がありますよね。ここでもう日本語を集中的に学んで、次の2年目には普通学級で9教科をやるっ

というパターンです。これがまあ主流かなと思います。

その下に卒業生の進路って書いてありますよね。これ 10 年間の統計なんです。ずっと毎年こういう統計を取ってまして、これを見ると 2015 年の卒業生は全部で 127 名なんです。もう 10 代もいるし、60 代、70 代、80 代もありますが、そのうち 55%、73 名が進学なんです。その内訳は、専門学校ってということもあるんで 4 名は高校以外なんですけど、高校は 69 名いきました。そのうち定時制が 49 名で、全日制が 20 名なんです。

ですから、若い生徒はほぼここにいてるんです。皆さんが格闘している子どもたちに連なるところですよ。10 代から 20 代の若者が大体ここにいています。仕事を持ちながらっていう生徒もちろんいますけれども、大体 2 年間ぐらいでこういうコースにいてるってということなんです。3 割ぐらいが全日制にいてるということなんです。

ですから、もし夜間中学ができたならば、そういう 1 年半か 2 年ぐらいでこういう道ができてくるという、そういうことなんです。これはそれぞれの 2006 年から 2015 年の卒業生のデータですので、ご覧をいただけたらと思います。小島先生にはその元の詳しい冊子を渡してありますので、お聞きいただければと思います。

それで最後のほうの話なんですけど、東海地方で夜間中学を開設するニーズはどうなんだろうかっていうことで、実は総務省の国勢調査のデータをずっと見ていったんです。そうすると未就学者が大体 1 万人ぐらいいます、東海 4 県で。この未就学者っていう意味は何を意味するかっていうと、小学校にも全くいったことがない人、または小学校を中途退学した人、学歴ゼロ、履歴書として学歴ゼロの方なんです。小学校卒業してないんですから。全国夜間中学校研究会の推計では大体 10 倍はいるだろうと。2010 年の全国国勢調査のデータでは、未就学者が 12 万 8187 人なんです。でも、全国夜間中学校研究会の推計では義務教育未修了者は百数十万人はいるだろうと。どういうふうに計算したかということ（笑）、

あるんですけども、1947 年に六三制が始まりましたよね。そのとき小学 1 年生入学者が何人いるか。9 年後に中学校卒業者が何人いるか、文科省のデータにあるんです。そうすると落差が出るんです。一般論としては卒業してないだろうと。もちろん死亡したとか、海外に行ったり、あるいは入ったりっていうんで、誤差があるんだけど、それをずーっと累積していったんです（笑）。それを基本としつつ就学猶予免除者数などを考慮すると、大雑把に言って百数十万人はいるんじゃないかっていうふうに思われるんで、この 10 倍、義務教育未修了者、10 万人は 4 県にいるんじゃないかなっていうふうな推測が成り立ちます。

それからもうひとつ、この 12 万 8187 人の内訳なんですけれども、外国人が 8000 人となります。それ以外の日本人が 12 万人。人口比で見ると、外国人の未就学率っていうのは 5 倍なんです。ですからやっぱり日本人に比べて海外から来た人は学歴ゼロの方が多いということがわかります。

もう一つは、ずっと私この何回かの国勢調査を見て、そして外国人登録者数と見比べて落差があることに気がついたんです。実はこの 2010 年の外国人登録者数、この元データでは

2010年外国人と、まあちょっと同じ時期、10月1日なんですけれども国勢調査、これは12月末の外国人登録者数全国見ると213万人ぐらいです。ところが、国勢調査提出している人が164万人なんです。48万人の落差があるんです。

ですから、この人たちはちょっと出すことができなかった、書けなかったということも含めて。4ページ目のこのデータでは、岐阜県含めた4県の合計で9万人が国勢調査を出してないということがわかります。岐阜県でも1万人以上ということで、大体4人に1人が出してないということがわかるわけなんです。もう一つ見ていただきたいのは、その下のデータです。

p4のデータです。岐阜県内の外国人の国勢調査、国籍別未提出者って書いてあるでしょ、資料の中で。よろしいですか。これを見ると一定の状況がありまして。外国人登録は4万9000人ぐらい。国勢調査の把握している外国人が3万6000人ぐらい。1万2000人の差があるんです。ですから、4人に1人は未提出者なんですけれども、国籍別で見るとこの多い四つを見ると、ブラジル国籍の人は34%が出てないです。フィリピンの方は31%。そして中国の方は27%、韓国・朝鮮の方は15%ってということで、これは一定の、私は要するに漢字圏でないとか、読み書き能力が非常に厳しいとか、そういう人たちが特に出してない可能性が高いんじゃないか。韓国・朝鮮人の場合にはいわゆる戦前からの在日の方もいらっしゃるんですよ。ですからほかの外国籍の人に比べると回答率、提出率が高いのかなって、そこに背景があるのかなというふうに思うんですけれども。

いずれにしても国の国勢調査っていうものが、自治体が把握してる外国人登録者数とこんなに落差があるっていうことはそこに何か物語るものがあるって、やっぱり把握してないっていうことはいろんな社会的な支援っていうものにも反映できないっていうことですので、やはり多言語の国勢調査の用紙を用意したりとかあると思うんですけれども、それだけではなくてやっぱり何らかの対策が必要なのかなというふうに思いますね。

1-6. 夜間中学に通う外国人生徒の日本語学習について

関本 ちょっと堅い話ばかりしてきたので。私は墨田区文花中に5年いたんですけれども、大体入門クラスをずっと4年ぐらい持ってきたんです。4月から日本語、ひらがなゼロの人を受け入れて、そして上のクラスに送ったら9月にまたひらがなゼロの人を受け入れるっていうのを大体6回、8回ぐらいやったかな。その事例をちょっと話したいと思うんです。

5コマは日本語を教えるんです。

これちょっと見てください、このこの資料。ちょっと読みにくくて申し訳ないんですけども。大体9月にひらがなを教えて、まあ2週間ぐらいで大体ひらがな覚えますかね。前は『みんなの日本語』、今は『大地』っていう本をメインテキストに使っていますけれども、ある程度日本語ができるようになると、まあ2カ月や3カ月目ぐらいからはこういう短作文を作っています。これが私のリストなんです。60テーマあって、自分のこと、自分の思っていることを表現しようっていうことで。

最初私の好きな食べ物、私の好きな飲み物、私の好きなところっていうんで、韓国の方は私はお寿司が好きです、私はリンゴが好きです、私は牛乳が好きです、私はジュースが好きです。それから3番目、私の好きなところ、私は韓国のナムサンが好きですとか。それから右の3では、私の行きたいところ、私の行きたいところは名古屋の公園です、花がたくさんあります、とてもきれいです、広いところです、いろいろな花がたくさんあります、だから名古屋の公園は行きたいところです。名古屋の公園は花がいっぱいあるんですか（笑）。

会場 （笑）

関本 公園、何か行ったんでしょうね、こういうふうに書いてあります（笑）。

それからSさんは、私の故郷。私の故郷は中国の内モンゴルです、内モンゴルはとてもきれいです、草原はとても広いです、空気はいいです、冬は雪がいっぱいです、全部白いです、本当にきれいです、とかね。大体的形容詞、な形容詞ができるとうこういうのを並べてそして宿題にしたりとか、時としてはこれを覚えて発表させるとかいうようなこと。それから一つやってることは半年ぐらい。

後半になると何をやるかっていうと書き慣れノートってあるんです。これ、ここ普通のこういうノートをばしっと裁断機で切るんです。それで書かせるんです。こういうふうになってます。それ一部を皆さんに。こうやって間違いはちょっと直してコメントして、ああいいねとかって、ここに修正後は清書させるんです。大体5カ月目、6カ月目ぐらいを中心にやって。この16ぐらいの子は全部で4冊書いてきました。で、もらったら次の夕方に渡して、逆に白い白紙のものを渡してずっと回転させるので毎日やるんです。どうぞ。何冊あります？それでその一部をここに抜粋したものなんです。ちょっと読みますね。書き慣れノート。

2月9日、ひらがなから勉強して6カ月目ぐらいです。今日は中国の大みそかです、でも私は1人日本にいます、とても寂しいです、そして私はおばあさんに電話をかけました、みんな除夜の晩餐を食べます、おじさんは私が大好きな食べ物のお話をしました、夜の11時から私は中国の友達に電話をかけます、私は楽しかったです、でも電話のあとはまた苦しいです、今日私は3時半にリーさんと。20代ぐらいの女性ですね、お友達。約束がありません、私たちは多慶屋で会いました。御徒町の近くにある超安売りスーパーなんです。この店は品物が安いので、そしてリンさんはたくさん買いました、それから私たちはマクドナルドへ行きました、5時頃私たちは家に帰ります、今日はお母さんが日本に戻ってきました、私の好きな食べ物いっぱい買ってきました、とても楽しかったです、鳥の足は私が一番好きな食べ物。中国人好きなんですよ（笑）。それから裏を見ると、今日は仕事をします、夜学校へ行きます、明日雪がたくさん降るかもしれないと先生は心配していました、これ中国語ちょっと書いてある、注意してください、夜10時に私と主人は電話を拾いました、私たちは一緒に警察官に渡してあげました、警察官は私たちの外国人登録証を調べます、本当にめんどくさいです（笑）、等々ですが。

ありのままの、制限はしないんです。これを毎日毎日2カ月ぐらいやる(笑)。こういう英語教育でもやってほしかったなと思うぐらいなんですけれども。だからあとは皆さん、ちょっともう時間がないんで、もう5分ぐらいですよ(笑)。

スピーチ大会っていうのがありますよね、スピーチ大会。皆さんのお手元にありませんか。夜間中学生に花咲け出愛スピーチ大会。これぜひ読んでいただきたいんですけれども、わかりますか。ちょっと読みますと、その1だけ読みます。この子は1年半で夜間中学卒業した子です。

皆さんこんにちは、ワンジンイと申します、今は東洋学園大学の3年生です、現代経営学科で財務会計を勉強しています、すごく緊張しています。すみません、このスピーチ大会に対して緊張している。2010年の7月に中国の四川省から日本に来ました、15歳で来ました、そのときは日本語が全然しゃべれなくてお母さんのお友達の紹介で世田谷区立三宿中学校に入学するようになりました。三宿中学校の夜間学級は日本語学級と普通学級があって、そのときは2年の後半から入って半年ぐらい日本語を勉強しました、そして最後の半年はいろいろの科目を勉強して本当にスタ先生のおかげで普通の高校に入れるようになりました、そのときは神奈川県川崎に住んでいたんで、また戻って、ふれあい館で勉強しながらやっと神奈川県立鶴見総合高校に入学することができました。在県外国人枠があるところですね、昼間部です。三宿中学校のときは勉強とかいろいろ活動とか旅行とかいっぱい参加してとても楽しかったです、そのときは勉強とってもすごく集中です。夏休み春休みでも休まずに補習をしてくれるからこの子は行ったと。多分その三宿中学にいるときは本当に人生の中で一番美しいとっても印象です、一生忘れないと思います、高校に入って3年生になって選択科目で簿記という授業を取って、そのときも簿記の3級を合格できて、今まで数学が一番得意で高校時代もいつも1位とか高校卒業して大学に入っても、そのときも自分大学卒業したら絶対公認会計士とかなりたいと思っていました。推薦で大学に入った、今はお母さん中華料理の店を経営しています、今年の4月に水道橋に5店目オープンするようになりました、今ではずっとママの手伝いとか学校に行ったり、今の状態ではお昼学校で夜はママの店を手伝って、実は学費とか生活費とか今まで全部自分で払っていたのです、今もコンビニで週3回深夜のバイトもやってるんです、あと公認会計士になるためにいっぱい勉強する時間が必要だと思います、今は確かに時間がない、お金がない状態なんですけど、絶対最後まで頑張りたいと思います、

というような。この子は1年半で日本語と教科を全部マスターして高校にいった大学にいったんです。こういうことが夜間中学があれば可能になるっていうことを言いたいわけです。あとのこの四つの作文もとってもすばらしいです。

1-7. 夜間中学設置にかかわる動向

関本 外国人集住会議よっかいち宣言というのをすごく注目してました。そこには学齢超過者への支援ということで、国と県に対して夜間中学を作ってくださいってことが書いてありましたよね。

せっかく外国人集住都市会議でこういうのを打ち出したんだから、ぜひそれを大切にしてほしいというのが私の願いです。



最後は了承されると思いますけれども、来年度の概算要求で6600万円要求してますよ。毎年この数年来、都道府県等に対してあるいは市レベルでもいいんですけども、ニーズ調査をやってくださいってことでやってます。来年度はもしこれがとおれば、「250万×6自治体」ってことで、これもホームページで見られますけれども、やってるので。神奈川県ではこれを利用して、去年の12月から1カ月間やって、160名が夜間中学できたら入りたいということで、今年度は県央地区のどこにするのかっていうのをしぼり込んでいくってことを神奈川県は言ってるんです。一番ニーズが高かった政令市の相模原市では、さらに具体的なニーズ調査をするってことで。

皆さん、この新聞がありますよね。これは映画『こんばんは』の上映会をやったときに、フィリピンの19歳の女の子が自分は学校にいてない、夜間中学に行きたいということで申し出があったんです。で、相模原市はそういうやる気で、ニーズ調査もやるってことでぜひ岐阜県でもニーズ調査をやっていただいて、市町村と連携して。

それからもう一つ重要なのが、日本語教育をやってる人、それから引きこもりの支援やってるNPOとか、そういうところと連携しながら効果的にそういうニーズ調査をやることによって、まずは神奈川県の場合に160名、北海道も百数十名、そのぐらい出るとやっぱり一つのステップにいけるわけですよ。じゃあ具体的にそれを突き詰めていこうってことになるんで。

やっぱりこのデータっていうのは説得力があるのでぜひそのデータを、ニーズ調査をやっていただいて、データを集めて、可児市に夜間中学をぜひ、将来作っていただければなど、ぜひ応援したいと思います。

以上で、私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会場 (拍手)

司会 関本様、ありがとうございました。今から15分間休憩いたします。今から会場のレイアウトを変えます。第2部は、3時から始めます。

今なぜ東海地域に

夜間中学が必要か

関本保孝（元夜間中学教員）

2018年10月7日

1、夜間中学の歴史 (1)生徒層の移り変わり

- ・ 敗戦後、貧困背景の子どものため開設
- ・ その後、成人日本人や在日の方、元不登校若者、中国帰国者、インドシナ難民
- ・ 2000年頃～新渡日外国人急増、難民・脱北者も
- ・ 無戸籍・居所不明の若者も

(2)夜間中学から社会への働きかけ ①1954年～日弁連への人権救済申立て

- ・ 1954年全国夜間中学校研究会結成⇒国へ法制化要望
- ・ 1976年からは国へ「1県に1校以上夜間中学設置」要望
- ・ 2003年全国夜間中学校研究会、夜間中学増設求め日弁連に人権救済申立⇒2006年日弁連、国に意見書提出。「学齢超過か否か問わず、義務教育未修了者は国に教育の場を要求する権利を持つ」と認定

②すべての人に識を教育を！21世紀プラン

- ・ 2008年に「いつでもどこでもだれでも」つまり「何歳でもどの自治体に住んでいてもどの国籍でも」基礎教育としての義務教育が保障されることをめざす。
- ⇒しかし、全国での増設の動き見えず。

③議員立法の取組～超党派国会議員 ・政府、夜間中学設置促進へ

- ・夜間中等義務教育拡充議員連盟・結成（2014年）
- ・文部科学省「1県1校夜間中学開設」等夜間中学拡充へ
⇒ひきこもり増・人口減・外国人増⇒教育機会保障
- ・によるセーフティネット拡充へ

④2016年「義務教育機会確保法」成立

- 【3条】「年齢・国籍等にかかわらず教育機会が確保」
- 【4～6条】「国・自治体は教育機会確保施策策定・実施の責務、財政措置の義務あり。【7条】「文部科学大臣は、基本指針策定（関係する民間団体等の意見を反映）」
- 【14条】「自治体は義務教育未修了者、多数存在を踏まえ夜間中等等提供義務を負う。」

12、夜間中学の現状と取組 (1)現在の夜間中学生(1826名)

- ・①生徒層別人数【A】新渡日外国人1265人69.3%
【B】日本人313人17.1%
- ・【C】中国等帰国者181人9.9%
- ・【D】在日韓国・朝鮮人63人3.4%
- ・【E】難民3人0.2% 【F】日系移民1人0.1%

②生徒の出身の国籍・地域：33 多国籍化が進む

- ・③年代別人数：10代358名、20代342名、
・30代247名、40代231名、50代182名、
・60代200名、70代190名、80代以上76名。
・⇒全年代に生徒在籍

④性別生徒数：男子636名（34.8%）
女子1190名（65.2%）

- ・女子が2倍近く在籍
⇒多くの女性が学びを求めている。

(2) 東京の中学校夜間学級での取組

- ①授業時程：一般的には
1時限40分 4時限（給食も）
週20時限

②年間行事（東京の多くの夜間中学）

- ・健康診断・遠足・移動教室・修学旅行・文化祭・スピーチ大会・伝統音楽鑑賞教室
- ・連合体育大会及び連合作品展等（都内8校）
- ・入学式・卒業式等々・昼の中学との交流

③運営全般・④時間割 （東京の多くの夜間中学）

- ・普通学級：小学校・中学の9教科学習
- ・日本語学級：東京では週15時限程日本語指導（20時間中）※私の教材より
- ・若者：1年日本語学級・1年普通学級で学習
⇒多くが高校進学

⑤東京卒業生の進路（2006～2015年）

- 2015年度：卒業生127名中73名（55%）が進学
- ⇒内訳高校69名（49名定時制、20名全日制）
- ⇒さらに大学・社会人へ

3、東海地方での夜間中学開設ニーズは

- (1)東海四県の2010年国勢調査「未就学者（15才以上）」
 - ・ 岐阜県 愛知県 静岡県 三重県 4 県計
1405人 4372人 2509人 2206人 10492人

(2)外国人「義務教育未修了者」は

- 2010年国勢調査：全国「未就学者」
- 12万8187人（外国人約8000人、日本人約12万人（人口比では外国人「未就学者」日本人の約5倍）

外国人登録者と国勢調査外国人数との比較

- 国勢調査「外国人未提出者」多数あり
- 岐阜県：
 - 2010年外国人登録者数（12月末）4万8528人
 - 2010年国勢調査・外国人数（10月1日）3万6879人
 - ⇒国勢調査提出率（推定）1万1649人（76.0%）

**(3) 外国人集住都市会議「よっかいち宣言」
(2006年11月21日)の重み**

**現状：進学や就職に必要な日本語能力が
得られず、進路先未定など進学も就職も
しない子どもも少なからず存在する。
国と県への提言：夜間中学拡充を**

**(4) 文部科学省「夜間中学拡充事業」活用が
重要(平成31年度)**

**「夜間中学新設準備に係る調査研究(1500万円
: 一か所あたり約250万円)」夜間中学新設準備
に伴うニーズの把握や設置に向けた準備
の在り方を都道府県又は市町村において検証。
【拡充】**

今なぜ東海地方に夜間中学が必要か～夜間中学の歴史・現状・2016年新法から考える

関本保孝氏（元夜間中学教員、基礎教育保障学会 / えんぴつの会及びピナット・スタッフ）

1、夜間中学の歴史

(1) 生徒層の移り変わり

夜間中学は、敗戦後、国の賛同は得られなかったものの、貧困から中学に通えない子どものため、学校教育法施行令の「二部授業」の規定を根拠に学校長等が教育委員会を動かし開設された。

① 1960年代まで：主に学齢生徒及び十代後半（日本人）

② 1970年代以降：かつて学ぶ機会が得られなかった成人の日本人や在日韓国・朝鮮人、元不登校やひきこもりの若者

③ 1965年代後半より：1965年の日韓基本条約締結後の韓国引揚者

④ 1972年以降：1972年の日中国交正常化以降の中国帰国者

⑤ 1980年前後以降：1975年のベトナム戦争終結後からのインドシナ難民

⑥ 2000年前後からは、仕事や国際結婚等で来日した外国人やその家族等が急激に増え、アジア・アフリカからの難民や脱北者等も入学しています。また、無戸籍・居所不明の若者の入学もある。

このように、夜間中学は時代の鏡のように、社会的弱者である義務教育未修了者のかけがえのない学びの場として大きな役割を果たしてきた。

(2) 夜間中学から社会への働きかけ

① 1954年から日弁連への人権救済申立まで

- ・全国の夜間中学校全教職員で1954年に結成された全国夜間中学校では、結成当初から、国への働きかけを行ってきた。結成後十数年に渡っては、学校教育法改正の取組、また1976年からは国への要望書で「各都道府県に少なくとも1校以上の夜間中学校設置」と訴えてきました。
- ・2003年には全国の自主夜間中学等の協力も得て、全国各地への公立夜間中学校開設を求め、日本弁護士連合会に人権救済申立を行った。

その結果、日本弁護士連合会は2006年8月10日に「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」を国に提出。意見書では「学齢 超過か否かに関わらず、義務教育未修了者は国に教育の場を要求する権利を持つ」と認定、国に速やかな全国調査と夜間中学開設等、実効性のある措置を求めた。意見書は「日本国憲法」「教育基本法」「子どもの権利条約」「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」「ユネスコ・学習権宣言」等々の法律や条約上の根拠を示した。

② すべての人に議を教育を！ 21世紀プラン

- ・日弁連の意見書を受け全夜中研では2008年に「いつでもどこでもだれでも」つまり「何歳でもどの自治体に住んでいてもどの国籍でも」基礎教育としての義務教育が保障されることをめざし「すべての人に義務教育を！ 21世紀プラン」を採択しました。具体的には以下の通り。

(A)「夜間中学校の広報」を行政施策として求めます。(B)「公立夜間中学校の開設」を行政施策として求めます。(C)「自主夜間中学等への援助」を行政施策として求めます。

(D)「既存の学校での義務教育未修了者の受け入れ・通信制教育の拡充・個人教師の派遣等の推進」を行政施策として求めます。

- ・しかし日本弁護士連合会の国への意見書提出後も自主夜間中学が市へ「夜間中学設置を」と求めると、「それは県全体の問題。県へ行って要望して欲しい」と回答され、県へ行くと「設置者は市。市へ行って欲しい」と、たらい回しにされる状態が改善されず、全国への夜間中学拡充の基盤を整えるため2009の大会で「法的整備」の取組みを決定した。

③ 議員立法の取組～超党派国会議員・政府、夜間中学設置促進へ

全国夜間中学校研究会や自主夜間中学等の働きかけにより、「夜間中学等義務教育拡充議員連盟」が結成され（馳浩会長2014年4月24）、文部科学省も「全都道府県への1校以上の夜間中学開設」を打ち出し、全都道府県区市町村調査実施、予算の大幅増、夜間中学設置に向けた自治体へ

の調査委嘱等、大きく状況が変わってきている。「ひきこもり 100 万人」「人口減少」「外国人増加」の中、教育機会を広く保障し社会のセーフティーネットを広げ、持続可能な社会を作りたいとの国の考えがある。

④ 2016 年「義務教育機会確保法」成立

2006 年12月7日に国会にて「義務教育機会確保法」（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が成立しました。超党派国会議員の熱意、全国夜間中学校研究会等夜間中学関係者が半世紀以上にわたるねばり強い取り組みがあったからこそその成果であり画期的な出来事である。この法律のポイントは以下の通り。

【3条】「義務教育未修了者の意思を十分に尊重しつつ、年齢・国籍その他の置かれている事情にかかわらず教育機会が確保されるようにする。」 【4～6条】「国・地方公共団体は教育機会確保施策を策定し実施する責務があり、そのための財政措置を講ずるよう努める義務を負う。」【7条】「文部科学大臣は、夜間中学での就学機会提供を含む事項について基本指針を策定するその際、関係する民間団体等の意見を反映させるようにする。」【14条】「地方公共団体は学校での学びを希望する義務教育未修了者が多数存在することを踏まえ、夜間中学等、就学の機会提供の措置を講ずる義務を負う。」

2、夜間中学の現状と取組

(1)現在の夜間中学生（第63回全国夜間中学校研究大会・大会資料）掲載の2017年9月全国夜間中学校研究会調査（30校分）により、以下紹介する（生徒総数：1826人）。

①生徒層別人数

【A】新渡日外国人（仕事や国際結婚等で戦後來日した外国人と家族等）1265人 69.3%

【B】日本人313人 17.1% 【C】中国等からの帰国者181人 9.9%

【D】在日韓国・朝鮮人63人 3.4% 【E】難民3人 0.2%。【F】日系移民1人 0.1%

②生徒の出身の国籍・地域：33 多国籍化が進んでいる。

①年代別人数：10代358名、20代342名、30代247名、40代231名、50代182名、60代200名、70代190名、80代以上76名。全ての年代の生徒が在籍する。

④性別生徒数：男子636名（34.8%） 女子1190名（65.2%）

女子が2倍近く在籍しており、多くの女性が学びを求めていることがわかる。

(2)東京の中学校夜間学級での取組

下記①～③は私が2014年3月に退職したA中学夜間学級の実例（認可日本語学級あり）。

①授業時程（毎日1時限40分が4時限あり、週20時限となっている）

学活：17：30～17：35 / 第1時限：17：35～18：15 / 給食・休憩：18：15～18：50 / 第2時限：18：50～19：30 / 第3時限：19：35～20：15 / 第4時限：20：20～21：00

②年間行事

4月：入学式・始業式、新入生歓迎会 / 4～6月：健康診断 6月：学校公開日、バレーボール大会（都内夜間中学8校） / 7月：水泳教室週間（夏休み中） 7月21日～8月31日：夏休み 9月：生徒会連合交流会（都内夜間中学）、修学旅行（京都・奈良）、学校公開日 10月：連合体育大会（都内夜間中学8校）東京都夜間学級入学説明会 / 11月：文化祭 12月：全国夜間中学校研究大会（全国夜間中学校研究会）、進路説明会 バスケットボール大会（都内夜間中学8校）、スピーチ大会 12月26日～1月：冬休み / 1月：新日フィル鑑賞教室、連合作品展（都内夜間中学8校） 2月：伝統音楽鑑賞教室 / 3月：卒業式、修了式 / 3月26日～4月5日：春休み

以上の他に、同校の昼間部生徒との交流も実施している。

昼の一年生との交流では多言語でのあいさつや文化紹介も行っている。体験発表では「学童疎開で勉強できなかった。今勉強が本当に楽しい。」「半年前に来日入学。楽しく日本語を勉強している。」等の体験発表を聞いた一年生から「今自分が勉強できるのは幸せなことなんだ。」「半年であんなに日本語が上手になるなんて素晴らしい。自分も英語の勉強をがんばりたい。」等の反響があり、発表した生徒の励みにもなっている。昼の二年生は、夜間の希望するクラスの授業に入り、交流を深める。

文化祭では各国の文化紹介や本場の料理紹介・販売もし好評を博している。また、地域の関係者の

協力で太鼓クラブや浴衣の着付け・日本の踊りなど日本文化に触れる機会も作る。

③**運営全般**：A中学校夜間学級には、十代から七十代まで数十名の生徒が、普通学級5クラス、日本語学級5クラスで勉強していた。

普通学級には、かつて「貧しくて学校へ行けなかった」等の理由で学校へ通学できなかった中高年生徒もいる。中には小学校の勉強が十分できなかったため、「ひらがな」や簡単な計算から学習を始める生徒もいる。

日本語学級では日本語が不十分な外国人等が日本語の授業を中心に学習。普通学級では、9教科を学習。日本語力が十分でない生徒のため、国語の時間が長いクラスもある。

わたしは、夜間中学校の日本語学級で、約36年にわたり、外国人や中国帰国者に日本語を教えた。自主教材も作り、文法・文字・作文・会話など、生徒の状況を踏まえ指導した。非漢字圏の生徒のハンディーは大きく、進学先の高校を退学する者もいることから、始業前や夏休み等を利用して漢字等の補習も行っています。スピーチ大会、移動教室、文化祭等もあり、生徒の日本語の発表力を高める上で大いに役立った。

給食は、米飯中心。生徒・先生がみんな集まり、大家族のように一緒に食べる。

教員配置 東京には、8校の夜間中学校があるが、全てに7名の専任教員が配置され、また5校には東京都独自に日本語学級も設置され、それに対応した日本語専任教員も配置されている。それにより、数名から10名程の生徒によるクラス編成ときめ細かな指導が可能となっている。

経費：授業料は無料。給食費(1食約300円)、教材費、行事費等のため年間1～2年生は10万円前後、3年生は15万円前後(修学旅行費があるため)からだが、多くの生徒が就学援助を受給し、その場合は自己負担はほとんどない。電車・バス等での通学に際しては「中学生学割」が適用される。

④**都内B中学校夜間学級の時間割(2015年度)**

認可日本語学級はないが運用で日本語クラスを設置している。

時数 クラス	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術 家庭	保健 体育	学活 他	日本 語	週の合計 時間
A	5	2	3	2	3	1	1	1	1	1		20
B	5	2	3	2	3	1	1	1	1	1		20
C	5	2	3	2	3	1	1	1	1	1		20
D	5	2	3	2	3	1	1	1	1	1		20
日本語1						1	1	1	1	1	15	20
日本語2						1	1	1	1	1	15	20
日本語3						1	1	1	1	1	15	20

⑤**東京の夜間中学8校の卒業生の進路(2006～2015年)**

卒業年度 生徒数	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	10年間 合計
A) 卒業者数	150	166	199	221	240	162	162	171	160	127	1758人
B) 進学者数 (%)	89人 593%	94人 566%	111人 558%	123人 557%	110人 458%	93人 574%	101人 623%	82人 480%	91人 569%	73人 57.5%	967人 550%
C) B)の内 定時制進学 者数と%	57人 64.0%	54人 57.4%	75人 67.6%	81人 65.9%	75人 68.2%	60人 64.5%	74人 73.3%	58人 70.7%	65人 71.4%	49人 67.1%	648人 67.0%

この10年間を見ると、東京では夜間中学卒業者の内、55.0%が進学をし、その内、67.0%が定時制高校に進学。2015年度を見ると、73名の進学者の内、49名が定時制高校、20名が全日制高校にそれぞれ進学している。その多くは10代後半から20代にかけての若者である。

不登校ひきこもりの後、夜間中学に入学し多様な年齢・出身国の生徒と交流して自分を取り戻し大学卒業後に社会人として活躍する若者。夜間中学卒業後、中華料理店を営んでいる者。定時制高校・大学に進学した多様な年齢の卒業生もいる。このように夜間中学は、学びの場を求める人々のかけがえのない学びの場となり社会的なセーフティーネットとなっていることがわかる。

3、東海地方での夜間中学開設のニーズは

(1)東海四県の2010年国勢調査「未就学者(15才以上)」

	岐阜県	愛知県	静岡県	三重県	4県合計
未就学者数	1405人	4372人	2509人	2206人	10492人

「未就学者」は、「学校に在学したことがない者」又は「小学校中途退学者」、つまり「学歴ゼロ」の者のことを言う。「義務教育未修了者」は、本来「小学校卒業生（中学校中途退学者含む）」を含むものであり、「未就学者」の10倍と推測される。よって 東海4県で10万人以上の「義務教育未修了者」がいると推測される。

(2)外国人「義務教育未修了者」は

- ・2010年国勢調査では全国の「未就学者」は12万8187人で、内訳は外国人約8000人、日本人約12万人である。それぞれの人口比を見ると、外国人の「未就学者」は日本人の約5倍にも達し、外国人の「未就学者率」が高いことがわかる。
- ・また、以下「外国人登録者」と「国勢調査・外国人数」との比較から、国勢調査では「外国人未提出者」が多数にのぼることが推定される（10月1日と12月）

2010年「外国人登録者数」（12月末）と2010年国勢調査「外国人数」（10月1日）

	全国	岐阜県	愛知県	静岡県	三重県	4県合計
2010年外国人登録者数	213万 4151人	4万 8528人	20万 4836人	8万 6333人	4万 6817人	38万 6514人
2010年国勢調査	164万 8037人	3万 6879人	16万 0228人	6万 1610人	3万 2825人	29万 1542人
人数差 (外国人登録者との比率)	48万 6114人 (77.2%)	1万 1649人 (76.0%)	4万 4608人 (78.2%)	2万 4723人 (71.4%)	1万 3992人 (70.1%)	9万 4972人 (75.4%)

- ・さらに岐阜県内の「国籍別未提出者率」を見ると、第1位ブラジル34.2%、第2位フィリピン31.7%、第3位中国27.3%、第4位韓国・朝鮮15.0%となっている。これは非漢字圏であったり読み書き能力に大きな困難を抱えたりする外国人を中心に「国勢調査未提出」となっていることが推測される。この中には、かなりの「未就学者(学歴ゼロ)」や「最終学歴小学校卒(中学校中退含む)」の者が含まれるのではと考えられる。

岐阜県内の外国人の国勢調査「国籍別未提出者」

	外国人総数	ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	その他の国籍
(A) 2010年外国人登録者数(12月末)	4万 9165人	1万 5008人	8366人	1万 5797人	5281人	4713人
(B) 2010年国勢調査(10月1日)	3万 6879人	9871人	5718人	1万 1477人	4490人	5323人
推定「国勢調査未提出者」(%)	1万 2286人 (25.0%)	5137人 (34.2%)	2648人 (31.7%)	4320人 (27.3%)	791人 (15.0%)	

※「その他の国籍」は(B)の方が(A)より多いがデータのままとした。

(3)外国人集住都市会議「よっかいち宣言」(2006年11月21日)の重み

「Ⅲ. 義務教育年齢を超過した子どもに対する具体的施策について(抜粋)

1 現状と課題

近年の外国人集住都市の公立中学校に通う外国人生徒の卒業後の進路状況をみると、高校・専門学校への進学者数が就職者数を大きく上回る。とはいえ、高校に在学する外国人生徒数の外国人登録者数に占める割合は、愛知県において2005年に約2割にすぎない。家庭環境や学習の機会に恵まれないことなどにより、進学や就職に必要な日本語能力が得られず、進路先未定など進学も就職もしない子どもも少なからず存在する。また、ブラジル人学校などを卒業しても進学できなかった子どもの一部は、就労環境に課題を抱える業務請負などで就労し始めている。・・・

3、国・県・経済界への提言

【国への提言】(1)学習環境の整備について

義務教育年齢を超える外国人の子どもの公立中学校への受け入れなど、子どもの実態に応じた柔軟な編入学を促進する。また、全国の夜間中学の実態調査を行った上で、夜間中学を拡充するなど就学の機会を逸した人が教育を受けなおせる場づくりを推進するほか、外国人の中卒資格の認定が円滑に行える仕組みを検討する。・・・

【県への提言】(1)学習環境の整備について

② 義務教育課程への就学や卒業の機会を逸した人が義務教育課程を修了できるように、夜間中学など身近なところで学習できる場づくりを推進する。・・・

(4)文部科学省の「夜間中学拡充事業」の活用が重要

平成31年度(2019年度)文部科学省の「夜間中学関連・概算要求(6600万円)」

⇒「夜間中学新設準備に係る調査研究(1500万円：一か所あたり約250万円)」夜間中学新設準備に伴うニーズの把握や設置に向けた準備の在り方を都道府県又は市町村におい検証。【拡充】

2010年国勢調査・東海4県「未就学者数（15才以上）」

	岐阜県	愛知県	静岡県	三重県	4県合計
未就学者数	1405人	4372人	2509人	2206人	10492人

- 【留意事項】**
- ① 2010年国勢調査に基づく各県内の「未就学者数（15才以上）」である。
- ② ここで言う「未就学者」は、「学校に在学したことがない者」又は「小学校中途退学者」、つまり「学歴ゼロ」の者のことを言う。「小学校卒業者（中学校中途退学者も含む）」は含まれない。
- ③ 全国夜間中学校研究会や基礎教育保障学会は総務省に対し、従来の学歴区分の「小中学校卒業」という一括区分から、「小学校卒業」と「中学校卒業」をそれぞれ独立した区分にするよう求めてきた。
- それにより、「小学校卒業者（中学校中退者含む）」と「未就学者」を合計し、「義務教育未修了者総数」が明らかになり、国が教育保障すべき「義務教育未修了者」の対象者が明らかになる（もちろん「形式卒業者」の実態調査を別途行う必要がある。）調査項目改善に関しては、関係各方面からの要望を受け、総務省として「小中分離」の方向で前向きに検討を行っている。

【その①】岐阜県2010年国勢調査「未就学者数（15才以上）」

	未就学者 (人)	未就学者・内訳		人口 (人)
		男	女	
岐阜県	1405	545	860	2,080,773
岐阜市	394	160	234	413,136
大垣市	123	35	88	161,160
高山市	77	39	38	92,747
多治見市	56	17	39	112,595
関市	55	27	28	91,418
中津川市	56	23	33	80,910
美濃市	38	17	21	22,629
美濃加茂市	28	11	17	54,729
土岐市	53	22	31	60,475
各務原市	112	45	67	145,604
可児市	57	20	37	97,436
山県市	20	9	11	29,629
瑞穂市	2	1	1	51,950
飛騨市	14	6	8	26,732
本巣市	18	5	13	35,047
郡上市	27	10	17	44,491
下呂市	20	7	13	36,314
海津市	14	4	10	37,941
岐南町	1	0	1	23,804
笠松町	4	0	4	22,809
養老町	8	3	5	31,332
垂井町	13	5	8	28,505
関ヶ原町	1	0	1	8,096
神戸町	5	1	4	20,065
輪之内町	3	1	2	10,028
安八町	5	1	4	15,271
揖斐川町	17	7	10	23,784
大野町	10	3	7	23,859
池田町	10	2	8	24,980
北方町	6	3	3	18,395
坂祝町	2	0	2	8,361
富加町	1	0	1	5,516
川辺町	19	8	11	10,593
七宗町	0	0	0	4,484
八百津町	0	0	0	12,045
白川町	5	3	2	9,530
東白川村	2	1	1	2,514
御嵩町	11	2	9	18,824
白川村	1	0	1	1,733

【その②】愛知県 2010 年国勢調査「未就学者数（15 才以上）」

	未就学者 (人)	未就学者・内訳		人口 (人)
		男	女	
愛知県	4 3 7 2	1 7 4 3	2 6 2 9	7,410,719
名古屋市	1 7 4 2	7 0 3	1 0 3 9	2,263,894
豊橋市	3 5 2	1 5 1	2 0 1	376,665
岡崎市	1 5 4	7 4	8 0	372,357
一宮市	2 0 6	7 0	1 3 6	378,566
瀬戸市	8 4	3 4	5 0	132,224
半田市	3 7	1 3	2 4	118,828
春日井市	2 1 0	9 3	1 1 7	305,569
豊川市	1 1 2	4 7	6 5	181,928
津島市	2 1	4	1 7	65,258
碧南市	3 9	1 1	2 8	72,018
刈谷市	6 3	2 4	3 9	145,781
豊田市	1 8 4	7 4	1 1 0	421,487
安城市	1 0 6	3 3	7 3	178,691
西尾市	1 8	6	1 2	106,823
蒲郡市	7 5	2 1	5 4	82,249
犬山市	2 5	6	1 9	75,198
常滑市	3 5	1 6	1 9	54,858
江南市	3 1	6	2 5	99,730
小牧市	6 3	2 7	3 6	147,132
稲沢市	5 0	2 3	2 7	136,442
新城市	2 1	1 1	1 0	49,864
東海市	1 8	7	1 1	107,690
大府市	3 9	1 3	2 6	85,249
知多市	2 5	1 0	1 5	84,768
知立市	3 5	1 4	2 1	68,398
尾張旭市	4 3	1 7	2 6	81,140
高浜市	2 4	1 2	1 2	44,027
岩倉市	1 9	4	1 5	47,340
豊明市	3 9	1 5	2 4	69,745
日進市	4 7	2 1	2 6	84,237
田原市	5 6	1 6	4 0	64,119
愛西市	1 0	4	6	64,978
清須市	3 7	6	3 1	65,757
北名古屋市	5 5	1 6	3 9	81,571
弥富市	1 5	7	8	43,272
みよし市	3 9	1 7	2 2	60,098
あま市	3 8	1 7	2 1	86,714
東郷町	1 5	9	6	41,851
長久手町	1 6	1 1	5	52,022
豊山町	2	0	2	14,405
大口町	1 0	1	9	22,446
扶桑町	7	2	5	33,558
大治町	1 1	4	7	29,891
蟹江町	1 7	1 3	4	36,688
飛島村	0	0	0	4,525
阿久比町	1 8	7	1 1	25,466
東浦町	2 2	1 2	1 0	49,800
南知多町	4	3	1	20,549
美浜町	0	0	0	25,178
武豊町	8	5	3	42,408
一色町	1 6	4	1 2	23,825
吉良町	4	2	2	22,298
幡豆町	1 0	3	7	12,352
幸田町	2 1	1 2	9	37,930
設楽町	1 9	1 0	9	5,769
東栄町	3	1	2	3,757
豊根村	2	1	1	1,336

【その③】 静岡県 2010 年国勢調査「未就学者数（15 才以上）」

	未就学者 (人)	未就学者・内訳		人口 (人)
		男	女	
静岡県	2509	1075	1434	3765007
静岡市	6 1 7	2 6 5	5 5 2	716197
浜松市	4 3 3	1 9 6	2 3 7	800866
沼津市	1 0 1	4 2	5 9	202304
熱海市	1 4	6	8	39611
三島市	5 6	2 7	2 9	111838
富士宮市	9 4	4 1	5 3	132001
伊東市	1 7	6	1 1	71437
島田市	8 3	4 1	4 2	100276
富士市	1 4 4	5 9	8 5	254027
磐田市	1 1 4	2 9	8 5	168625
焼津市	8 3	2 6	5 7	143249
掛川市	5 1	2 6	2 5	116363
藤枝市	1 6 3	9 9	6 2	142151
御殿場市	2 1 3	9 9	1 1 4	89030
袋井市	2 9	1 3	1 6	84846
下田市	2	0	2	25013
裾野市	5	2	3	54546
湖西市	5 4	2 4	3 0	60107
伊豆市	1 1	6	5	34202
御前崎市	1 7	3	1 4	34700
菊川市	6 4	2 6	3 8	47041
伊豆の国市	1 1	4	7	49269
牧之原市	4 4	2 0	2 4	49019
東伊豆町	1	1	0	14064
河津町	1 9	9	1 0	7998
南伊豆町	2 2	1 1	1 1	9516
松崎町	8	5	3	7653
西伊豆町	3	2	1	9469
函南町	2 4	7	1 7	38571
清水町	6	3	3	32302
長泉町	1 2	7	5	40763
小山町	3 7	1 9	1 8	20629
吉田町	1 3	6	7	29815
川根本町	2	2	0	8074
森町	2	1	1	19435

【その④】 三重県 2010 年国勢調査「未就学者数（15 才以上）」

	未就学者 (人)	未就学者・内訳		人口 (人)
		男	女	
三重県	2 2 0 6	8 5 3	1 3 5 3	1, 854, 724
津市	2 7 9	1 0 9	1 7 0	285, 746
四日市市	4 6 9	2 0 2	2 6 7	307, 766
伊勢市	1 0 2	3 7	6 5	130, 271
松阪市	1 9 4	5 4	1 4 0	168, 017
桑名市	8 1	3 0	5 1 1 1	140, 290
鈴鹿市	2 1 0	9 1	1 9	199, 293
名張市	1 0 7	5 2	5 5	80, 284
尾鷲市	2 5	1 2	1 3	20, 033
亀山市	5 5	1 9	3 6	51, 023
鳥羽市	1 0 8	3 6	7 2	21, 435
熊野市	4 7	1 8	2 9	19, 662
いなべ市	8 3	2 6	5 7	45, 684
志摩市	6 7	2 6	4 1	54, 694
伊賀市	1 0 7	3 6	7 1	97, 207
木曾岬町	2	0	2	6, 855
東員町	1 6	8	8	25, 661
菰野町	8 5	3 7	4 8	39, 978
朝日町	1	0	1	9, 626
川越町	1	0	1	14, 003
多気町	3 5	1 6	1 9	15, 438
明和町	1 6	6	1 0	22, 833
大台町	2 1	5	1 6	10, 416
玉城町	5	4	1	15, 297
度会町	4	0	4	8, 692
大紀町	1 1	4	7	9, 846
南伊勢町	1 3	5	8	14, 791
紀北町	2 7	1 1	1 6	18, 611
御浜町	1 4	4	1 0	9, 376
紀宝町	2 1	5	1 6	1 1, 896

【50字・短作文テーマ60 リスト1～20】

番号	内 容	番号	内 容
1	①わたしの好きな食べ物 ②わたしの好きな飲み物 ③わたしの好きなところ	11	①海 ②わたしの好きな花 ③わたしの好きな動物
2	①わたしの好きな歌 ②わたしの好きな映画 ③わたしの好きなスポーツ	12	①漢字 ②飛行機 ③日本の文化
3	①わたしの行きたいところ ②わたしの国 ③将来の夢	13	①写真 ②東京スカイツリー ③5年後のわたし（10年後のわたし）
4	①蒔田中学校 ②横浜 ③自己紹介	14	①日本の冬 ②温泉 ③桜の花
5	①わたしの故郷 ②わたしの友だち ③日本料理	15	①わたしの好きな動物 ②わたしの好きなアニメ ③わたしの好きな町
6	①夏休み ②わたしの好きな季節 ③日本の習慣	16	①音楽の授業 ②美術の授業 ③体育の授業
7	①わたしの欲しいもの ②わたしの好きな果物 ③わたしの好きなテレビ番組	17	①日本語 ②わたしの国の言葉 ③わたしの好きな言葉
8	①わたしの欲しい家 ②わたしの好きな歌 ③わたしの好きな山	18	①旅行 ②日本の着物 ③節分
9	①わたしが今住んでいるところ ②わたしの性格 ③わたしの癖	19	①わたしの国の文化 ②戦争と平和 ③嬉しいニュース
10	①わたしの苦手なこと ②わたしの得意なこと ③休みの日	20	①自転車 ②日本の気候 ③わたしの国の気候

50字・短作文【1】

年月日 なまえ (S せん)

1. わたしの好きな食べ物

わたしはおさがすきです。

わたしはりんごがすきです。

わたしはさやうにやうがすきです。

2. わたしの好きな飲み物

わたしはジュースがすきです。

わたしはコーヒーがすきです。

わたしははしがすきです。

3. わたしの好きなところ

わたしはかんごくのナムサンがすきです。

わたしはにほんのいざなみがすきです。

わたしはにほんのふんがちうがらがすきです。

50字・短作文【3】

2010年6月18日 なまえ (下 巻)

1. わたしの行きたいところ

わたしのいきたいところはなごやのこうえんで、花がたくさんあります。

とてもきれいです。ひろいところです。いろいろな花がたくさんあります。

だからなごやのこうえんはいきたいところです。

2. わたしの国

わたしの国にはたけのこ、ちいさいはな、お寺がたくさんあります。

とてもきれいです。ひとがたくさんいます。僧がたくさんいます。

お寺がたくさんあります。ひろい国です。

3. 将来の夢

しやうらいのゆめはドラマーといひです。とてもおもしろい。とてもおもしろい。

アメリカのうたのドラマーでも、いしはとてもおもしろい。おもしろい。

たけのこはいい。おもしろい。ドラマーといひです。

50字・短作文【4】

2010年6月23日 なまえ (S・E せん)

1. 文花中学校

わたしは文花中学校のがくさいです。

わたしのクラスははやくいいます。

みなさんのせんせいはいそごとせんせいです。せんせいははやくです。そしてわたしとてもいいです。

2. 東京

東京はきれいです。左からわたしはよくすきです。

東京のにほんのうりとはとてもおいしいです。わたしよくすきです。

3. 自己紹介

わたしはあうぐいんです。

あうぐいがかうきまは。わたしはあうぐいのせいけんは。

です。わたしはあうぐいすきです。ゆめはひやういひのあうぐいす。

50字・短作文【5】

年月日 なまえ (S せん)

1. わたしの故郷

わたしの故郷は中国の内モンゴルです。

内モンゴルはきれいです。草原はきれいです。空気がいいです。

冬は雪がふります。せんじいさん、みんなきれいです。50

2. わたしの友だち

わたしの友だちは、中国に日本にいます。

わたしの友だちはみんなよくやります。

友情は大切です。

3. 日本料理

日本料理は好きです。でも、どうも魚は好きありません。

わたしは今の料理が得意だから、勉強はいいです。

将来は、おいしい料理の作り方を上手に習います。

Date 2.9 (土)

書きな慣れノート・Lさん

今日は、中国のおおみそかです。でも私は1人日本にいます。とても寂しいです。そして私はおばあさんに電話をかけました。みんな深夜の晩餐を食います。おじさんは私が大好きな食べ物のお話をしました。

夜11時から私は中国の友達に電話をかけます。私は楽しかったのですが、でも電話が終わると後はまた苦しいです。

2.11 (月)

今日、私は3時半に林さんと約束があります。私たちは舞臺へ行きました。この店は品物が安いのです。そして林さんは左へ右へかいました。それから私たちはマクドナルドへ行きました。5時ごろ私たちは家に帰りました。

Date 2.27 (水)

今日はお母さんが日本に戻ってきました。私の好きな食べ物をいっぱい買ってきました。とてもうれしいです。鰻の足は私が一番好きな食べ物です。

2月5日 火曜日

きょうは びる 仕事をします。 よる 学校へいきます。
 あした、ゆきがたくさんふるかもしれないとせんせい
 はしんは^いしてました、让我们注意してください。
 よる 10じに、わたしとゆしんはでんおち拾いました。
 わたしたちはいっしょに 警察官にわたしてあげました。
 警察官はわたしたちの外国人登録証をしらべました。
 安全は大無事。ほんとうに^{おんじょう}面倒くさいです。

2月8日 金曜日

きょうは、さむいです。そしてかぜがつかつよいです
 私はきらいです。よる テレビをみました。北京は
 くまのおせか"とくにひどいです。わたしは
 家族の健康がしんは^いです。

2013 1月9日 土曜日

きょうは 中国の 除夕。中国の 除夕はとてもたのしいです
 家族といっしょにテレビをみて、食事を食べました。きょうは
 わたしはしゅしんとみせのいちやうと、みせのホールと
 いっしょに餃子をつくりました。なべを食べました。中国
 のテレビ 新年联欢会をみました。とてもおもしろかったです。
 わたしは両親とことものことを思いました

夜間中学卒業生等による

「花咲け出愛スピーチ大会記録誌」(2012～2017年)より抜粋

【その①】

絶対がんばる

王警宜

世田谷区立三宿中学校卒業生(2011年3月卒業)
(「第6回(2017年)夜間中学卒業生等スピーチ大会・記録誌」より)

みなさん、こんにちは。ワン・ジンイーと申します。
今は東洋学園大学の3年生です。現代経営学科で財務会計を勉強しています。
すごく緊張しています。すみません。

2010年の7月に中国の四川省から日本に来ました。15歳で来ました。その時は日本語ぜんぜんじゃべれなくて、お母さんの友達の紹介で世田谷区立三宿中学校に入学するようになりました。

そこで、「あいうえお」から勉強し始めたんです。三宿中学校の夜間学級は日本語学級と普通学級があって、その時は2年の後半から入って半年くらい日本語を勉強しました。そして最後の半年はいろいろの科目を勉強して、ほんと須田先生のおかげで普通の高校に入るようになりました。そのときは神奈川県の川崎に住んでいたの、また戻って文化ふれあい館で勉強しながら、やっと神奈川県立鶴見総合高校に入学するようになりました。

三宿中学校の時は、勉強とか、いろいろ活動とか、旅行とか、いっぱい参加して、とっても楽しかったです。その時は勉強、とってもすごく夢中で、夏休み、春休みでも休まずにいろいろ勉強しに来た。三宿中学校で。たぶん、その、三宿中学校にいるときは、ほんとに人生の中で一番美しい、とっても印象です。一生忘れないと思います。

高校に入って、3年になって選択科目で簿記という授業をとって、で、その時も簿記の3級を合格できて。今まで数学が一番得意で、高校時代もいつも一位とか。高校を卒業して大学に入っても、その時も自分大学卒業したら絶対公認会計士とかかなりたいと思っている～ですけど。で、最近、お母さんとお父さんは、高校の3年生の時に離婚しました。で、その時、めっちゃショック、ショックになって。直接、指定校推薦で東洋学園大学に入ったんですけど。

今はお母さんは中華料理の店を営んでいて、今年の4月に水道橋に二個店目がオープンするようになりました。で、今まではずーっとママの手伝いとか、学校行ったり。今の状態は、お昼、学校で、夜はママの店で手伝って。実は、学費とか生活費とか今まで全部自分で払っていたので、今もコンビニで週3回深夜のバイトもやってるんです。あと、公認会計士になるため、いっぱい勉強する時間が必要だと思います。今はたしかに時間がないと、お金がない状態なんですけど、絶対最後までがんばりたいと思っています。準備が全然できてなくてすみませんでした。ご清聴ありがとうございます。

【その②】

夜間中学の学校生活

陳桂雯

墨田区立文花中学校卒業生(2016年3月卒業)

みなさん、こんにちは。
私は文花中学校夜間学級の卒業生、陳桂雯(チンカウ)です。

いまは東京都立飛鳥全日制高校の在校生です。

これから私は文花中学校夜間学級の学校生活を思い出しながら、みなさんと私の学校生活をシェアしたいと思います。私の話を聞いて、夜間学校はどういう学校か、もっと深く理解してくださいね。

私は2014年7月15日に日本に来ました。日本に来る前、私は日本語を一度も勉強したことがなかったから、日本の生活にぜんぜん慣れませんでした。

2014年の9月から私は文花中学校の夜間学級で勉強を始めました。私と同じ、ほとんどの外国人は、日本語がまだできなかったです。

文花中に入ってから日本人の生活ルールや日本の文化などのことをどんどんわかるようになり、日本語も上手になってきました。高校に入れるように私は毎日休まずに学校に通学しました。

たしかにとっても疲れました。けれども、すごく楽しかったです。

文花中で、ただ机の勉強だけでなく、たくさんの活動があります。文化祭や運動会など、みんな一生懸命に協力したから大成功にさせました。移動教室と修学旅行という校外学習もあります。とても面白かったです。日や京都と奈良でたくさん面白い体験をしました。古い都だから、日本の歴史もよく勉強して仲良く過ごしました。いい修学旅行でした。文花中で勉強する期間、私は太鼓部に属していました。一生懸命に週2回練習したけど、リズムをいつも合わせなかつたです。それが本心にとって一番困ることだと、思いまします。でもいつもいつも合わせないのに、一度も諦めたことがなかつたです。最後までがんばりました。文花中学校の先生方のおかげで私は楽しい高校生活を送ってきました。おいしい給食を食べてみんなは友達になりました。みなさん、私の話を聞いて、夜間学校はどのような学校かよくわかりましたか（会場、笑い「はい」という声）。ありがとうございます。ご清聴ありがとうございます。

【その③】

母として

大場 ライラ

荒川区立第九中学校卒業生(2003年3月卒業)

みなさん、こんにちは。私は、フィリピンから来ました。日本人と結婚して、いま子ども3人いるんですね。一番上のは24歳、2番目は23歳、下のは18歳ですね。子どもたちが小さいとき、上の子が6歳で下の子が3歳なんですけども、私、中学校に通っているんですね。

で、やっぱし、お母さんなんで。で、日本来て、全然、言葉も分からないし、ロ一マ字しか書けないですね。ひらがなくらいで。子どもたち教えるかなと思ったんですよ。で、そのときは私の仕事はヤクルト屋さんなんですね。で、ちょうどその中学校の所の、私が販売員しているんですよ。だから、ちょうどそこで「夜間中学校」って書いてあるもんで。で、1回聞いて、「私は外国人なんですけども、勉強したいんですが、日本語勉強したいんですが、こちら大丈夫ですか。」って聞いたたら、「ああ、全然大丈夫よ。」って言われたんですよ。そこから毎晩毎晩私が中学校通って、とつても、3年間、とつてもほんとに勉強になりました。

今もず一と日本住んで、いろんな人も、いろんな日本人会って、いろんな会社を仕事して、子どもたちも今もう大人になって。もちろん、私はいるんな学校も、幼稚園、小学校、中学校、高校、で、いま専門学校。

で、やっぱし私がお母さんだから、なんとかついて行く、卒業まで。だから、子どもたちの先生たちも、お話あるときは必ずお母さんが行く。でも、もし私が中学校行かなければ、行かないと思うんですよ。なぜか。理解できない。言葉わからない。書けない。連絡先もわからない。住所も書けない。だから、ほんとに助かりますね。時間もね、ちょっと厳しかったんですけども、がんばって通って。

やっぱし日本が一番住みやすいなと思っているんですよ。みなさん、先生も優しいし、わからないことを必ず最後まで、わかるまで教えられるし、それが一番良かったと思うんですよ。私は。今もうね、ほんとうに澤井先生からね、毎年毎年必ず連絡あって、よかったらまた遊びに来てっていう連絡してるんですよ。でも今なかなか時間がなくて。今回だけなんで来たかって。

みなさんに、ほんとうに夜間中学校が一番良かったと思いますけど。先生もいいし、時間があれば必ず日本語の言葉も教えるし。で、一番いい、遠足ですね。いるんな所へ行って。それが一番楽しいだし。あとご飯ですね。日本のご飯が一番たぶん学生の方も一番おいしいと思いますけど。

じゃ、これでいいですかね。すみません。ありがとうございました。

【その④】

学校はぜんぜん好きじゃなかつた

ムサンビア・アーロン 墨田区立文花中学校卒業生 2015年3月卒業
（「第4回(2015年)夜間中学卒業生等スピーチ大会・記録誌」より）

みなさん、こんにちは。私はアーロンと言います。3年前から、アフリカのコンゴという国から日本にきました。今やるスピーチは、なんか、日本に来て文花中学

□■第2部 実践者からの報告

司会 第2部は、愛知淑徳大学の小島祥美さんが進行します。小島さんお願いします。

小島 2部から担当いたします、小島です。よろしくお願いいたします。2部では事例報告ということで、実践者から報告いただきます。

では、まずは豊田市から伊東さん、お願いいたします。



2-1. NPO 法人トルシーダの実践

伊東 皆さんこんにちは。

会場 こんにちは。

伊東 NPO 法人トルシーダの伊東です。学齢超過の子どもたちのことを、子どもたちですぐ私、言ってしまいますけれど、非常に家族的な NPO でした（笑）、かかわってるメンバーも母親的な世代が多いんですけれど、そういうところで、つい子どもたちというふうに言ってしまいますけど、そんなかかわりを持ちたいなと思いながらやっている NPO です。

トルシーダは、もともと豊田市の国際交流協会のボランティアとして、93年頃から活動を始めました。私自身は93年頃から活動を始めて、その頃出稼ぎということでしたので、学校に行っていない子どもがたくさんいました。そういうところで、何かぶらぶらしてるのももったいないので、私も主婦でしたので暇、ぶらぶらしておりましたので（笑）

会場 （笑）

伊東 している者同士、有意義な時間を過ごそうではないかということで、日本語を教えるというようなことを始めました。

その頃、保見団地にぶらぶらしてる子はたくさんいましたのでそこに場所を移し、それから市の委託事業を受けたりですとか、不就学ということがリーマンショックのあと非常に課題になり、文部科学省と IOM がやった定住外国人の子どもの就学支援事業をしたり、教育委員会の委託でプレスクールをやったりして、子どもの教育ってということにかかわっている団体です。ただ、主に公立学校に行っていない子どもの若者を対象とした日本語支援ということに力を入れてまいりました。

そういう活動をしている中で大事だなあと思ったことは、まあ巢立っていくわけなんです

けれど、巢立っていくときに必要なものとして、進路のサポートというものが大事だなあというふうに感じております。こんな、子ども集会所で、場所をお借りしてやっています。いろんな国の子ども、年齢もさまざまですけれど、この子どもたちが日本語の習熟度に合わせて一緒に勉強しています。

今年度は、近年、特に高校にいくっていうニーズが高くって、そのところに注力しているわけですが、大体日本語を1年ぐらい学ぶというふうに想定して、週に5日、4時間の日本語の授業、語彙、漢字、会話、文法とか書いて、いろんなことをやっています。受験をするということを考えると、それだけでは難しいということでこの9月から半年間、週に4日、1時間半ずつですけれど、数学や英語教科の指導もしております。だから、いろいろ対象者が違うということで授業を切り分けておりますけれど、進路のサポートをするっていうことは、その情報提供したりとか、手続きに同行したりとか、願書も一緒に持っていったりしますけれど、さまざまな、いろんなサポートが必要になってきます。

もう一つ、作文とか面接の指導も必要ということで、受験パックっていうふうに書いてありますけれど、受験をする子を対象に、週に1日1時間半、学校見学に行くとかそういうこともしますけれど、ルーティーンでは作文とか面接の指導を行っています。ただ、この目標設定とか、何を教えるかってことについては本当に常に試行錯誤でして、子どもの様子を見ながら、指導者が相談しながらやっているというような感じです。

今日の、唯一の資料なんですけど、この表になっているものをご覧ください。今までかわってきた学齢超過者の子どもたちがどのくらいいて、どういう進路を取っているかなっていうことを数字で出したものです。

やり始めた2000年の頃から、もう学齢超過といわれる子どもたちは教室に来てたんだなっていうことを改めて感じました。急にここに存在しただけじゃなくて、やっぱり義務教育の年齢を超えた子どもたちは行く場所がなくて、日本語教室が唯一の場所だったんだなっていうことと、その頃は働きたいっていうことがメインだったっていうこともあって、割と短期間で勉強してアルバイトをするとか、どっか工場に行くとか、そんなふうな感じで教室を修了していったかなというふうに思います。学齢超過者だけで、今まで279人の子どもたちを見てきました。

伊東

時代的には2008年にリーマンショックがありまして、2009年から13年まで定住外国人の子どもの就学支援事業があり、その頃からやっぱり学齢超過の子どもの進路ということはかなり考えるようになり、まあ事業は終わったわけですが、この学齢超過の子どもたちが多国籍化、多様化して、教室にそのまま残ったみたいな感じです（笑）

2010年には高等学校が無償化され、高等学校にいく子どもも増えているのではないかというふうに思うんですけれど、この2000年からの取り組みで見えることっていうのをちょっと考えてみました。

当初から学齡超過の若者はいたということ、それから 2007 年頃から、中学校を卒業していないんだけど、高校にいきたいんだというような相談があったりして、進路を見据えた支援っていうのが必要になってきたということ。それから、2009 年頃から団体として、本格的に高校進学のためのサポートを始めました。そこで受験をしていくわけなんですけれど、愛知県は中学校卒業していないと、外国人特別選抜という外国人生徒のための試験の枠、対象になりませんのでなかなかハードルが、高校に行くということのハードルが高いです。

1 年、1 年半ぐらいの勉強で、まあ日本語がある程度あれば全日制高校に合格する子もいますけれど、多くは夜間定時制に進学していきます。隣の刈谷市というところに昼間定時制高校があるんですね。そこはとってもみんないきたがるんです。制服もあるし、朝がゆっくりしてるってのがいいみたいで（笑）、

会場 （笑）

伊東 10 時ぐらいから始まるんですね。で、僕はゆっくりのコースで行くとかって言って朝、遅いコースを選びたがるんですけど、そこは日本人の子のももとの、やっぱり不登校の子たちの高校っていうこともあって、とても倍率が高くて、なかなか入れない高校になっています。

中卒認定試験を受験する子もばらばらといますけれど、大体 1 年、2 年ぐらいで合格していかないと、これは厳しいです。3 年も待ってられないっていう感じになってくると思います。3 年も待ってられないっていう、学力も難しい、日本語力も難しいっていう子が去年、初めて教室のほうに来まして、いろいろ相談して、名古屋の中学夜間学級に 4 名が入学しました。初めてのことでした。

それから、高校が無償化にして何かいいことあったかなあとって見ていたら、ブラジル人学校の高等部に在籍している子で、まあ午前午後の教室ですので半日、日本語を習いに来るっていう子たちが増えたなあというふうに思いました。あと、日本語の勉強したいという若者は、増えているというのは一番の印象です。

ただ、私たちのところにも（笑）、NPO で限界というのか、難しい問題があって、手が届くのはもう本当偶然だというふうに、偶然の出会いです。で、あとは口コミで情報を得た若者だけっていうのが、長いことやって一番感じている課題です。どのぐらいの子どもたちがいるのかなあということを見てみたんですけど、豊田市が 5 歳きざみで、こんなふうに人口を出しています。

やっぱり豊田市の教育委員会が出している、中 3 の生徒の進路っていうのを見たら、98 人が中学校卒業して、高校なり、専門学校なりにいっているというデータがありました。で、この人数を 1 年ごとに割ると、大体、1 年が 160 人かな。そうすると、60 人ぐらいは進路がないっていうか、どっか行っちゃってるっていうか、どこにいるのかわからない状態なんだなっていうことで、まあ「60×3 年間」で 180 人ぐらいの高校生年齢の子たちが、学ぶ場所がないのかなあというふうに思いました。

子どもたちを見ていて、必要な学びの場ってというのはどんなものなんだろうかっていうことなんですけれど、毎日勉強できる場所が欲しい、日本語が上手になりたい。それから自分の国で中学校卒業してきたっていうような子たちは、やっぱりその卒業資格を生かして高校や大学にいきたいって言いますし、中国の子なんかは、高校の途中で来て、1回何か認定試験だか資格試験だかを取りに帰って、もうその試験の結果、高校卒業したということで、直接大学受験をするような子もいます。最終的には、みんな日本で働きたいっていうことですね。その環境が許せばっていうことなんですけれど、やっぱり働きながら勉強できる場も必要だし、集中的に勉強ができる時期、時間も必要だというふうに思っています。

勉強以外に、やっぱり友達ができるっていうこととか、居場所であるとか、情報提供が必要だとか、手続きを支援するとか、まあ何よりも大切なのはそこに来て、初めて来て、日本がよくわからない、何もわからないときに生活のためのオリエンテーションとか、地域にどんな人がいるのかっていうような交流の場を作るっていうことが大切なんだなあっていうふうに思いながらやっています。

やっぱりいろんな時期に来日するわけです。今も中国からばらばらと来た子、それからブラジルから兄弟が来たとかいって問い合わせがあるんですけど、そういうふうに五月雨式に入ってくる子たちにどう対応していくのか。カリキュラムきちんと作ってしまうとここに入れないとか、このグループでなければ無理だとか、そんな話も出てきてしまって、そのところの対策が大変難しいところです。

もう一つ、私たちが思うのは、進路のことはもちろんしっかりやっていきたいと思うんですけど、進学塾でいいのかい？NPO っていうところはすごく思います。だから、本当にいろんな働きかけをしながら、関係作りをしていくっていうことをやっていきたいというふうに思っていて、で、もう一つはスタッフが少ないので、自分で勉強できる場所も大事なんじゃないかなっていうふうに、スタッフが少ないからだけじゃないです（笑）。

会場 (笑)

伊東 そもそも自分で勉強できるっていう、そういう人になるっていうことが大事だというふうに思っていて、調べていろんなことを学ぶっていうことも大事にしています。

調べたことを発表することで頭の中を整理したりとか、

情報整理したりとか、もうそういうスキルも身につけるということを一生懸命やっています



し、それが教室の中だけではなくて、これは持続可能な開発教育の発表会で報告させてもらったんですけど、モリコロパークに来ているお客さんの前で発表したりとか、子どもたちからは着物着たいとかいろんな話がありますので、地域の方をお願いしてそんな時間を作ったりとか、それから環境のNPOと一緒に田植えしたりとか、夏野菜を植えたりとか、こういうことを経験していかないと、発芽って意味がいまいちわかんないんですよ（笑）、

会場 (笑)

伊東 やるんですけど、経験するっていうことを大事にしてやっていきたいなあと思っています。進路についても、自分がまず納得するっていうのか、決めるってことが大事だと思うんですね。自分が決めて、覚悟して頑張るっていうところを大事にしたいと思って、まあ情報提供だけではなくて、なるべく大学生の方たちとかかわるとか、オープンキャンパス行くとか、いろんな機会を作っていきたいというふうに思っています。

課題はすごくたくさんあります。愛知県の中学校夜間学級に入るのにも試験があるんだよとか、高校入試に外国人特別選抜で受験ができないんだよとか、それから日本語についても、なかなか高校に入ったりすると、日本語を日本語として学ぶ機会がないので、基礎をしっかり作っていかないと伸びない、学力もつかないっていうのをすごく感じています。そこをしっかりするっていう基本的な、基礎的な日本語の力っていうのが、それが小学生の基礎的な力と、やっぱり中高生の基礎的な日本語の力ってのはだいぶ違うんだろうというふうに思うんです。そういうところをしっかりやっていきたいと思いますし、もう一つはちょっとお話ししている時間がないですけど、ブラジル人学校の生徒たちも日本社会につながっていけるような、そういうルートが必要だというふうに思っています。

学齢超過の学びの場として、本当にいろんな場所が必要だと思っているんですけど、私たちの教室は社会参加の入り口となり、かかわりやきっかけを作っていきたい。その中で、多様な文化や言語や考え方、そういうのをお互いに影響され合いながら、インスパイアされながら、日本で進路を開拓していってもらえるような、そんな人材になってほしいというふうに日々思いつつやっております。日本人だって本当にいろんな人がいると思うんですね。一樣だっていうふうにいわれますけれど、子どもたちの話を聞いて違うよって思うこともたくさんあります。その多様性が生きるっていう社会を作ることが、私たちも生きやすくなるんじゃないかなっていうふうに日々思いながらやっております。

以上です。ありがとうございました。

会場 (拍手)

小島 愛知県の豊田市で活動されているトルシーダさんからのご報告でした。ありがとうございました。

NPO法人トルシード沿革

- 1993年 豊田市国際交流協会 (TIA)ホランティアグループALPHA子どもクラス
1998年 短期集中日本語講習
1998年 保見団地へ移動
2000年 豊田市外国籍青少年健全育成事業
2003年 NPO法人トルシード設立
2009年 外国人就労支援セミナー、中級日本語講座／～2016年 (豊田市委託)
定住外国人の子どもの就学支援事業／～2015年 (文部科学省・IOM)
2012年 プレスクール事業 (豊田市委託)
2015年 定住外国人の子どもの社会適応サポート事業 (豊田市委託)
初期指導教室 (みよし市委託)
2016年 ●あいちの外国人児童生徒教育連携事業 (愛知県)

公立夜間中学の必要性を考える
シンポジウム
@可児市国際交流協会フレビア

NPO法人トルシード代表 伊東 浄江
2018年10月7日 (日)

主に公立学校に行っていない子ども・
若者を対象とした日本語支援に関わっ
てきました

「日本語教室に必要なもの」
出口としての進路支援
日本社会で活躍できる人材の基礎づくり



日本語教室CSN

いろいろな国、年齢
の子ども・若者が一
緒に学びます

学齡超過クラスの内容 (2018年度)

- 日本語 (1年) 週5日×4時間
語彙、漢字、会話、文法、読解
- 教科 (6ヶ月) 週4日×1.5時間
数学、英語、社会、理科
- 受験パック (6ヶ月) 週1日×1.5時間
受験のための手続きや、学校見学
作文、面接の指導

目標設定や
指導内容に
ついては
試行錯誤

資料
参照

日本語教室CSN学齡超過学習者数と進路

年度	日本語教室CSN 学齡超過級		高校受験資格取得方法		教育修業後の進路				
	計	カブツシロ 学校	中学夜間学級	中卒認定受験	計	高校進学 (併設校)	大学進学 全日	別科舎	
2000	7	0	0	0	0	0	0	0	
	中略								
2008	8	0	0	0	0	0	0	2	
2009	9		3	2	1	1	1	4	
2010	18		2	7	5	2	2	2	
2011	7	1	1	4	3	1			
2012	19		3	1	2	2	2	7	
2013	22	0	9	3	3	3	3	6	
2014	29	0	16	7	1	8	6		
2015	36	5	4	3	1	1	1	9	
2016	25	4	5	5	4	1	1	4	
2017	37	10	4	3	8	5	2	11	
2018	23	0	2	0	0	0	0	1	
	279	22	4	18	61	33	10	18	
			4	18	61	33	10	18	
			4	18	61	33	10	18	
			4	18	61	33	10	18	

背景

- 2008年 リーマンショック
不就学が全国的問題になる
- 2009年度～2013年 文科省・IOM
定住外国人の子どもの就学支援事業実施
- 2010年～高等学校無償化

2000年～取り組みで見えること

- 当初から学齡超過の若者はいた
- 2007年～進路を見据えた支援が必要になってきた
- 2009年～本格的に高校進学のためのサポートを始めた
- 全日制に合格するケースもあるが、多くは夜間定時制に進学する
(昼間定時制は希望者が多く、倍率が高い)
- 中卒認定試験には1年目、2年目で合格
- 2017年に初めて中学夜間学級に4名が入学
- 高校が無償化されブラジル人学校在籍で日本語教室に参加する生徒が増加
- 学齡超過で日本語の勉強をしたい若者は増えている

課題1、学齢超過者には学びの機会がない

- ・手が届くのは「偶然」あるいは、「口コミ」で情報を得た若者だけ

豊田市の年齢別人口（5歳間隔）平成30年5月

年齢	人口
5～9歳	686人
10～14歳	686人
15～19歳	800人

豊田市の人口
<http://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/tok/ei/1008302.html>

公立中学校卒業後の進路 2017年3月卒業

平成29年度
 豊田市教育国際化推進連絡協議会
 専門委員会活動報告書より

全日制公立	47人
全日制私立	18人
定時制	6人
通信制	3人
養護	1人
専修学校	10人
各種学校	4人
職能	1人
就職	0人
家事手伝い	4人
帰国	1人
その他	3人

合計	98人
	160

課題2、進学塾でいいの！？いろいろな取り組み



- ・集会所を借りて勉強
- ・今年度は国際交流協会に移動

様々な体験学習で関係性を作る

- 例1) 社会見学の実施
事前学習→分かったことをまとめる→発表資料を作る→イベント等で成果として発表する
- 例2) 日本文化体験
書道、お茶、着物の着付けなど。地域の人から教えてもらう
- 例3) 田植え、稲刈り、野菜を育てる
環境NPOの支援で、農業体験。稲作やお米文化についても調べます

課題3、進路につなげることの困難

- **愛知県の中学夜間学級について**
 - ・ 週3回(原則 月・水・金) 午後6時～午後8時30分
 - ・ 授業に必要な日本語による会話、筆記等に支障がないこと
 - ・ 4月入学
- **高校入試について**
 - ・ 公立中学校を卒業していない者は外国人生徒特別選抜での受験対象外
- **日本語について**
 - ・ 日本語を日本語として学べる機会には日本語教室だけ。基礎的な日本語の力が無いと学力もつかない
- **ブラジル人学校について**
 - ・ 一部受験できる大学もあるが、日本語能力がつかっていないければ困難。進路についての情報が無い。卒業を待たずに退学するケースもある
 - ・ 一方で、公立中学卒業後ブラジル人学校高等部へ進学するケースもある

学齢超過の若者に必要な学びの場

- ・ 毎日勉強できる教室
- ・ 日本語が上手になりたい
- ・ 母国での卒業資格を生かし高校や大学へ行きたい
- ・ 日本で働きたい
- ・ 家庭環境によっては、働きながら勉強できる場も必要
- ・ 友だちづくり、居場所
- ・ 進路情報の提供、手続きを支援する
- ・ 生活のためのオリエンテーションや、地域交流の場
五月雨式入室希望者にどう対応するのか

想い

- ・ 日本語教室CSNは社会参加の入り口。関わりのきっかけ作り
- ・ 多様な文化、言語、考え方を生かした学びが日本での進路開拓につながって欲しい



年度	日本語教室CSN学齢超過者数											教室卒業後の進路								
	計	国内訳										高校進学	大学進学	就労						
		ブラジル	フィリピン	ペルー	中国	ネパール	ベトナム	パキスタン	その他	ブラジル人学校	高校受検資格取得方法				計	夜間定時	風間定時	全日	別科	進学
2000	7	4			3								0							
2001	10	10											0							
2002	7	7											0							
2003	7	7											0						3	
2004	2	1		1									0						1	
2005	0	0											0						1	
2006	4	2	1		1								1	1					1	
2007	9	5	1	3									2	2		2			2	
2008	8	8											0	0					2	
2009	9	8			1								2	2	1	1			4	
2010	18	9	7		2								2	7	5	2			2	
2011	7	1	3	1	1	1	1	1	1				1	4	3	1				
2012	19	10	2	4	1	1	1	1	1				3	3	1	2			2	
2013	22	11	2	1	6	1	1	1	1				9	9	3	3	3		6	
2014	29	12	3	2	9	1	2	2	2				16	16	7	1	8		6	
2015	36	14	10	1	9	2							4	4	3	1			9	
2016	25	3	9	2	3	4	4	4	4				5	5	4	1			4	
2017	37	15	9		9	2							8	8	5	2	1		11	
2018	23	1	12	1	6	1	1	1	1				2	2	0				1	
	279	128	59	16	50	13	4	4	4	5	22	4	61	33	10	18			4	60

2-2. (公財) 名古屋 YWCA ガリ勉クラブの実践

小島 引き続きまして、今度は名古屋市で活動されていらっしゃいます YWCA さんのガリ勉クラブの活動について、報告をお願いします。

上村 よろしくお願ひいたします。名古屋 YWCA で、外国につながる子どもの日本語教室ガリ勉クラブのコーディネーターをしております、上村桂恵子と申します。

まず、ガリ勉クラブの現状を報告いたします。ガリ勉クラブは 2011 年に、名古屋 YWCA が立ち上げました。最初の年は中学生支援中心ということで、10 人程度の小さな教室でした。生徒の多様性と課題にこたえるために教室と開催日を増やしたことで、今年度は支援体制が 11 形態あります。月曜日から金曜日まで、毎日教室を開催しています。生徒は 1 週間に 100 人ほど、平均年齢は 16.2 歳です。

ルーツグラフをご覧ください。中国が 35%、フィリピンが 25%、ネパール、パキスタンがともに 10%、残りの国で 20%という状態です。名古屋市の外国人住民は 8 万人、人口に占める割合は 3.4%です。YWCA がある中区は 10 人に 1 人が外国人という環境です。生徒は中区、東区が中心ですが、栄駅から徒歩 3 分という立地のよさがあるため、郊外から通ってくる生徒もたくさんいます。2011 年から現在まで、345 人の子どもたちにかかわってきました。

次の表は、初めて YWCA へ来たときに、子どもたちがどんな状況だったかをまとめたものです。下から順に見てください。まず日本の小学校在籍者。日本語を少し勉強してから小学校に入りたいという予定の者も含まれていて、36 人です。それから、日本の中学校在籍者が 155 人。次に、日本の高校や専門学校高等課程に通っている生徒が 18 人、インターナショナルスクール在籍者が 3 人、ブラジル人学校在籍者が 1 人、日本の中学校を卒業したけれども、まだ高校進学が決まっていない、中学校既卒者や、卒業する予定の者が 14 人。ここまでは、日本にある教育機関に携わっている児童、生徒です。その上、母国で 9 年から 11 年教育修了者、76 人。この子たちは、国の教育機関から卒業証明や成績を取り寄せれば、日本の高校に進学したり、編入学したりができます。その上、母国で 12 年教育以上修了している者。ガリ勉クラブは高校進学支援を対象としていますが、中には国で 12 年教育を終えてきている者もいます。この人たちが 7 人。その上、観光ビザで短期滞在の者が 3 人。それから、学校に行く気持ちが保護者や本人にもないという不就学の子が 3 人。そして、ガリ勉クラブに入り勉強したいと言いつつも、突然いなくなってしまった者が不明として 5 人います。

今回、注目していただきたいのが、一番上です。9 年教育未修了、学齢で中学校編入がで

きない学齡超過者と呼ばれる人たち、24人です。その24人に対してどんな支援を行ったかという結果がこちらです。これも下から見てください。

中学夜間学級に進学、これから入りたい進学予定者も含まれていますが、8人。中学校卒業程度認定試験の合格者は、ガリ勉クラブにはいません。生徒のほとんどが呼び寄せられてからの日本語ゼロスタートなので、中卒認定試験はハードルが高すぎます。しかし、高校卒業程度認定試験に合格した子がいます。日本語ゼロから2年半かかりましたが、合格しました。それから国によっては、通信教育で資格が取れる場合があります、そういった通信教育を受けている子が2人。そして、日本の中卒認定試験のような試験を受けに国に帰った子が2人。ここまでは、進学に向けて前向きに進んだ子たちになります。次です。日本語学習をやめて仕事に就いた、進学をあきらめた子が6人。それから、国に帰った子が3人。そして、連絡が取れなくなった不明の子が2人います。

こういった学齡超過者支援の場合、ガリ勉クラブの場合は、まず、名古屋市にある中学夜間学級に入れないうことを検討します。愛知県教育スポーツ振興財団が運営しています。ありがたいことに、ガリ勉クラブから歩いていくことができる新栄と鶴舞の間にあります。YWCAから徒歩30分ぐらいです。月水金の週3日、夕方から2時間の学習を2年続けると、名古屋市立の中学校の卒業証書をもらうことができます。自主夜間中学という位置づけですが、生徒としては卒業証書がもらえて、高校進学ができるという価値に変わりはありません。主要5教科だけでなく、音楽や美術、体育、家庭科など9教科学ぶことができ、鶴舞にある北山中学校の体育館や家庭科室を利用する授業は、生徒たちからすごく楽しいと聞いています。週に3日、1日に30分の授業が4コマ、つまり週6時間です。年間通しても圧倒的に短く、どうやって中学校3年間の学習をこなしているのかと思ったのですが、2年次に編入する形式であり、選び抜いた主要な単元を学習することで対応しているそうです。生徒の8割が外国ルーツのため、教師が、わかりやすい授業を作っていることを見学して知りました。板書のふりがなはもちろんのこと、実物や模型など視覚教材を使って、ゆっくり優しい日本語で授業しています。生徒からは、教科書に出てくる言葉はすごく難しいけれども、先生の説明はとてよくわかると聞いています。日直や掃除当番など、学校らしい取り組みも行われています。卒業式にも参加させていただきました。中学校の卒業式そのもので、とてもおごそかでした。

それから、ステップアップスクールという教室が、毎年9月から11月末まで行われています。こちらは火曜日と木曜日の夜、国語と数学が勉強できます。16歳以上なら誰でも申し込むことができます。ガリ勉クラブでは、9年教育を終えてきた子がいきなり高校に入るのではなく、まずステップアップスクールで少し学び、社会性を身につけてほしいという願いもあって、今年も16人がお世話になっています。

24人の半分近くが、中卒資格がないために、最初に思い描いていた道を違う方向へ変えなければいけませんでした。外国につながる子どもは、日本語や文化適応の壁を乗り越えるだけでも大変なのに、本人の努力とは関係ない制度や不十分な整備がもたらす、そういった進学に立ち向かわなくていけないというのはあまりに理不尽なことです。

課題をまとめます。なぜ進学を断念したかという理由ですが、中学夜間学級が家や職場から遠くて通えない。また、夜働く親の代わりに、夜、兄弟の面倒を見なくてはならない。夜、出かけられない子もいました。それから、帰宅が遅くなるのが心配という声も聞きました。そ



して、国で中等教育を終えたのに証明書類がないという理由で、中学校の勉強を2年間やることに意味が見いだせないという子もいました。また、日本語が不自由なために、教科の授業を受けるのが難しいという言葉の問題もあります。

夜間中学校に求めることを七つ挙げます。1、年齢や国籍にかかわらず学べる教育機会の保障。最後のとりでといわれる夜間中学校は、基本中の基本だと思います。2、現在の中学夜間学級の存続、または文科省認定の夜間中学校への移行。中学夜間学級がなくなると、ガリ勉クラブは困ります。北山中学校に夜間部ができるのならそれが一番ありがたいと思っています。そして愛知県にできるならば、三河地区がいいのではないかと考えています。生徒から、中学夜間学級には岡崎、安城、蒲郡などから通う生徒がいると聞いています。ガリ勉クラブの生徒は自転車通学だったので、自分がとても恵まれていると話していました。4、日本語の習得状況に応じた習熟度別のカリキュラム。日本語力の問題で、同一の教育課程で対応するのが困難な場合、教員配置の在り方や指導要領の弾力化など、多くの検討すべき課題があると思います。5、母語保持教育。日本語と教科学習が将来を切り開くために必要だとしたら、母語は誇りを持って生きていくために必要です。母語保持も教育機関の役割だと思います。6、社会適応教育。よくある話ですが、生徒からお金を貸してほしいと言われます。生徒同士の貸し借りもあるようです。そんな場合どう対応したらいいか。社会の基本や常識、人間関係など、自立できる力を身につけるために必要です。7、昼間中学など、学びの選択肢が増えること。夜間であるゆえに、昼間の空いている時間に仕事を始め、勉強にモチベーションを持たなくなる子がいます。夜間、昼間と学びの選択肢が増えることが一番

望まれます。

行政の対応を待っている余裕はなく、子どもの成長は待ったなしです。現在、名古屋YWCAでは、日本語と教科をともに昼間学べるグローバルスクールの開校準備をしています。

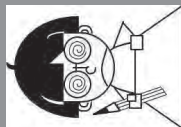
以上です。ご清聴ありがとうございました。

会場 (拍手)

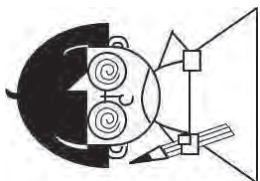
小島 ありがとうございました。東海地域に一つも夜間中学がないという地域において、愛知県内で活動される2団体からの報告からも、これだけの人数が学び舎を必要としている、というのがおわかりいただけたのではないのかなと思います。かなりの学齢超過の青少年たちが学びを必要としていることがわかります。

ガリ勉クラブの報告と 課題提供

公益財団法人名古屋YWCAガリ勉クラブ
チーフコーディネーター 上村桂恵子



ガリ勉クラブの 現状報告



ガリ勉
クラブ
Since
2011~



6教室
子ども
日本語
教室

月・水・金曜日

4教室
ポリア
ティア
教室

火・木曜日

家庭
教師
派遣

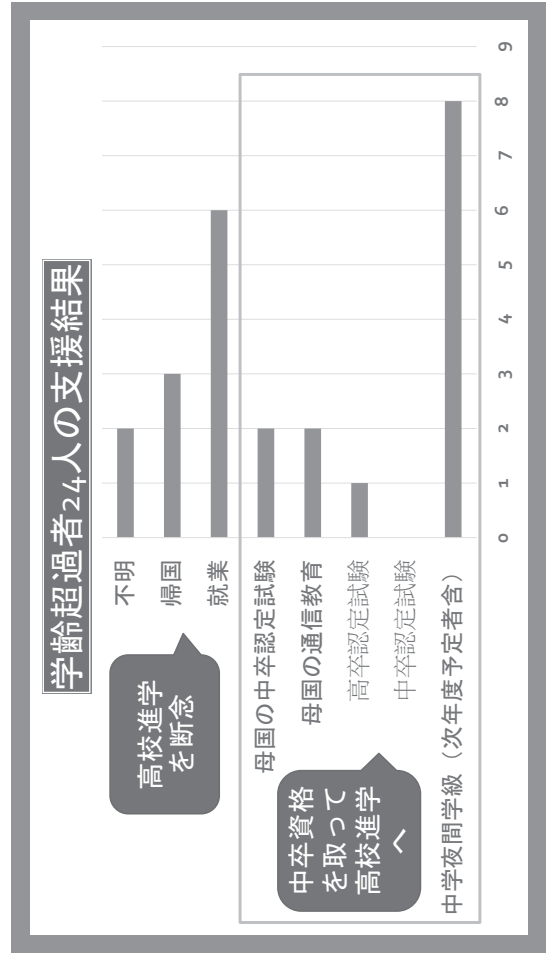
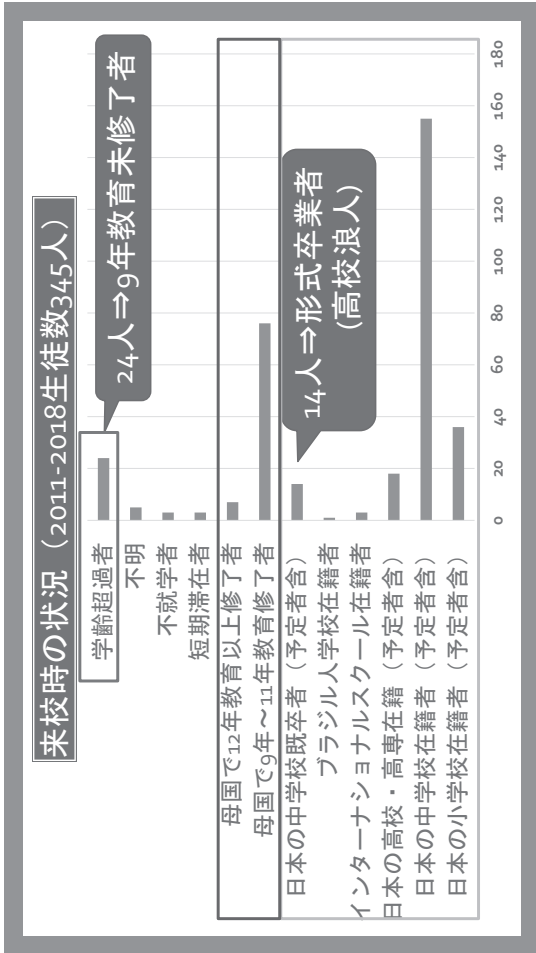


約100人
/ 1週間

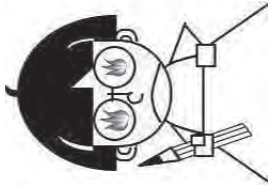
平均年齢16.2歳

アフガニスタン、ス
リランカ、インドネ
シア、ベトナム、ウ
クライナ、カナダ、
ブラジル、ペルー、
コロンビアなど





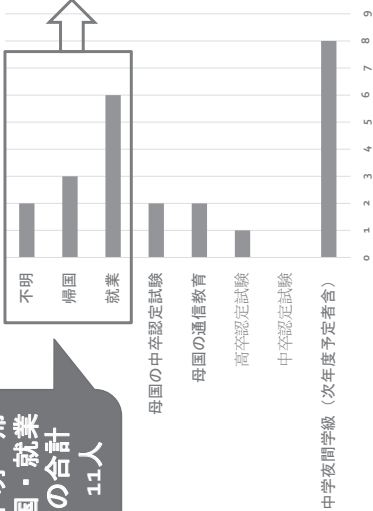
学齡超過者の課題



なぜ進学を断念したのか...

不明・帰国・就業の合計
11人

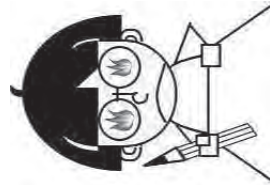
学齡超過者24人の支援結果



中学夜間学級に行かない理由...

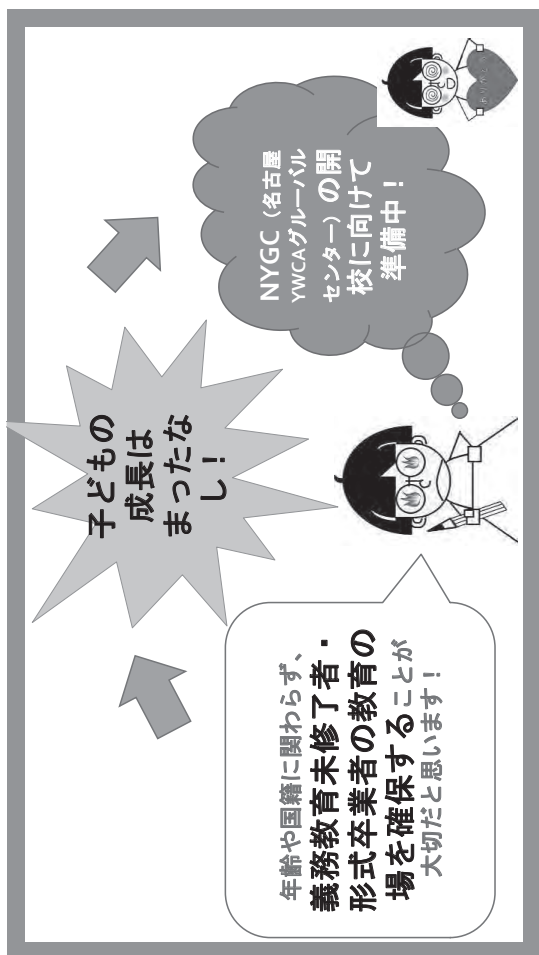
- ・家や職場から遠い
- ・夜は兄弟の面倒を見なくてはいけない
- ・帰宅が遅いのが心配
- ・2年間が長い
- ・中学校の勉強をやりたくない
- ・日本語ができない

夜間中学校に求めること



- ①年齢や国籍に関わらず学べる教育機会の保障
- ②現在の「中学夜間学級」の存続、または文科省認定の「夜間中学校」への移行
- ③三河地区での開校
- ④日本語の習得状況に応じた習熟度別のカリキュラム
- ⑤母語保持教育
- ⑥社会適応教育
- ⑦昼間中学など学びの選択肢が増えること





2-3. 岐阜県国際交流課の実践

小島 では、今度は岐阜県に移動します。次は岐阜県の職員でいらっしゃる国際交流課の江尻さん、お願いいたします。

江尻 皆さんはじめまして。県国際交流課の江尻といいます。

私のほうからは、今まで具体的に現場のほうで、学齢超過の子どもさんたちを寄り添う形で支援されてる皆様方の活動報告でしたが、私からは県で学齢超過の子どもたちの支援について平成24年度から事業支援という形で補助金を創設しまして、現在も地域の支援者の方々にご利用いただいておりますが、その県の取組みについて簡単にご紹介させていただきます。

お手元の資料、岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業ですが、なぜこの補助金を創設されたかという背景なんですけれども、ここにいらっしゃる小島さん、各務さん、この東海地域でもかなり有名なお二人だとは思っておりますけれども、まず県内で、こういった子どもの教育に先進的に取り組んでおられる可児市の地域で不就学の子どもの存在というのがいろんな意味で課題として存在していた中、小島さん、何十年前でしたっけ。

小島 15年前（笑）。

会場 （笑）

江尻 それぐらい昔のことですが、県のほうに来られまして、奥にいらっしゃる中村さんを始めた支援者の方々の思いの中で、まず不就学の子の実態調査というのを行われました。

当時から、調査を実施するにあたる障壁がありましたが、何と3回、通常、聞き取り調査っていうと1回で終わってしまうことが多いのですが、3回も行われ、子供たちへの訪問を繰り返しながら、子どもたちの抱える課題を把握されました。

まずそういった可児市の先進的な取り組みがこの地であった中、2008年にリーマンショックが起きてしまいました。この地域はもともとブラジルの方が多く在住されており、多くの方々が母国へ帰国されたものの、学校の現場では日本語指導が必要な子どもたちの数は増加傾向にあるという状況です。他方、そういう学内の子どもたちの課題に加えて、学齢を過ぎてしまった子どもへの支援も非常に大きな課題でありました。そんな中、県において多文化共生推進基本方針を改訂する作業を行う中で、可児市国際交流協会において、虹のかけはし事業を利用されながら、学齢超過の子どもたちの支援を積極的に実施されておられ、まさに先導的な取組みとして認識しておりました。

こういった取組みといいますか、学齢超過の子どもたちの存在は、必然的に可児市のみならず他地域でも想定されることでもあり、このような先導的な取組みを県下の広域的な広がりにつなげていくことも重要という認識のもと、このような進学支援事業の補助金を創設したという経緯でございます。事業概要のところはのちほど菰田さんのほうからご紹介ありますけれども、現在も可児市国際交流協会の「かがやき教室」において活用いただいております。この補助金の要綱における、補助対象事業者は非営利である法人であること、あるいは

それに類する任意団体であること、補助対象事業については、今までガリ勉クラブさんとかトルシーダさんが行われている事業に類するような日本語指導ですとか教科指導、あるいは中卒程度認定試験などの支援、あるいは地域交流活動、そういったものを事業の対象とさせていただきます。補助金の額は大きな金額ではないのですが、こういった事業の重要性に鑑み、補助金の補助率は10分の10に設定させていただいております。

当初、補助金を創設したときは可児市国際交流協会さんと、川向こうの美濃加茂市のほうにブラジル友の会というNPO法人にご利用いただいておりますが、外国籍の子どもの数も増加していることもありまして、最近は大垣や岐阜のNPOさんのほうでもご利用いただけるようになってまいりました。

事業の効果という意味では、資料に記載しております数字的なものよりも、地域に在住する子供たち増加が進む中で、学外においても学びの場を提供することの重要性を県全体で、特に行政には認識が必要と思っております。学びの場が必要であることが再認識されていくということが結果的に、今回のシンポジウムの趣旨につながっていくものでないではないかと個人的には思います。

簡単な説明で申し訳ありませんでしたけども、補助事業の具体は菰田さんのほうからまた、ご説明いただけたらと思います（笑）。どうぞ宜しくお願いします。



会場 (笑) (拍手)

小島 ありがとうございます。ちょっと、江尻さんに伺ってもいいですか。

江尻 はい。

小島 江尻さんご自身のお話を、ちょっと伺ってよろしいでしょうか。

江尻さんご自分がこうした制度にすごく救済されたご経験があることから、この事業に対してすごく想いがあるというお話を、シンポジウム開始前にうかがいました。そのお話をぜひ詳しく伺いたいな、と思いましたが。

会場 (笑)

小島 突然にごめんなさい。まだ時間がある、ということですので、ぜひお願いしたいです。

江尻 突然の質問で驚きましたが、個人的な過去の経験で申し上げるのですが、14 から 20 歳ぐらいまで南米にあるブラジルに住んでいたことがありまして、当時、日本人学校を卒業して、現地の学校へ上がるタイミングだったのですが、日本人学校は正規で認められた学校じゃないということで、現地の高校に入るには認定試験を受けなければならない状況であったと記憶しております。

当時を思い返すと、親にしても現地の教育事情全くわかりませんし、ましてや私も当時、ポルトガル語は全くわからない状況であったのですが、幸いに、本日ご登壇されている皆さんや、可児市国際交流協会の方々のような、学びの場を提供していただける支援者さんと巡り合いました。そういった方々にいろいろ助けていただきながら何とか現地の高校に就学することにつながりました。

そういう意味で、寄り添う方々の存在が極めて重要であると思っておりますし、そういった学びの場が持続的に維持されることも重要ではないかと思った次第です。つまらない話でしたが、よろしいですか。

小島 いいえ、つまらなくありません。とても思いが伝わる、素敵なお話でした。

会場 (笑)

小島 江尻さんに、突然に伺いました。本当に申し訳ございません。今のご回答は、県の職員というお立場ではなく、江尻さんという、個人のお立場でお話いただきました。ありがとうございました。

岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業（補助金）について

[事業創設（H23年末）の背景]

- ・リーマンショックを経て在住外国人数は減少する一方で定住化が進行し、学校現場における日本語指導が必要な生徒も増加傾向
- ・高校進学希望者も多い中、日本語能力、進学に関する情報不足、経済的事情等により進学を断念する生徒も存在
- ・先導的に市レベルで義務教育年齢を超えた子どもへの学習支援事業を行われていたが、地域の潜在的なニーズへの対応として、県域での広域的な取り組みが必要

[事業概要]

○補助対象事業者

- （1）県内に事務所を有する公益法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人等の非営利法人
- （2）県内に事務所を有する任意団体であって、規約、会則等を有し、原則として1年以上の活動実績を有し、補助事業を完遂できると認められる団体

○補助対象事業

- （1）外国籍の子どもの就学及び進学の支援（日本語指導、教科指導、受験準備など）等を行う事業
- （2）外国籍の子どもの進路相談、指導等を行う事業

○補助金の額

補助対象経費（授業料など補助対象事業に係る収入がある場合は、補助対象経費から収入を差し引いた額）の10/10を上限として、予算の範囲内の額

[事業の効果]

事業開設（H24年度）から平成29年度までに延べ190人受講。

- ・高校等進学者 63名
- ・中卒程度認定試験受験者 22名

以上

2-4. NPO 法人可児市国際交流協会の実践

小島 では、最後になります。可児市国際交流協会の取り組みについてご紹介いただきます。菰田さん、お願いいたします。

菰田 皆様こんにちは。

会場 こんにちは。

菰田 私は可児市国際交流協会の菰田さよと申します。普段はこちらで日本語教室と、高校進学教室の支援教室のさつき教室を担当しております。

このたびはこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。本日、さつき教室に通う生徒6名がスタッフといいますか、サポーターとして来てくれているのでとても緊張してるんですが。生徒たちが活躍する姿をみて、心強くなりました。ありがとうございます（笑）。夜間中学の必要性について、私たちの普段の取り組みから考えたことを少しお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

菰田 まず、可児市国際交流協会では、15歳以上の生徒を対象にした高校進学支援教室を二つ行っております。可児市委託のさつき教室と、先ほど江尻さんがおっしゃっていた岐阜県補助事業のかがやき教室です。

平日、週4日開講しており、国籍は、フィリピン、ブラジル、中国、ネパールで、今は21名の生徒が在籍しております。その中で6名の生徒が、母国で9年の教育を修了していないために高校受験資格がなく、今、まさに中学校卒業程度認定試験に向けて取り組んでいるところです。普段の教室で、日本語の指導ならびに高校受験に向けた指導や活動に取り組んでいますが、中卒認定に向けた取り組みも行っております。また、少しでも学習時間を増やしたいという思いから、8月から10月にかけては、水曜日に中卒認定受験者を対象にした対策クラスも行っております。

次に、この教室での中卒認定の受験者数について見ていきたいと思います。2010年から2018年のさつき、かがやき教室の入室者数が一番上、その下が高校進学者数です。中卒認定受験者数はこちらです。年々受験者数は増えています。しかし、中卒認定試験の壁は高く、2年かけても5教科を合格し、高校進学までつながった生徒はとても少ないです。中には4年挑戦して、残り1教科を残して退室した生徒も2名いますが、生徒のほとんどが1年目の受験後退室し、仕事をしています。私が知っているのは2016年からの生徒なのですが、退室したあと、今はほとんどが非正規で働いています。また、認定試験まで通室が续かなくて、受験にまで届かなかった生徒もいます。

中卒認定の受験者にあった例をご紹介します。今年度、受験する予定の27歳のブラジル人の男性です。大人になってから中学校を卒業の資格が欲しいという例です。日本の中学校

を中退し、そのあと非正規で働いていたところ、その会社で正社員にならないかっていう話をいただいたみたいなんですけど、そのときとてもうれしくて正社員になりたかった、ですが、中学校卒業がないからどうしたらいいのかっていう相談でした。で、その方は現在、仕事をしながら時々、フレビアに来て勉強しています。でも仕事が忙しく、なかなか定期的に勉強できる時間がありません。また、今年の5月まで在籍していたフィリピン人の女の子の例では、中3時に来日し、いじめや日本語の壁などで不登校になり、そのまま中退し、2年こちらに通室して2回受験したんですけども、本人のモチベーションが続かなかったため、残り1教科を残して退室しました。

この子の大きな要因は、家庭からのサポートが金銭的にも心理的にも得られなかったことだと思います。さつき教室は学校ではないので、学割の証明を出すこともできなく、電車賃もかかります。この教室に来て勉強に励み、友達や先生と楽しく過ごしても、家庭からのサポートが少なく電車賃ももらえない。そして、もう19歳なんだから仕事をしてというプレッシャーもあり、最後まで続けることができませんでした。保護者に働きかけても理解してもらえず、私たちもとても残念でした。

菰田

以上のことを踏まえ、また、普段の指導の中から私たち指導者が感じる課題があります。

まず、生徒のモチベーションです。1年に1回しかない中卒認定試験でもし全教科合格できなかつたら、次の挑戦は1年後。さらに、仲よくなった友達をどんどん見送っていかねばいけないという状況を考えると、その気持ちは計り知れません。もちろん、その子たちが悪いわけではないんですが、学力があっても有能な生徒であっても、日本語がわからず中卒認定の壁が越えられないだけで高校進学をあきらめるということはとても残念です。そして、先ほどの例にもあったように、家庭のサポートは心理的にも金銭的にも生徒にとっては必要不可欠だと思います。保護者も忙しいと思います。勉強も仕事もできる年齢です。でも保護者にも、このテストの難しさや生徒の心情をしっかりと感じてもらい、これからのことを見据えて支えてほしいと思っています。

また、岐阜県の過年齢生徒の昼間の中学校での受け入れを、個別に判断としています。保護者が日本と母国の教育制度の違いを知らずに、過年齢で、母国で9年修了していないタイミングで呼び寄せるパターンが多くあります。その場合、日本の昼間の中学校で受け入れてもらうことは難しく、母国ではきちんと学校に通っていたのにタイミングが違ってしまっただけで、日本ではその解決方法が中卒認定にしか絞ることができないのでしょうか。9年に満たない生徒、認定試験に受かることができなかった生徒に対して、仕事や帰国以外の夜間中学という選択肢が増えることはとても大きいことだと思います。4月に入室し、日本語ゼロから始め、10月の中卒認定に合格まで求められる力をつけるには時間が足りなさすぎます。また、指導者の中に元教員だった方もいらっしゃいますが、私をはじめ、指導者の多く

は理社などの教科を、指導をしたことない人ばかりです。認定試験の合格のために何をどこまで指導が必要なのか、その中でも手探りで分析していますが、もっと質のいい指導ができたらと日々、悩んでいるところです。夜間中学があったら、この中の多くの課題は解決されると思います。

菰田 若い生徒たちにとって、高校へ進学することだけがすべてではないと思います。

でも、実際に夜間中学ができたとしたら、たくさんの外国籍の生徒の進路が広がると思います。働きながら学べることで、どんな人も経済的な負担や、家庭への負担も減らすことができるかもしれません。また、フレビアに相談だけ来て、結局来られなかった生徒も通いたいのではないのでしょうか。



それからここ2年、中卒認定の願書を書いているときに、生徒が言う言葉があります。それは、中学校のときに辞めなければよかったなあという言葉を行います。中学生のときに、学校を卒業することがどれだけ大切なことかを判断することは、きっと難しかったと思います。成長した今、勉強したい、進学したいという気持ちを夜間中学ができることで強くサポートできるのではないのでしょうか。それは大人になってからも、どんな人でも同様だと思います。そして何より、中学校を卒業したということは、高校進学にも仕事においても、その人の進路の幅が大きく広がります。

そして、一つの大きな自信にもなると思います。もし、この地域に夜間中学ができたとしたら、例えば日本語をここでサポートしながら夜は学校に通ったりなど、私たちがさまざまななかかわり方ができるかもしれません。何歳になっても、どんな国籍であっても、勉強して卒業したいという人がいる限り、サポートできる環境があるべきだと思います。

私からは以上です。ご清聴ありがとうございました。

会場 (拍手)

小島 ありがとうございました。可児市の事例をご報告いただきました。

可児市国際交流協会の 取り組み

高校進学支援教室「さつき教室」

孤田 さよ



可児市国際交流協会での支援

- 可児市委託「さつき教室」 … 可児市内の生徒
 - 岐阜県補助「かがやき教室」 … 岐阜県内の生徒
- 日時：月・火・木・金 10：00～16：00
- ・ 高校受験に向けた、日本語・教科学習等

■ 「水曜日クラス」

日時：8月～10月 水曜日 10：00～12：00

中卒認定対策に特化したクラス



受験者数

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
入室者	20	25	18	28	25	29	32	21	24
高校 進学者	4	2	3	7	13	7	14	9	
中卒認定 受験者	1	2	3	3	3	3	9	5	8
5教科 合格						1	1 (2年目)	1	

4年継続し続けて、
1教科を残し退室（2名）

ほとんどの生徒が、1年目の受験後、退室。→ **仕事へ**
認定試験まで通室が続き、受験しなかった生徒もいる。

学習者の例



ブラジル人の男性（27）

- ・ 日本の中学校を中退
- ・ 正社員になるために必要。今年受験予定



フィリピン人の女性（19）

- ・ 日本の中学校を中退
- ・ 金銭的な問題、家庭環境
- ・ 2回受験、残り1教科（理科）を残し、退室

課題

- ・モチベーションの維持
- ・有能な生徒が認定試験の壁だけで、高校進学を諦めなければいけない
- ・家族の心理的・金銭的なサポート、負担
- ・母国の修了年数と、日本の学齢制度の違い
- ・試験後の進路先の選択肢
- ・指導内容の質
- ・年齢の不安

〔中学校卒業程度認定試験についての課題〕

- ・日本語ゼロ入室 → 約半年で受験
- ・受験は10月末、年に1回のみ
- ・社会は特に、日本の知識や歴史背景が必要とされる

期待できること

- ・働きながら、学べる場が与えられる
- ・進路の幅が広がる
- ・経済的な負担が減る
- ・きちんとした教育が受けられる
- ・勉強したい気持ちを強くサポートできる
- ・さつき教室として、様々な関わり方ができる



小島 ここからは文部科学省の大類さんと、そして先ほどお話しいただきました、元夜間中学教員の関本さんにもご参加いただき、一緒に皆さんとディスカッションをしていきたいなと思っております。では、席をご移動いたしますので、ちょっとお時間いただきます。

その間に、会場の皆様には、本日お配りしました資料の中に、カラー版の都道府県別の公立高校入試についての概要が入っております。こちらのほうをちょっとご覧ください。

全国各地で活躍されている NPO などの支援者とネットワークをつくり、高校入試の状況を調査しています。都道府県によって公立高校入試、とりわけ外国人生徒に対する対応はまったく異なるので、それを一覧したものがお手元の資料です。先ほどの関本先生のお話、また、各事例報告でも高校入試の話がございましたけれども、1 の特別措置と入学卒をご覧くださいますとわかるとおり、都道府県によってかなり異なることが一目瞭然です。中学を卒業しても、高校入試という壁が都道府県によって異なるのです。そのため、こうした壁があるため、この壁を見据えたうえで、それぞれの地域では支援者の方たちが公立高校に入学できるように、次の進学にアクセスできるように頑張っているのです。

こうしたところもお踏まえいただくと、より地域の課題がおわかりいただけるのかなと思います。



都道府県立高校
(市立高校の一部を含む)
における
外国人生徒・
中国帰国生徒等に対する
2018年高校入試
の概要

はじめに

都道府県立高校における外国人生徒および中国帰国生徒等に対する入試特別措置などについての調査を2001年から行ってきた中国帰国者定着促進センター（厚生労働省の外郭団体である公益財団法人中国残留孤児援護基金運営の、中国・サハリンからの永住帰国者とその家族に対する初期集中研修機関）は、2015年度末をもって首都圏中国帰国者支援・交流センターに統廃合されました。

代わって、2016年の調査から「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」がこの調査を引き継ぎ、調査地域も拡大して実施しています。2017年調査を行った外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会（2017年度調査の自治体別調査担当者）については、別表をご覧ください。

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会では、中国帰国者支援・交流センターのウェブサイトを活用し、調査結果をすべて公開しています。

▶2017年調査の結果について、自治体名をクリックするとさらに詳しい情報がわかります。

http://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2017/koko-top.htm



▶2001年から行った調査の結果も、ホームページでは年別に公開しています。

http://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/kokonyushi_top.htm



0. 2017年の調査について

2017年は47都道府県すべてに加えて、私たちが把握できた市立高校がある自治体とあわせて合計62地域の状況を調査しました。全日制高校と定時制高校のそれぞれについて、「外国人生徒」と「中国帰国生徒等」を区分して「入試特別措置」と「特別入学校」の状況を把握しました。

まず、昨年の情報から変更があった地域数を把握しました。その結果、初調査の2地域を除く60地域のうち、「変更有り」が24地域、「変更無し」が36地域でした。「変更有り」の内容の多くは、年度に伴う滞日年数制限の来日年の更新が占めていましたが、特別入学校の学校数や高校名が変わった地域（埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、大阪府）や定時制が閉鎖した地域（岡山市）もありました。

●外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会(2017年度調査の自治体別調査担当者)

自治体名	担当部局	調査担当者
北海道	北海道教育庁 学校教育局高校教育課普通教育指導グループ	今田滋代（札幌子ども日本語クラブ）
札幌市	札幌市教育委員会 学校教育課課程担当課高等学校担当係	
青森県	青森県教育庁 学校教育課高等学校指導グループ	明日山幸子（NPO法人みちのく国際日本語教育センター）
岩手県	岩手県教育委員会事務局 学校教育課高校教育担当	村井好子（いわて*多文化子ども教室むつみっこくらぶ）
宮城県	宮城県教育庁 高校教育課教育指導班	田所希衣子（日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス実行委員会）
仙台市	仙台市教育局 高校教育課	
秋田県	秋田県教育庁 高校教育課指導班	今野悦子
山形県	山形県教育庁 高校教育課	内海由美子（山形大学基礎教育機構）
福島県	福島県教育庁 学習指導課	三田眞理子（こおりやま日本語教室）
茨城県	茨城県教育庁 高校教育課高校教育推進室	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）、 横田能洋（茨城NPOセンター・コモンズ）
栃木県	栃木県教育委員会事務局 学校教育課	若林秀樹（宇都宮大学）

自治体名	担当部局	調査担当者
群馬県	群馬県教育委員会事務局 高校教育課教科指導係	本堂晴生（NPO法人Jコミュニケーション）
埼玉県	埼玉県教育局 県立学校部高校教育指導課	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）、 小川満（埼玉・多文化こども支援連絡会）
さいたま市	さいたま市教育委員会 学校教育部指導2課	
千葉県	千葉県教育庁 教育振興部指導課学力推進室	白谷秀一（房総日本語ボランティアネットワーク）
東京都	東京都教育庁 都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当	小川郁子（東京の日本語教育を考える会）
神奈川県	神奈川県教育委員会教育局 教育指導部高校教育企画課（入学者選抜・定員グループ）	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）
川崎市	川崎市教育委員会 学校教育部指導課	
横浜市	横浜市教育委員会事務局 指導部高校教育課	
新潟県	新潟県教育庁 高等学校教育指導第1係	松本一子（愛知淑徳大学非常勤講師）
富山県	富山県教育委員会 県立学校課高校教育係	青木由香（アレッセ高岡）
石川県	石川県教育委員会事務局 学校指導課高等学校教育担当	深澤のぞみ（金沢大学）
福井県	福井県教育庁 高等教育課教科指導・主権者教育グループ	半原芳子（福井大学教職大学院）
山梨県	山梨県教育庁 高校教育課新しい学校づくり推進室	今澤悌（甲府市立大国小学校）
長野県	長野県教育委員会事務局 高校教育課管理係	春原直美（長野県日本語ネットワーク）
岐阜県	岐阜県教育委員会 学校支援課総合支援第二係	各務眞弓（NPO法人可児市国際交流協会）
静岡県	静岡県教育委員会 高校教育課指導第1班	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）
浜松市	浜松市教育委員会 学校教育部指導課	高橋清樹（NPO法人多文化共生教育かながわ）、 小林芽里（浜松NPOネットワークセンター）

1. 地域別の「入試特別措置」と「特別入学枠」の状況について

この表は、62地域別に当該生徒を対象とする措置や枠があるものを「○」で、当該生徒を対象とする措置や枠がないものを「×」で、その他を「△」で示してまとめたものです。自治体によって、措置と枠を設けている状況が異なることが明らかです。

すべてが「○」の地域は、**神奈川県、山梨県、福岡県、福岡市、長崎県、鹿児島県の6地域**でした。一方で、すべてが「×」の地域は、**さいたま市、石川県、井原市、高知県の4地域**でした。

それ以外の地域について、**全日制高校のみがすべて「○」の地域が、東京都、横浜市、大阪府の3地域**でした。一方で、**全日制高校のみがすべて「×」の地域が、札幌市と名古屋市の2地域、定時制高校のみがすべて「×」の地域が、福島県、埼玉県、福井県、岐阜県、静岡県、奈良県、岡山県、広島県、広島市の9地域**でした。

参考資料として、2017年6月に発表された文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果から引用したものを加えました。

自治体名	全日制高校				定時制高校				参考・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数について				
	外国人生徒		中国帰国生徒等		外国人生徒		中国帰国生徒等		合計 34,335	合計数の順位	A中学校 8,792	B高校 2,915	B/A 33.2%
	措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠					
北海道	△	×	△	×	△	×	△	×	125	23位	23	18	78.3%
札幌市	×	×	×	×	×	○	×	○					
青森県	△	×	△	×	△	×	△	×	30	40位	6	0	0.0%
岩手県	△	×	△	×	△	×	△	×	13	46位	7	0	0.0%
宮城県	○	×	○	×	○	×	○	×	108	27位	30	7	23.3%
仙台市	○	×	○	×	○	×	○	×					
秋田県	△	×	△	×	△	×	△	×	20	45位	9	2	22.2%
山形県	△	×	△	×	△	×	△	×	45	35位	16	2	12.5%
福島県	×	○	×	○	×	×	×	×	59	34位	20	4	20.0%
茨城県	○	○	△	△	○	○	△	△	924	13位	182	64	35.2%
栃木県	○	×	○	×	○	×	○	×	666	14位	127	35	27.6%
群馬県	○	△	○	△	△	△	△	△	1,034	11位	226	52	23.0%
埼玉県	×	○	×	△	×	×	×	×	1,762	7位	346	175	50.6%
さいたま市	×	×	×	×	定時制なし								
千葉県	×	○	×	○	×	○	×	○	1,489	8位	333	160	48.0%
東京都	○	○	○	○	○	×	○	×	2,932	3位	814	526	64.6%
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	3,947	2位	873	552	63.2%
川崎市	○	×	○	×	○	×	○	×					
横浜市	○	○	○	○	○	×	○	×					
新潟県	△	△	△	△	△	△	△	△	129	22位	34	4	11.8%
富山県	○	×	○	×	○	×	○	×	307	18位	80	4	5.0%
石川県	×	×	×	×	×	×	×	×	106	28位	16	5	31.3%
福井県	○	×	○	×	×	×	×	×	122	24位	27	7	25.9%
山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	257	20位	68	4	5.9%
長野県	○	×	○	×	○	×	○	×	503	15位	110	33	30.0%
岐阜県	×	○	×	△	×	×	×	×	1,300	9位	353	103	29.2%
静岡県	×	○	×	○	×	×	×	×	2,673	4位	647	228	35.2%
浜松市	×	△	×	×	定時制なし								
愛知県	×	○	×	○	○	×	○	×	7,277	1位	1,959	242	12.4%
名古屋市	×	×	×	×	○	×	○	×					
豊橋市	全日制なし				○	×	×	×					
三重県	△	△	△	△	△	△	△	△	2,058	6位	536	221	41.2%
滋賀県	○	×	○	×	○	×	○	×	1,059	10位	285	74	26.0%
京都府	○	×	○	○	○	×	○	○	264	19位	71	20	28.2%
京都市	○	×	○	×	○	×	○	×					
大阪府	○	○	○	○	○	×	○	×	2,275	5位	835	274	32.8%
大阪市	○	×	○	×	○	×	○	×					
兵庫県	○	○	○	×	○	×	○	×	967	12位	255	38	14.9%
神戸市	○	×	○	×	○	×	○	×					
奈良県	×	○	×	○	×	×	×	×	215	21位	119	8	6.7%
和歌山県	○	×	○	×	○	△	○	×	20	44位	7	6	85.7%
鳥取県	○	×	○	×	○	×	○	×	27	41位	10	2	20.0%
島根県	△	×	△	×	△	×	△	×	115	26位	32	0	0.0%
岡山県	×	×	×	△	×	×	×	×	104	30位	25	2	8.0%
岡山市	×	△	×	△	定時制なし								
井原市	全日制なし				×	×	×	×					
広島県	×	×	△	△	×	×	×	×	437	16位	82	20	24.4%
広島市	×	×	△	△	×	×	×	×					
山口県	×	×	○	×	×	×	○	×	70	32位	16	5	31.3%
徳島県	○	×	○	×	○	×	○	×	63	33位	18	5	27.8%
香川県	△	×	△	×	△	×	△	×	121	25位	21	3	14.3%
愛媛県	△	△	△	△	△	△	△	△	44	36位	7	1	14.3%
高知県	×	×	×	×	×	×	×	×	12	47位	4	0	0.0%
福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	312	17位	86	0	0.0%
福岡市	○	○	○	○	定時制なし								
佐賀県	○	×	○	×	○	×	○	×	24	43位	6	0	0.0%
長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	25	42位	8	1	12.5%
熊本県	○	△	○	△	○	△	○	△	87	31位	29	4	13.8%
大分県	○	×	○	×	○	×	○	×	32	39位	7	0	0.0%
宮崎県	△	×	△	×	△	×	△	×	32	38位	8	0	0.0%
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	39	37位	9	1	11.1%
沖縄県	△	×	△	×	△	×	△	×	105	29位	10	3	30.0%

2. 地域別の「入試特別措置」と「特別入学枠」の比較について

全日制高校については、全日制高校のない2地域（豊橋市、井原市）を除いた60地域について、定時制高校については、定時制高校のない4地域（さいたま市、浜松市、岡山市、福岡市）を除いた58地域について、比較しました。

その結果、「措置」は半数の地域（全日制:30地域、定時制:外国人生徒は30地域・中国帰国生徒等は29地域）で実施されていること、「措置」より「枠」のある地域のほうが少ないことがわかりました。また、「外国人生徒」と「中国帰国生徒等」では対応に異なる地域があることもわかりました。

	全日制高校（60地域）				定時制高校（58地域）			
	外国人生徒		中国帰国生徒等		外国人生徒		中国帰国生徒等	
	措置	枠	措置	枠	措置	枠	措置	枠
○	30	19	30	15	30	8	29	8
△	12	6	15	12	13	6	14	6
×	18	35	15	33	15	44	15	44

3. 外国人生徒と中国帰国生徒等の在籍状況について

全日制高校と定時制高校のそれぞれについて、「外国人生徒」と「中国帰国生徒等」の在籍状況を把握しました。その結果、「**在籍有**」が最も多かったものの、「**把握していない・不明**」という地域が多いこともわかりました。

回答別	全日制高校 (計60地域)	定時制高校 (計58地域)
在籍有	38	37
把握していない・不明	18	16
外国人生徒:有、中国帰国生徒等:無	2	0
外国人生徒:有、中国帰国生徒等:在籍不明	2	2
在籍無	0	3

4. 入試特別措置と特別入学枠の名称について

62地域のうち約半数の30地域には、外国人生徒・中国帰国生徒等に対する入試特別措置と特別入学枠についての名称があることがわかりました。そして、その名称は**自治体によってまったく異なる**ことがわかりました。

自治体名	入試特別措置の名称	特別入学枠の名称
札幌市		海外帰国等生徒枠あり(市立札幌大通高校) - 自己推薦入試
福島県		外国人生徒等に係る特別枠選抜
茨城県	外国人生徒特例入学者選抜	
群馬県	全日制の措置:海外帰国者等入学者選抜	
埼玉県		外国人特別選抜、帰国生徒特別選抜
千葉県		外国人の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜
東京都	外国籍の受検者に対する特別措置、引揚生徒の受検についての措置	在京外国人生徒対象4月(9月)入学者枠、引揚生徒対象入学者枠

自治体名	入試特別措置の名称	特別入学枠の名称
神奈川県	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法	在県外国人等特別募集
横浜市	海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法	在県外国人等特別募集
富山県	外国人特別措置	
山梨県	帰国生徒等特別措置	
岐阜県		外国人生徒等に係る入学者の選抜
静岡県		外国人生徒等に係る入学者の選抜
浜松市		インターナショナルクラス選抜
愛知県	定時制の措置:外国人生徒等にかかる受検上の配慮	全日制の枠:外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜
名古屋市	定時制の措置:外国人生徒等にかかる受検上の配慮	
三重県		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜
京都府		中国帰国孤児子女特別入学者選抜
大阪府	「渡日・帰国の子ども」公立高等学校入学選抜受検における配慮事項	日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜
大阪市	海外から帰国した生徒の入学者選抜	
兵庫県		外国人生徒にかかる特別枠選抜
奈良県	帰国生徒等特例措置	
岡山県		海外帰国生徒のための入学者選抜
岡山市		海外帰国・移住生徒入学者選抜
徳島県	全ての入試特別措置については、「特別措置」という名称を使用	
福岡県	一般学力検査の特別措置	特別学力検査
佐賀県	帰国生徒等特例措置	
長崎県		帰国生徒・外国籍生徒に係る入学者選抜の特例措置
熊本県	海外帰国生徒等への配慮事項	後期(一般)選抜における海外帰国生徒等の特別措置
鹿児島県	学力検査における帰国生徒等の特例措置	帰国生徒等特別入学者選抜

5. 全日制高校における入試特別措置や特別入学枠の対象となる滞日年数について

全日制高校で**入試特別措置(45地域)**や**特別入学枠(29地域)**がある地域について、対象となる滞日(在住)年数を年数別に比較しました。その結果、**自治体によってまったく異なる**実態が明らかになりました。

	滞日年数	自治体数	入試特別措置のある自治体名(45地域)		自治体数	特別入学枠のある自治体名(29地域)	
			外国人等	中国帰国者等		外国人等	中国帰国者等
外国人生徒と中国帰国生徒等が 同じ	制限なし	11	北海道、青森県、宮城県、仙台市、山形県、神戸市、和歌山県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県				
	9年	2	大阪府、大阪市				
	7年	1	山梨県		1	山梨県	
	6年	8	神奈川県、川崎市、横浜市、滋賀県、島根県、福岡県、福岡市、佐賀県		6	愛知県、大阪府、奈良県、福岡県、福岡市、熊本県	
	3年	8	岩手県、秋田県、茨城県、群馬県、京都府、京都市、鳥取県、愛媛県		10	福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、静岡県、愛媛県、鹿児島県	
	2年	2	栃木県(場合により3年可)、福井県		2	新潟県、岡山市	
	日本国籍者と区分	1	富山県:外国籍の場合は入国後6年以内、日本国籍の場合は帰国後3年以内				
不明確	4	新潟県、兵庫県、大分県、沖縄県					
外国人生徒と中国帰国生徒等で 異なる	制限なし	8	香川県	三重県(個別の状況に応じ積極的に受け入れる方針)、山口県(日本において9年の義務教育を受けていない者)	10	浜松市	三重県
	6年		三重県	東京都、長野県、鹿児島県		三重県	東京都、京都府、長崎県
	3年		東京都、長野県、鹿児島県	香川県		東京都、岐阜県、兵庫県、長崎県	
	2年						岐阜県、岡山県
	海外在住年数で異なる			広島県、広島市			広島県、広島市
	対象外			広島県、広島市、山口県			京都府、岡山県、広島県、広島市

6. 高校入学後の状況について

全日制高校と定時制高校のそれぞれについて、外国人生徒と中国帰国生徒等に対する入学後の日本語や教科の支援(補習等)の有無の状況を把握しました。その結果、「**各学校による・校長による**」に分類される**取り組みが最も多い**ことがわかりました。

回答別	自治体数
各学校による・校長による	25
あり 全日制・定時制いずれもあり 2 全日制:あり、定時制:なし 2 全日制:なし、定時制:あり 1 一部にあり 1 内訳についての回答なし 17	23
なし	9
不明(各学校に問い合わせる・事例による)・回答なし	4
非公開	1

7. 昼間の中学校における学齢超過者の受け入れ状況について

昼間の中学校における学齢超過者の受け入れ状況を把握しました。その結果、「**市町村教育委員会の判断による**」に分類される**回答が最も多かった**なかで、「**制限なし**」「**個別に判断**」と**対応する地域がある**ことがわかりました。なお、「その他」とは、「原則15歳。但し昭和60年に中国等帰国生徒で学齢を超過している者に対して特別の配慮を願う旨通知を出している(東京都)」「年齢相当の学年編入を勧める(石川県)」「学校教育法第十七条二項にあるように中学校は満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでのため、満15歳まで(岡山市)」などを示します。

回答別	自治体数	自治体名
市町村教育委員会の判断による	32	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、香川県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
制限なし(「但し設置者の判断による」を含む)	4	秋田県、山形県、鳥取県、徳島県
認めていない	3	広島県、愛媛県、佐賀県
個別に判断	5	札幌市、岐阜県、名古屋市、山口県、熊本県
回答なし・不明	13	仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、浜松市、豊橋市、京都市、大阪市、神戸市、井原市、広島市、高知県、福岡市
その他	5	東京都、石川県、滋賀県、島根県、岡山市

■報告・助言

小島 では、後半の席がセッティングできましたので、ここからは、本日の各報告について、文部科学省の大類さんからコメントをいただきます。そして、私たち、この地域で何ができるのか、そんな視点からのご助言もいただきたいです。

今日お会いしてびっくりしたのが、大類さんにお姉様でいらっしゃって、その方がなんとこの可児市にお住まいでいらっしゃるというのをうかがいました。個人的に、すっごく親近感を感じちゃっています。

会場 (笑)

小島 とても嬉しいな、と思っています。では、ここから大類さん、お願いいたします。

大類 皆さんこんにちは。

会場 こんにちは。

大類 今日は3連休の中の中日にこのようなすてきなイベントにお越しいただいて、ありがとうございます。また、今日、小島先生をお招きいただきまして本当にありがとうございます。事例発表された皆様、本当に、私が思いを馳せていなかったところでしたので非常に今日は勉強になりました。座って、少しだけお話しさせていただきます。

夜間中学の設置、促進に向けて国としては全都道府県に最低一つは作りますよという目標を掲げているんですが、それはもう最低の目標です。先ほど関本さんからご報告がありましたけど、全国に12万8000人、もしくはその10倍はいるかもしれないという義務教育未修了者のために、国として、また、すべての都道府県、市町村の自治体とともに行政一体となって、こういった方々の義務教育の機会を確保していくことに今、必死に取り組んでいるところですが、まだまだ皆さんの実感からは遅れているということではないかと思っております。ようやく法律が整って、少しずつ機運は高まっているんですが、正直なところ社会にはあらゆる他の課題もあって、夜間中学の設置、促進、そんなのまだまだ先だよなんて言われちゃうこともあります。

残念ながら都道府県、市町村において様々な教育課題があって、その中で、何で夜間中学の設置をやらなきゃいけないの？、なんていうことを言われるんですけども。しかし、そういう方々にはよく考えてください、義務教育の機会、学齢の子どもたちには一応、保障されていますが、本当に、実質的な意味で保障されているんですかって問いかけます。特に今、12万8000人と同様な数で、不登校の児童生徒も生まれていますし、形式的に卒業してしまう中学生も今、非常に多くなってきています。実際、全国に1万2000人の中学生が1年間で10日も出席しない。これは1年ですから、過去10年を累積するだけでも12万8000人ですね。さっきの全国の未就学者とおなじぐらいの規模の形式的な卒業者が生まれています。わが国では、すべての方の義務教育の期間保障されたと本当に言えるのでしょうか、都道府県の方たちも問いかけをします。

まずそこをきっかけにして、外国の方も今、労働者としていっぱいあなたの自治体に来て

いますよね、一緒に働こう、新しい日本社会を作り上げようとしてくれていますよね、そういう方々のために、やはり教育の機会を一緒に保障していくことは非常に大事ですよね。まあいろんなデータを使いながらご説明するんですが、なかなかご理解いただけないと思うところがあります。

ただ、これはあきらめてはいけない取り組みだと思っていますし、本日、皆様のご報告を受けて、中卒認定試験受験の支援との連携であったり、あるいは高校の入試制度との接合などもよくよく考えて、この夜間中学の設置、促進を働きかけていく必要があると非常に感じたところです。

改めて振り返りますと、トルシーダの伊東さんのご発表には、支援で来た若者は、たまたま、偶然セーフティネットの網にかかってくれた方だけだったとのことでした。口コミでその情報を得た方だけしか拾えてなくて、実際は氷山の一角だと、もっと多くの方々が支援を必要としているという視点は非常に大事です。夜間中学を県に一つ作れば救われるのかというところではなくて、多様な教育機会が必要だということを私どもも認識しておりますので、一応、典型的な教育の場としての夜間中学に加えて、まだまだあらゆる教育の場は必要だということも一緒に訴えていきたいと思っていますところでは。

あと、伊東さんのご発表には学校を受験する対策、手続き、プロセスの指導も必要であるところのご発表がありました。まさにそのとおりですね。ただただ教科指導すればいい、日本語指導すればいいということではなくて、進学していくための手続きはもちろんです、行政の中で必要な手続きであったり生活上必要な手続き、そういったサポートも実際には必要だということも夜間中学の先生もおっしゃっていました。こういう視点も、通常の中学校とは違うサポートとして心がけなきゃいけない点だと非常に感じたところです。

ガリ勉クラブの上村さんからもご発表がありました。特に、本人の努力とは関係ないところで学校受験の制度であったり、多国籍間、国同士の学校制度の違いによって進学が途絶えてしまう、学びの接続がうまくできないという状況をよくよく直視して、われわれは支援していかなきゃいけないことを痛感したところです。また、進学を断念した方々の話としては、2年間ずっと通うことが難しかったり、仕事との兼ね合いでなかなか通えない。そういった状況を踏まえると、夜間中学だけがすべてではなくて、本当に当人が通いやすい距離にあって、通いやすい学びの場というものを併せて考えていかなきゃいけないと思いました。で、特に重要なお指摘だったんですけども、母語教育、母語を守っていく、そういった教育、それは日本文化と本人の母国の文化同士の異文化理解を図ることこそわれわれの日本社会としての発展にもつながっていくかと思えますし、多様な視点で義務教育の機会を創出していかなきゃいけないということを非常に感じたところです。

江尻さんのご発表では、岐阜県の補助金のスキームをお話いただきました。補助金とし

て10分の10を補助するっていうのは珍しく、非常に補助率が高いんですね。これは岐阜県として本気でやっていることを痛感したところです。ただこれは、江尻さんご自身もおっしゃっていましたが、学びの場としてはもっと必要であって、より拡充していかなくちゃいけない、学びの場をより提供していかなくちゃいけないという状況です。柔軟にNPOさんにやっていただいているわけですが、岐阜県としてもぜひ夜間中学の設置、促進に向けたムーブメントが起こるといいなと非常に思ったところでもあります。

最後に、菰田さんから可児市国際交流協会のお話がありました。最後の課題と期待の部分がまとまっていました。いつも私も反省させられるんですけど、生徒さんは通学するのに非常にコストがかかってしまう。学びの場に行きたい、行きたくてしょうがないんだけど、通学時間と費用のコストがかかる。その部分で支援の必要性



を感じておられる関係者は非常に多いんですが、なかなか国としてもこのサポートができなくて、歯がゆい思いをしています。実は去年、文部科学省の、夜間中学に通う方にも通学にかかる交通費等、支援するような予算を要求したところなんですけど、残念ながら叶いませんでした。本当、力不足でふがいない思いをしているんですけども、私が視察した夜間中学の生徒さんは毎日3時間かけて通っていると。で、授業が終わるのが9時で、家に帰るのは深夜になっちゃうと。都心なので、深夜遅くまで電車はあるんですけども、その時間、疲れて眠ってしまったりして本当、過酷な思いをしてるんですけど、ただ、自分はどうしても日本の高校に進学したいという思いを強く持っておられて、それだけがモチベーションだとおっしゃってるんですけど、先ほど菰田さんの発表にありましたように、ご家庭が働いてほしいと言ってしまうと、その方の夢が途絶えてしまう現実もあります。このような中、どうやって国として支援していけばいいのか、本当に今日は考えさせられる時間でした。

あとは、やはり学びの選択肢が必要だと思います。菰田さんもおっしゃっていたように、夜間中学と国際交流協会の二つがあれば、それぞれの生活のスタイルに応じた学びの場が作っていけると思います。そういった法制度上の夜間中学と、そしてNPOさん、民間の方でやっていらっしゃる自主的なお取り組みなどもうまく接合させて、そして、さらには就労支援をやっているような団体などとも一緒にタッグを組んでいいステップを踏んでいくのがあるべき姿と非常に思ったところです。

改めて今日、文科省の資料、若干用意させていただいたのでご説明しようと思ったんですが、今日、国としての施策はほとんど関本さんからご紹介いただいたので（笑）、

会場

（笑）

大類

1 ページ目だけご覧いただきたいと思います。ご存じのとおり日本国憲法第 26 条は、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とされており。これに基づいて教育基本法第 5 条の第 2 項では、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする」、これは目的です。そのために第 3 項で、国と地方公共団体の適切な役割分担のもと、実施していくと書いてあるんですが、普通、この法律は日本国籍を持つ国民を想定して書かれているんですね。ゆえにかつては、外国の子どもたちのために何でわれわれの税金を使って学校で受け入れなきゃいけないのかと冷たい時代もありましたが、今はもう教育機会確保法が成立しまして、先ほど関本さんがご紹介くださったように、教育機会確保法の第 3 条の第 4 では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、年齢または国籍、その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにする」というので、国籍を問わず学びの場を保障していくことがしっかりと明記されたところですよ。

改めて、私どもとしては外国籍の方々であろうと高齢の方であろうと、若い方であろうと、実質的な教育機会の保障をしていくことに真剣に向き合わなければならない、そういう時代にきたということをご理解いただきたいと思います。もちろん国だけで、できるわけではありません。都道府県の皆さん、市町村の皆さんと一緒にできることをともに持ち寄って、そしてさらには民間の方とも一緒に、おんなじ方向を見据えて進んでいくことが必要ですので、引き続きのご協力をいただきたいと思います。

実は、ちょっと話がはずれますが、今週火曜日に、長野県の松本市にある松本刑務所に行ってきました。ここは全国で唯一、刑務所の中に中学校があるんです。受刑者の中では、中学校にほとんど行けなかった方、また、外国籍で刑務に服している方もいらっしゃいます。聞くとところによると、母国での戦争によって、子どもの時代には学校なども全部壊されてしまって、義務教育の機会は全くなかったと。で、日本に来て 30 年、犯罪を起こしてしまったけれども、やっぱりしっかりと、この日本社会でちゃんとやり直していくためには中学校相当の教育が必要だということで、月火水木金と、1 日 7 時間の授業と 3 時間の自習、10 時間も勉強している状況です。

教育的に恵まれなかった方がいることを、しっかり国としても直視して、どのような支援が必要なのか、どのような取り組みが必要なのかを改めて、この教育機会確保法の設置とともに真剣に考えていきたいと思ってるところです。むしろ、皆さんからのご注文がたくさんあとからあるかもしれませんが、率直なところをあとで教えていただきたいと思えます。

今日はよろしく願いいたします。

小島

ありがとうございました。

平成30年10月7日
公立夜間中学の必要性を考えるシンポジウム

夜間中学の設置・充実に向けて

文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課 教育制度改革室長補佐
大類 由紀子



文部科学省

1. 夜間中学をとりまく現状

夜間中学の経緯

- 戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に中学校に付設された。
- 昭和30年ごろには、設置中学校数は80校以上を数えたが、就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴って減少してきた(平成29年5月現在、**8都府県25市区31校**)。
- 現在は、日本国籍を有しない者が増加しており、**義務教育未修了の学齢超過者や、外国人等で日本語の学習を希望する者を対象に幅広い教育**を行っている。

(参考1) 年齢別生徒数(平成29年7月1日現在) ※日本国籍を有しない者1,356人 (参考2) 未就学者数の状況

年齢	学齢者	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-	計
計	0	342	285	225	217	162	456	1,687

(A)

調査実施年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
計	1,488,300	599,755	308,639	217,605	158,891	128,187

(A)

※未就学者の定義:「在学したことのない人又は小学校を中途退学した人」とされている。(H22年国勢調査)

■憲法

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。(機会均等)
2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。(就学義務、無償制)

■教育基本法

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。(就学義務)
2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。(目的)
3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。(機会均等・水準確保)
4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。(無償制)

■教育機会確保法

第3条 教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
四 義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受けられる機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。

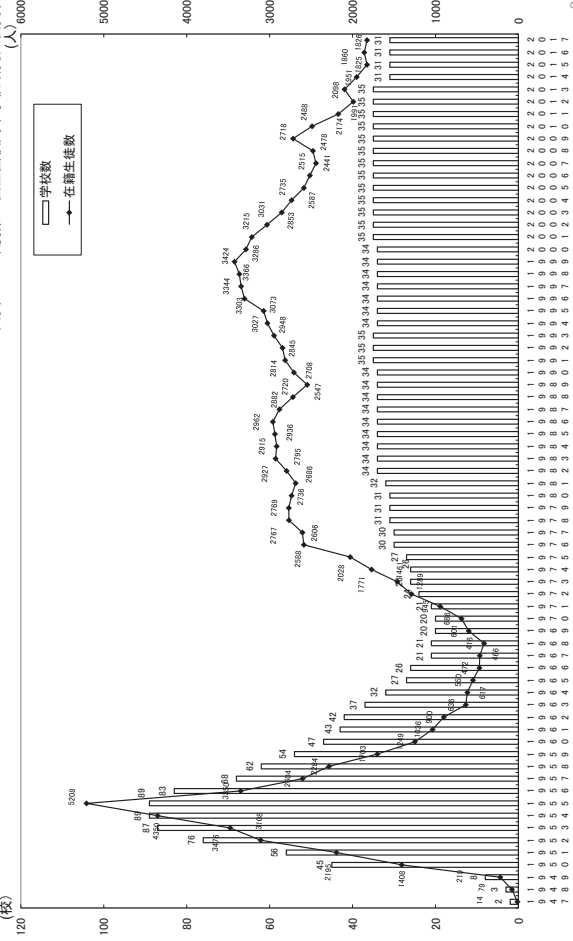
～義務教育を実現する関連制度～

憲法・教育基本法に基づく国民の教育を受ける権利を保障し、義務教育の目的を達成するため、学校教育法他の関係法令により、以下を担保している。

- ①就学義務…就学の督促、保護者への罰則 等
- ②無償制…授業料無償、教科書無償給付、教員給与(国庫負担)等
- ③機会均等…設置義務、就学指定制、就学援助 等
- ④水準確保…教育課程、教科書、教員免許、設置基準 等

学校数と在籍生徒数の推移

出典:2017年度第63回全国夜間中学校研究大会資料



夜間中学の設置状況

設置主体	学校名	設置主体	学校名
千葉県市川市	大洲(おおす)中学校	大阪府堺市	殿馬場(とのば)中学校
東京都墨田区	文花(ぶんか)中学校	大阪府岸和田市	岸城(きしき)中学校
東京都大田区	糺谷(こうじや)中学校	大阪府東大阪市	布施(ふせ)中学校
東京都世田谷区	三宿(みしゆく)中学校	大阪府東大阪市	長来(ちようらい)中学校
東京都荒川区	第九中学校	大阪府八尾市	八尾(やお)中学校
東京都足立区	第四中学校	大阪府守口市	さつき学園
東京都江戸川区	小松川(こまつがわ)第二中学校	大阪府豊中市	第四中学校
東京都葛飾区	双葉(ふたば)中学校	兵庫県神戸市	丸山(まるやま)中学校西野(にし)分校 兵庫(ひょうご)中学校北分校
東京都八王子市	第五中学校	兵庫県尼崎市	成良(せいりやう)中学校琴塚(きんじょう)分校
神奈川県川崎市	西中原(にしなかはら)中学校	奈良県奈良市	春日(かすが)中学校
神奈川県横浜市	藤田(ふじのた)中学校	奈良県天理市	北中学校
京都府京都市	洛友(らくゆう)中学校	奈良県橿原市	歌傍(うねび)中学校
	天王寺(てんのう)中学校	広島県広島市	観音(かんのん)中学校 二葉(ふたば)中学校
	天満(てんま)中学校		
大阪府大阪市	文(ふみの)里(さと)中学校 東生野(ひがしいく)中学校		

4

平成29年度夜間中学等に関する実態調査【概要】

教育機会確保法において、地方公共団体は夜間中学における就学機会における就学機会の提供等の措置を講ずるものとされたこと等を踏まえ、各地方公共団体(都道府県・市町村)における就学機会の提供等に係る対応状況、協議会の設置状況、夜間中学に関する実態等について調査を実施。

平成29年7月1日現在

【1. 夜間中学の設置促進】

- (1) 「夜間中学の新設に向けた検討・準備を進めている」と回答
⇒ 6都道府県(12.8%)と74市町村(4.3%)
そのうち、夜間中学新設の具体的な時期が決まっているのは、2市(松戸市、川口市)
(2) 教育機会確保法第15条に基づく協議会について
⇒ ①「設置予定」と回答 …… 1都道府県(2.1%)
②「協議会に類する検討組織を設置済」と回答 …… 13都道府県(27.7%)と29市町村(1.7%)

【2. 夜間中学における多様な生徒の受入れ拡大】

- (1) 夜間中学に通う生徒数
⇒ 1,687名 そのうち、義務教育未修了者は258名(15.3%)、入学希望既卒者は73名(4.3%)
(2) 夜間中学で学ぶ生徒の属性について
⇒ ① 60歳以上の生徒 …… 456人(27.0%) ② 15～19歳の生徒 …… 342人(20.3%)
(3) 夜間中学卒業後の進路について(本年3月の卒業生:344名)
⇒ ① 高等学校進学 …… 155人(45.1%) ② 就職 …… 60人(17.4%) など

5

2. どんな人が入学するか

都道府県別の未就学者数の状況

都道府県	未就学者数	都道府県	未就学者数
北海道	7,374	滋賀県	1,443
青森県	2,687	京都府	3,249
岩手県	1,731	大阪府	12,195
宮城県	2,145	兵庫県	6,271
秋田県	1,281	奈良県	1,125
山形県	2,344	和歌山県	1,341
福島県	2,842	鳥取県	764
茨城県	2,745	岡山県	841
栃木県	2,230	広島県	1,306
群馬県	4,787	山口県	2,593
埼玉県	3,991	徳島県	1,678
千葉県	7,244	香川県	1,425
東京都	5,116	愛媛県	899
神奈川県	2,158	高知県	1,329
新潟県	726	福岡県	1,016
富山県	815	佐賀県	6,543
石川県	664	長崎県	877
福井県	1,114	熊本県	1,868
山梨県	2,061	大分県	3,028
長野県	1,405	宮崎県	998
岐阜県	2,509	鹿児島県	1,219
静岡県	4,372	沖縄県	3,448
三重県	2,206	計	6,541
			128,187

出典：平成22年度実態調査 6

多様な生徒の受入れ

○様々な事情からほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した者のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する者(入学希望既卒者)の受入れ
(平成27年7月30日付「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について(通知)」)

○小学校未修了者が中学校相当年齢に達しており、中学校夜間学級等に入学を希望する場合、入学を認めることが適当
(平成28年6月17日付「小学校等の課程を修了していない者の中学校等入学に関する取扱いについて(通知)」)

○不登校の学齢生徒について、本人の希望を尊重した上での受入れも可能
(平成28年9月14日付「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」)

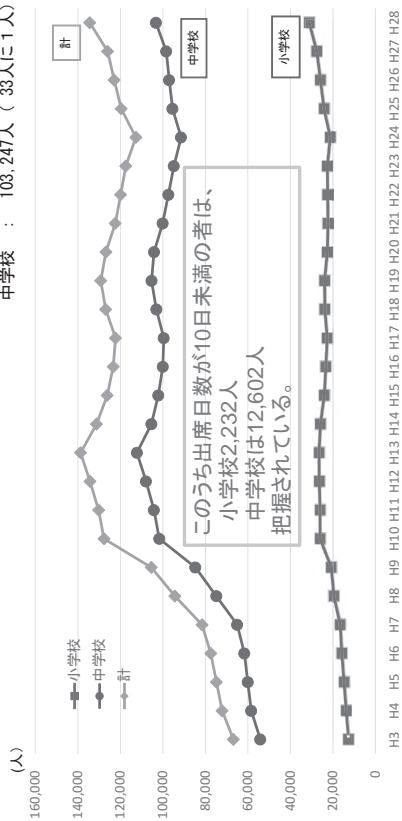
7

不登校児童生徒の推移（国公立小・中学校）

○ 平成28年度の国公立小・中学校の不登校児童生徒数は13万人以上であり、中学校では生徒の33人に1人の割合である。

平成28年度：134,398人(前年度125,991人)

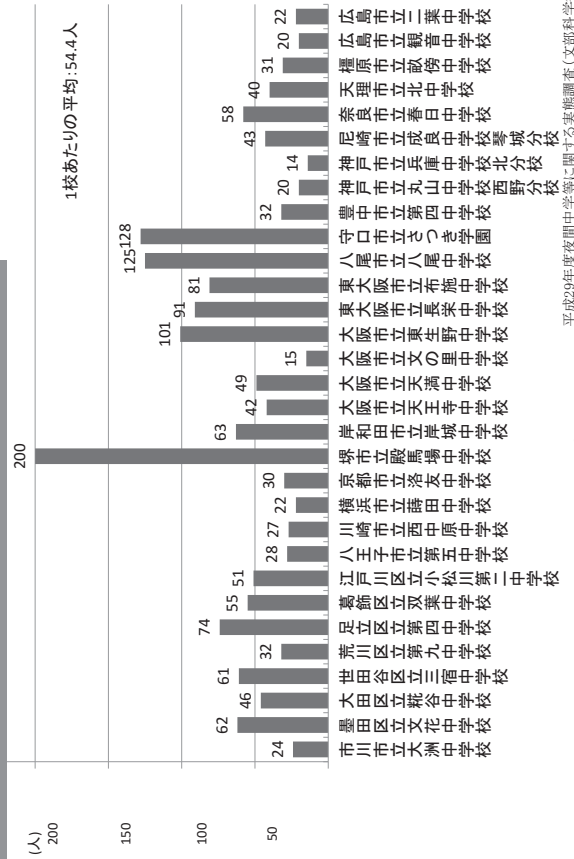
小学校：31,151人(208人に1人)
中学校：103,247人(33人に1人)



〔注〕不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

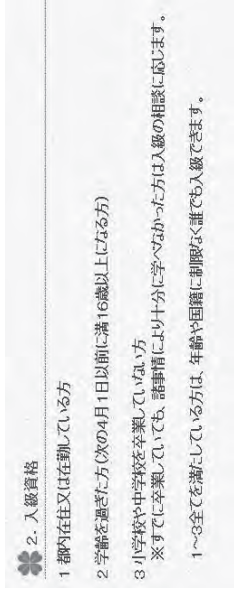
〔出典〕文部科学省「児童生徒の出席行動等生徒指導上の取組に関する調査（平成28年度実施版）」

学校別の生徒数

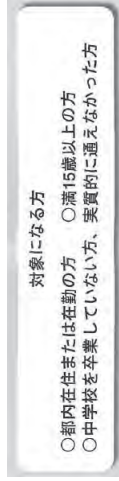


多様な生徒の受入れ（例）

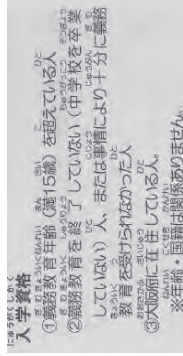
● 江戸川区小松川第二中学校(学校ウェブサイトより)



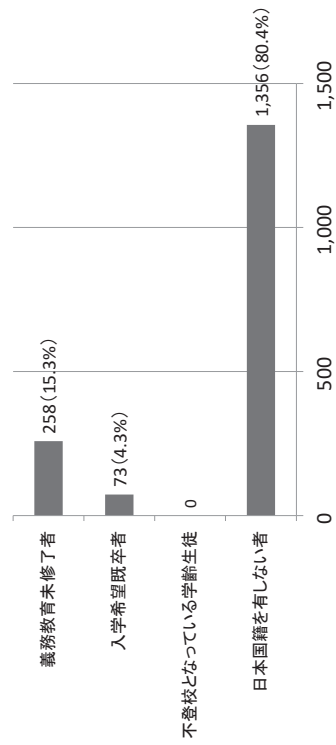
● 葛飾区立双葉中学校
(平成28年度学校要覧より)



● 大阪市立東生野中学校
(平成29年度学校要覧より)



属性別の生徒数



夜間中学に通う全生徒数：1,687人

平成29年度夜間中等等に関する実態調査(文部科学省)

年齢別の生徒数

① 年齢別の生徒数

	学齢期	15(※)～	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
		19歳						
男	0	196 (11.6%)	123 (7.3%)	74 (4.4%)	45 (2.7%)	34 (2.0%)	113 (6.7%)	585 (34.7%)
	0	146 (8.7%)	162 (9.6%)	151 (9.0%)	172 (10.2%)	128 (7.6%)	343 (20.3%)	1,102 (65.3%)
女	0	342 (20.3%)	285 (16.9%)	225 (13.3%)	217 (12.9%)	162 (9.6%)	456 (27.0%)	1,687 (100%)
	0	178 (10.6%)	106 (6.3%)	70 (4.1%)	36 (2.1%)	25 (1.5%)	45 (2.7%)	460 (27.3%)
合計	0	342 (20.3%)	285 (16.9%)	225 (13.3%)	217 (12.9%)	162 (9.6%)	456 (27.0%)	1,687 (100%)

()内は生徒数合計を100%とした場合の割合

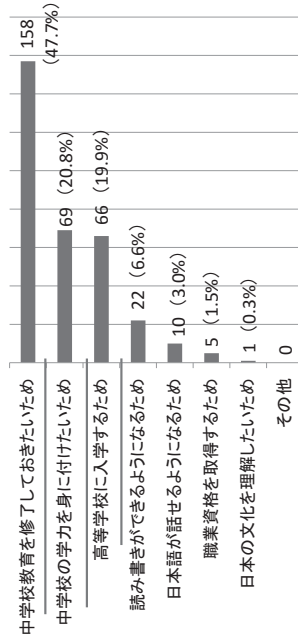
平成29年度夜間中等学等に関する実態調査(文部科学省)

12

夜間中学入学理由

高等学校入学	職業資格の取得	中学校教育の修了	中学校教育の修了	中学校程度の学力の習得	読み書きの習得	日本語会話能力の習得	日本の文化理解	合計
312 (18.5%)	24 (1.4%)	474 (28.1%)	249 (14.8%)	165 (9.8%)	461 (27.3%)	2 (0.1%)	1,687 (100%)	

① 日本国籍(上表の内訳)



夜間中学に通う日本国籍の生徒数:331人

平成29年度夜間中等学等に関する実態調査(文部科学省)

14

② 日本国籍を有しない者の年齢別生徒数(前頁表の内訳)

(年齢別)	学齢期	15(※)～	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
		19歳						
男	0	178 (10.6%)	106 (6.3%)	70 (4.1%)	36 (2.1%)	25 (1.5%)	45 (2.7%)	460 (27.3%)
	0	126 (7.5%)	149 (8.8%)	145 (8.6%)	158 (9.4%)	101 (6.0%)	217 (12.9%)	896 (53.1%)
女	0	304 (18.0%)	255 (15.1%)	215 (12.7%)	194 (11.5%)	126 (7.5%)	262 (15.5%)	1,356 (80.4%)
	0	178 (10.6%)	106 (6.3%)	70 (4.1%)	36 (2.1%)	25 (1.5%)	45 (2.7%)	460 (27.3%)
合計	0	304 (18.0%)	255 (15.1%)	215 (12.7%)	194 (11.5%)	126 (7.5%)	262 (15.5%)	1,356 (80.4%)

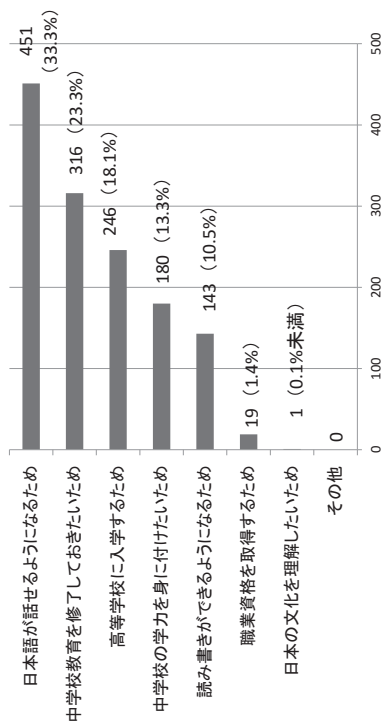
()内は生徒数合計を100%とした場合の割合

(※)満15歳に達した日の属する学年の終わり以降で、調査時点(平成29年7月1日)に15歳であった者

平成29年度夜間中等学等に関する実態調査(文部科学省)

13

② 日本国籍を有しない者(前頁表の内訳)



夜間中学に通う日本国籍を有しない者の生徒数:1,356人

平成29年度夜間中等学等に関する実態調査(文部科学省)

15

夜間中学卒業後の状況（平成28年度卒業生）

（卒業後の状況別）	日本国籍	日本国籍を有しない者	合計
高等学校進学	29 (8.4%)	126 (36.6%)	155 (45.1%)
専修学校進学	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)
就職	10 (2.9%)	50 (14.5%)	60 (17.4%)
その他	37 (10.8%)	91 (26.5%)	128 (37.2%)
合計	76 (22.1%)	268 (77.9%)	344 (100%)

（ ）内は平成28年度に夜間中学を卒業した生徒数を100%とした場合の割合
平成28年度に夜間中学を卒業した生徒数:344人

平成29年度夜間中学等に関する実態調査(文部科学省)¹⁶

夜間中学における教育課程特例

<趣旨>

義務教育未修了である学齢期を経過した者等（以下「学齢経過者等」という。）の就学機会の確保に、中学校夜間学級（いわゆる夜間中学）が重要な役割を果たしていることから、今後、夜間中学の設置等を促進するためにも、夜間中学において学齢経過者に指導を行う際、その実情に応じた特別の教育課程を編成できよう制度を整備（学校教育法施行規則を改正）。

<概要>

- 夜間中学において、学齢経過者等に対し、その年齢、経験又は勤労の状況等の実情に応じた特別の指導を行う必要がある場合、特別の教育課程によることができる。
- 特別の教育課程は、学習指導要領を踏まえつつ、
 - ①各教科等の内容のうち、当該学齢経過者等が各学年の課程を修了又は卒業を認めるに当たって必要な内容によって、編成すること。
 - ②中学校段階においては、小学校段階の各教科等の内容の一部を取り扱うことができるものとする。
 - ③その編成に当たり、特別の教育課程を実施するために必要な授業時数を適切に確保するものとする。

<留意事項>

- 学齢経過者等を指導する際、実情に応じた特別の指導を行う必要がある場合は、校長が行うこと。
- 学齢経過者等は既に社会生活や実務経験等により一定の資質・能力が養われていることの評価の上に、特別の教育課程は義務教育の目標（学校教育法第21条に規定）を達成する上で必要な内容により編成すること。
- 学齢経過者に対する特別の教育課程の内容は、校長が判断すること。
- 昼間の中学校で不登校となっている学齢生徒を夜間中学で受け入れる場合は、学校教育法施行規則第56条の規定に基づき、不登校特別校に係る申請を要する。

18

3. どんな教育が行われているか <足立区立第四中学校夜間学級の教育活動等の状況>

- 授業時間：17：20～21：10（1日4コマ、1コマ40分）
- 年間総授業日数：205日
- 年間総授業コマ数：814コマ
- 授業形態：日本語指導の必要性に応じてグループ分けした上で、各グループを習熟度別に4クラス（A～D）、6クラス（1～6）に分けて指導。全ての授業が異学年合同での指導。取り出し授業あり。

<例：平成28年度前期月曜の時間割>

	A	B	C	D	1	2	3	4	5	6
1校時	技術・家庭	国語	社会	技術・家庭	国語	日本語	日本語	日本語	日本語	美術
2校時	美術	美術	英語	英語	数学	技術・家庭	日本語	技術・家庭	日本語	日本語
3校時	国語	理科	美術	美術	英語	日本語	日本語	日本語	技術・家庭	日本語
4校時	英語	英語	数学	社会	国語	日本語	日本語	日本語	日本語	音楽

- 教科書・教材：通常の教科書に加え、教員作成の教材を使用
- 学校行事：文化祭、遠足、自然教室（移動教室）、修学旅行など
(体育大会、ハルポール大会、バスケットボール大会、生徒交流会については、都内8校連合行事として実施)

- 給食：行っている

17

4. 夜間中学設置促進・充実に関する文部科学省の主な取組

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律

【議員立法 平成28年12月14日公布】

（就学の機会の提供等）
第十四条 地方公共団体の者（その者の満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終りまでの期間を経過した者を含む。次条第三項第三号において同じ。）であつて学校における就学の機会が提供されなかつたものうちにその機会を提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の他の必要な措置を講ずるものとする。

- 全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられています。
- これを受け、地方公共団体においては、
 - ・ 夜間中学を新たに設置すること
 - ・ 夜間中学を既に設置している場合は、受け入れる対象生徒の拡大を図ること などに取り組むことが求められます。
- この点、基本方針においては「全ての都道府県に少なくとも一つは夜間中学等が設置される」ことを目指し、文部科学省として、都道府県によるものも含め、夜間中学等の設置を促すとともに、夜間中学等の設置に係るニーズの把握や設置に向けた準備の支援等を推進することとしています。
- また、各地方公共団体においては、近隣の市町村と連携協力し就学機会の提供を図るなどの理由から夜間中学を設置しない場合においても、例えば、
 - ・ 他の市町村の夜間中学の設置・運営に関する経費の一部負担
 - ・ 当該地方公共団体内の希望者が通学可能な夜間中学についての積極的な広報や相談窓口の開設
 - ・ 就学機会の提供につながる、いわゆる自主夜間中学等での学習活動への支援 などに取り組むことが必要です。
- 既に夜間中学を設置している市町村においては、個々の生徒のニーズや年齢・経験等の実情に応じた教育課程・指導上の工夫を図るとともに、不登校となっている学齢生徒の受け入れなど、実質的に十分な教育を受けられにくい多様な生徒の受け入れについても検討することが求められます。

19

法施行後の夜間中学に関する主な取組(1)

H28.12	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」成立
H29.3	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」策定
H29.3	①【義務教育費国庫負担法の一部改正】 都道府県が設置する夜間中学等の教職員給与に要する経費を国庫負担の対象に追加
	②【学習指導要領の改訂】 中学校学習指導要領の総則に、指導方法等の工夫改善に努めることなど学齢経過者への配慮を明記
	③【教育課程の特例を創設】 学齢経過者への指導の際、実情に応じた特別の教育課程を編成できるよう制度を整備
H29.4	④【夜間中学の設置・充実に向けて「手引」(改訂版)】 「手引」を改訂し、最新の動向や制度改正を含め夜間中学の設置に必要な情報を各教育委員会に周知
H29.8	⑤【教育委員会担当者を対象とした夜間中学説明会の初開催】 初の説明会を開催し、教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学等の活動実態等を説明
H29.11	⑥【実態調査の実施】 教育機会確保法の内容も踏まえた夜間中学の現状等についての詳細な実態調査を実施

20

⑩「夜間中学の設置・充実」に向けて【手引】(第二次改訂版)」(平成30年7月)

【改訂の趣旨】
平成29年4月の改訂版作成後、第3期教育振興基本計画の閣議決定(平成30年6月15日)や、夜間中学等に関する実態調査の実施(平成29年11月公表)、教育委員会の担当面向の夜間中学説明会の開催、二一六調査の手法等についての調査研究の実施、広範な「手引」の作成等、文部科学省において夜間中学の設置・充実に関する新たな取組を行った。
こうした動きを踏まえ、都道府県や市町村に対して最新の情報を周知し、夜間中学の設置・充実の一助に資するよう、今夏、2回目の改訂を行う。

【主な改訂内容】

- I 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等
→ 都道府県や市区町村における夜間中学や協議会等の設置に関する検討状況等
について、平成29年度夜間中学等に関する実態調査の結果を反映するとともに、都道府県に求められる役割を具体的に記述。
- II 夜間中学の現状
→ 平成29年度夜間中学等に関する実態調査の結果を反映。
- III 夜間中学設置のニーズ
→ 設置市区の入学希望既卒者の受入れ状況について更新するとともに、不登校生徒の受入れ時の留意点を具体化。また、民間の調査会社に委託して実施した、効果的なニーズ把握の方法等についてモデルを提示。
- IV 設置・運営上の工夫等
→ 都道府県立学校をつくる場合のイメージを提示。この他、教職員配置における教育委員会の配慮や新学習指導要領に基づいた教育課程・指導上の工夫、教育課程特例の制度、市町村間の経費負担の工夫等について詳述。
- V 夜間中学の事例
→ 4校の事例についての記述を更新。

文部科学省ウェブサイトにて掲載予定
http://www.mext.go.jp/a_menu/shokou/yakan/

夜間中学

で検索!

22

法施行後の夜間中学に関する主な取組(2)

H30.3	⑦【平成30年度政府予算】 夜間中学の設置促進や受入れ生徒の拡大のための必要な予算が閣議決定され、国会で成立
H30.4	⑧【夜間中学の認知度を上げるフライヤーの作成】 フライヤーをウェブサイトに掲載し、積極的な活用を各教育委員会に依頼
H30.6	⑨【第3期教育振興基本計画の策定】 教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進すること等を閣議決定
H30.7	⑩【夜間中学の設置・充実に向けて「手引」(第二次改訂版)】 平成29年4月以降の最新の動向を反映した「手引き」の第二次改訂版を作成し、各教育委員会に周知
H30.7.8	⑪【夜間中学における日本語指導研修会の初開催】 夜間中学における日本語指導を充実するため、教職員等を対象とした初の研修会を開催



夜間中学の設置の促進、多様な生徒の受け入れ拡大のための取組を引き続き推進

21

⑪「夜間中学における日本語指導研修会の実施」(平成30年7、8月開催)

【背景】
○法第18条において、国及び地方公共団体は、夜間中学等における就学の機会の確保等が専門的知識に基づき適切に行われるよう、学校の教職員等の養成及び研修の充実を通じてこれらの者の質の向上等の必要な措置を講ずるよう努めるものと規定。
○法第7条に基づき、平成29年3月31日に策定した基本指針において、既設の夜間中学等における教育活動の充実が図られるよう、必要な日本語指導の充実を図る旨を明記。

【目的】

教職員等の資質の向上を図り、既設の夜間中学における教育活動の充実を目指す

【期日】

- ① 東京会場 平成30年7月30日(月)
- ② 大阪会場 平成30年8月24日(金)

【内容】(予定)

ワークショップ：研修講師が進行役となり、各夜間中学における日本語指導に関する課題や悩み等を共有
ブーストーク：研修講師や夜間中学に長年勤務する先生に、指導方法や教材の作成方法などをテーマごとに相談できるブースを設け、夜間中学における日本語指導に関する課題や悩み等の解消を図る

【参加者】

- (i) 夜間中学に勤務する教職員 ※職種、夜間中学での勤務経験等は問わない
- (ii) 教育委員会で指導事務を担当する者 ※都道府県、市区の別は問いません。

【研修講師】

- ① 東京会場 石井恵理子 東京女子大学現代教養学部教授
- ② 大阪会場 新矢麻紀子 大阪産業大学国際学部教授

23

□■ディスカッション

1. 講師よりコメント

小島 そうしましたら、関本さんにもこの4名の事例報告を伺って思われたご感想をいただけたら、と思いますが、いかがでしょう。

関本 事例報告をお聞きして、それぞれ置かれた状況の中で精いっぱい外国人の子どもたち、若者たちに対する支援を、非常に情熱と、それから工夫を重ねて継続的にやっていたらという事で、本当にすばらしいなってというのが感想です。

 とはいえやはり、岐阜県も愛知県も文科省が認定する、夜間中学校がないがために結構歯がゆい思いをされていて、何よりも当事者が途中で断念せざるを得ない状況がいっぱいあると。そこに、すごく支援している方自身が歯がゆい思いをされてるんじゃないかっていうのがひしひしと伝わってきて、やっぱり夜間中学校、ぜひ作る方向に持ってっていただきたいなあと思いました。

 最後に菰田さんですか、話されたここ、27歳のブラジル人の男性、フィリピン人の19歳の女性の例で、昼の中学校ドロップアウトしちゃって、で、結局、そのままだったという、昼の中学でいじめに遭ったり、勉強わかんなくなっちゃってドロップアウトした例で、夜間中学には一定数入ってきています。夜間中学だと勉強もわかるところから少人数クラスでやってくれるとか、まあいじめはまずないし、中高年の人も含めてとっても大家族的なあったかい雰囲気があるのでっていうことで。それから中卒認定試験がいかにか難しいかですよ。逆に、われわれが別の国に行って同じことを要求されたら、もう大変な思いををすると思うんですよ。中卒認定試験ってというのは結果であって、教育ではないわけですよ。教育があつてのものなので、やっぱりそれにはそういう教育機関、夜間中学校が必要ですね。

 公立夜間中学校が作れるようになっていうことで、先ほど文科省さんが来年度もニーズ調査、6自治体、まあ県によらず市によらず、どちらもですよ。岐阜県がやると、実は250万円くれるんですよ（笑）。

会場 （笑）

関本 今年度は、実は9月の段階では手があんまり挙がってなかった、第2次募集したんですよ。ですから手挙げれば大体もうとおりますから、ぜひ、教育委員会の方が今日、来てないと思うんですが、教育委員会の方にもこういう話があるよということで出していただいて（笑）

会場 （笑）

関本 あるいは愛知県さんもね。愛知県さん、ちょっと微妙なところあると思うんですけど、あれはあれでやっぱ評価はしてるんですよ、全くない中で一つ、中卒の資格が得られるっていうことは。ただ、やっぱりフルでいろんな、毎日授業があつて、行事もあつてって言うほうがより与えられるものはたくさんあると思うので、そういう道も一つの選択肢っていうことで先ほど提案されてましたけれども、いずれ東海地方でもそういうところが、それ

ぞれ静岡、三重も含めて最低1県1校、さらに中核都市にもさらに加えてということで。

一つ、皆さんにお配りしたいっぱいの資料の中でこういうのがありますよね、新聞記事。実は、夜間中学校と教育を語る会っていうところで映画『こんばんは』の森康行監督にお願いして、あれは1時間半かかるので、講演会とくっつけるとちょっと長いので30分版のものを作ってっていうんで、今、森康行監督は全国飛び回って映画『こんばんは』30分版を、プレミアム版っていいですか、パート2を作ってるってところなんですね。

11月末には完成予定で、東京のほうで12月8日に、できればお披露目上映会を100人ぐらいのところやる予定です。それで、200万円かかるっていうことで、今、130万から40万ぐらい集まってるんですが、先ほど何か、もう募金してくださった。ぜひここにありますので、PRになっちゃう（笑）。

会場 （笑）

関本 口座、ゆうちょ銀行の番号も書いてあります。あとはこれが、この新聞の裏方に書いてあるのは11月29、30の全国夜間中学校研究大会のご案内で、ここでは東京や千葉、川崎などの夜間中学の見学もできますのでぜひ自治体関係者の方々等、一緒に見てください。



まあ、私も多少は話したんですけども、やっぱり実際に見ていただいて、イメージをつかんでいただいて、こういうことをやってるんだっていうのを実感を持ちながらまた地域地域でそういうことに関してニーズ調査を、じゃあやっぱりやろうっていうことで持ち帰っていただければ非常にありがたいなあというふうに思っています。

雑駁なお話ですが、よろしくお願いします。

2. 質疑応答 I

小島 ありがとうございます。残りあと10分ほどになりました。ぜひ、本日会場におみえの方からのお声も承りたいなと思います。いかがでしょうか。

質問者 A K市で活動するAです。よろしくお願いします。今日、本当は、同じ市内で日本語教室をされているH先生っていう方が聞きたいと言ってみえたんですけど来れなくて、私は1週間に一度そこでお手伝いに行ってるんですけども、過年齢の子たちが午前中にいっぱい、その教室に来ています。

過年齢の子の日本語教室っていうと、何か暗いイメージがあるんですけど、すごく楽しそうに、やる気満々で勉強してるんです。ただ、支えるのはH先生の善意ということで、すごく大変だなあと思っています。ガリ勉クラブみたいに夜間中学との連携が図れると、とて

もいいなっていうことだと思います。公教育の教師がフレキシブルタイムで仕事したり、例えば中学校の先生が8時ぐらいまで勤務ということでやって、不登校の子とかそういう夜間関係の子と、その子の指導をするっていうのも大事な仕事であるみたいなかたちにしていただけると、今ある、そういうボランティア日本語教室を、まあ夜間中学を立ち上げるということも、それが一番ベストなんですけれども、公教育とつなぐということ。

それから先ほど菰田さんが言ってたんですけど、力量も向上したいと思ってると思うんです。そういう子どもを支援してる人は。そのスキルアップのための講習っていうのが、公教育の先生は受けているので、そういうのにはオブザーバー参加でもいいので参加できるようにしていただければということだと思います。

どちらもとてもお金はかからない、ちょっとした工夫でできるんじゃないかなと思うんです。といいますのも、K市教育委員会から「年齢超過だからH先生、何とかちょっと助けてくれませんか」って、すごくよく電話がかかってくるので。H先生は全員で受けます。だけれども、鉛筆1本渡してくれるわけではない、

会場 (笑)

質問者 A 見に来るわけでもない、というような非常に一方通行、片手落ちの善意というのが今、各所で行われていると思います。私は元教員でしたので、先輩教員がみんなH先生のところへ助けに行ってますので、「Aさん、退職したら絶対あんた見に来んだよ」と言われて

(笑)

会場 (笑)

質問者 A 「わかりました」って言って、自分の教室もありますけど、H先生のところにも1週間に1回行っています。うちの教室では、漢字カードっていうのをちょっと使っていて、母語で漢字の意味を教えて、それで小学校6年間の1006字の漢字を教えるっていうシステムを作っています。この前ブラジルから来て2年、まだ満たない子なんですけど、4カ月で無理無理1006字やらせて。どべだったんですけど、成績は、この前の実力テストで後ろから40番になりました。本人も喜んでます。4年間面倒見た子、小4のときから面倒見た子は進学校にも進んでいて(笑)、

会場 (笑)

質問者 A いろいろ、今あるものを工夫して何かできないかな。それから、地域のボランティア団体が学齢超過を引き受けているなかで、教育行政は「あの子どうなりましたか」って見に来るのが普通じゃないかなって思うんですけど。まあそれは勤務じゃないんでしょうね。勤務時間外ですのでね、教室がオープンしてる時間は。だからその辺もシステム化を何か図ると良いのではと。何か地域に開かれた学校とか、教育委員会の出張でいろいろ聞いたような気がするんだけど。「K市教育委員会、見に来んよなあ」とかって思ってます。退職したので、言いたいこといっぱい言えます(笑)。

会場 (笑)

3. 質疑応答Ⅱ

小島 ありがとうございます。

その他、ご質問等はございますか。はい、では可児からですね。お願いします。

質問者 B すいません。基本的なところが私は本当にわかってないんですけど、どういう条件があったら、夜間中学ができるんでしょうか。例えば、どっかの中学が開設にあたっては作ってもいいんですけども、どのようなことになるんでしょうか。

関本 一般論で言えば、まあ普通は区市町村立ですので、区市町村の教育委員会が公立夜間中学を作りたいということで県の教育委員会にぜひ作ってくれと言って、県の教育委員会がわかったと、それを認めようと、認可しようというようなそういう設置者と、それから認可者とのやり取りがあって、そしてじゃあどこがいいかっていうことで、あそこは、まあ大体利便性があるところが多いですね、夜間中学校あるところは。じゃあ何々中学校はどうかっていう話があって、で、その学校長がぜひうちでやってくれというような算段ができれば、できるんじゃないでしょうか。

小島 なるほど（笑）。

会場 （笑）

大類 夜間中学にいろいろ誤解が生じています。都道府県立でも作れます。皆さんご存じのとおり、特別支援学校ってほとんど都道府県立ですよ。それと同じ扱いにさせていただけるので、例えば岐阜県、愛知県が県で作るべきだ、これは県の責務でやるべき教育なんだっていう判断があれば、ぜひそれを作ってほしいと思っています。

文科省では教育委員会向けの夜間中学設置に向けた手引き、として、設置する際のノウハウをまとめているんです。この中で、例えば定時制高校と中高一貫で作ってはどうですかっていう提案もしてまして、そうすることによって、義務教育をしっかり習得したうえでさらに定時制、夜間の高校に6年間の学びを接続できるように、サポートする体制ができるのではないですかっていう提案はしていますが、今のところまだ一つも、県立では夜間中学ができていないのが現状です。

ただ、相談はたくさんきています。全国各地から県立での設置の必要性を考えていますとのご相談がきています。一方で、残念な県においては、これは市町村の仕事でしょ、中学校の設置は基礎的自治体の仕事ですというドライな県があるんですけど、

会場 （笑）

大類 そういう県には先ほど申し上げたように、県全域で考えたときの形式的な卒業者の存在であったり、外国人で義務教育未修了の方がこれだけいるということデータを説明しています。

ちょっとだけ関本さんのところを訂正させていただくと、市町村が作る場合は議会の同意等が必要となりますので、当然予算がかかってくるので議会で承認していただく必要があるんですが、都道府県は承認者ではないので、許可を与える立場ではないので、あくまで市町村

が設置するというのを議会までとおして、で、県に届け出るだけで大丈夫です。なので、市町村の中で完結する話。

市町村立で作る場合は、市町村の中で完結することになっています。それで、ニーズ調査の結果が5人だったから作る必要がないというのではなくて、1人でも2人でも必要としているんだからうちの自治体は作るんだという判断ももちろんありますし、10人に満たないから作らないと、そういう判断は必ずしも適当とはいえないと考えています。

4. 今後についての助言

小島 では、今のお話について、もう一つ、教えてください。本日、各地の東海地域での実践事例を報告いただいたんですけども、その中で、この地域で次に何をしたいら、子どもたちを救済できるでしょうか。ご助言をいただけたらと思います。

関本 神奈川県を言いますね。私は東京でも夜間中学校と教育を語る、神奈川、横浜の夜間中学校を考える会、二つやってるんですが、神奈川県では去年の12月から1カ月をかけて、文科省さんのニーズ調査を受けて調査したんですね。

その結果、横浜市川崎はそれぞれ在住在勤でないと受け入れてくれないってことで、もうニーズ調査、必要がないよってということで、31市町村でやったんです。われわれも協力して、いろんなNPOとかにも接触しながら、160人がいると。そのうちかなり、県央地区といわれるとこ、まあ東京にちょっと近いところ、北部ですね、そこはかなり多いということで大和市にも請願を出して、夜間中学の設置を検討するっていうのは全会一致でおったんです。で、厚木市っていうところでも、まあ中都市ですね。そこでもおったんです。それと同時に一番人数があった相模原市、ここは政令市なんです。そこで数十人の人数があるってということで、そこにも子どもの日本語支援をする強力な団体があるんです。そこがいろいろと接触して相模原市独自でニーズ調査をやって。

特にすべて共通してるのは、映画『こんばんは』の上映会を、実は2017年度に広範囲にやったんです、ドキュメンタリー映画ですけどね。教育委員会の人呼んだり、超党派の議員さん呼んだりして、まず夜間中学とは何ぞやっていうのを知ることがあって、そして自主夜間中学もいくつかあるんですよ。厚木市にも自主夜間中学があるんです、結構来るといようなことで。

だから、いろんな社会的に見えるような状況ですね。夜間中学は、あ、こういうことを勉強してるんだ、こういうところなんだと。で、必要な人がいるんだっていうことをその地域地域の共通の認識にしていくようなことが、やっぱり土壌としては一番おっきいのかなあというふうに思いますね。そうするとやはり、議会の中でも動いてるし、お、これだけうち、必要なんだからやろうやっていうことも出てくるでしょうし、行政の中で教育委員会も動くでしょうし、財務当局にも一定のプレッシャーっていいですか、財務当局の問題もあるので。

そういうちょっと、急がば回れじゃないですけども、やっぱり認知度を高めると、まあ

一口に言っちゃうとそうなんですけれど、そういうふうなちょっと地道な取り組みですね。ですから今度、映画、30分版ができたらぜひ普及しようっていうことなんですよ、これは募金を離れてなんですけれども。ということなので、監督も来ますし、いろんな卒業生も来たりとか、そういうふうなことを今度ぜひやっていただいて、知る機会を増やすっていうのがまずは重要なんじゃないかなっていうふうには今思っています。

5. さいごに

小島 ありがとうございます。まだまだ議論を深めたいのですが、あっという間にお時間なくなってしまいました。会場の皆さんも、お時間の関係でご質問をいただけなかったかと思えます。ぜひ、アンケートに、皆様のご感想やご意見などをお寄せいただけたらと願います。

最後に、今日のお話を伺いながら、国際社会でいわれる「教育への権利」とは何か、を考えました。教育を「受ける権利」はよくいわれますが、教育への権利とは、「選ぶ権利」もある、そして「作る権利」もありますよね。では、「作る権利」からこの地域でのニーズを考えてみると、多様な教育がものすごく求められていることが、本日のシンポジウムで明らかになったと思います。それが、現存する「学校」で表現すると、夜間中学になると思うのです。でもこの地域では、従来の夜間中学とはまた違う夜間中学が必要では、ということが本日の事例報告を伺って感じたところです。

日本語のこともあります、母語のこともあります、識字のこともありますし、居場所という役割も必要です。そして、何よりも、次の道を選ぶ生き方を学ぶっていう意味でのキャリア教育も必要です。そんな学校が、この地域では必要なのです。そのため、たくさんのいろんな試みがされていくっていうことが認められるっていう土壌も併せて、夜間中学校を具現化させていく中で必要なのかなと思いました。多様な試みに挑むことが、この地域での教育のみならず、日本の教育を進化させることに繋がるのでは、ということをお話を伺いながら、改めて考えました。

短い時間ではありましたが、皆さんとこの地域のなかで、多様な学び場をどんなふうにしたらいいのか、これからも継続的に、こちら可児市国際交流協会では続けていきたいと思っております。今日のように議論できたり、お会いできたりできる場所を作っていきたいです。本日はお忙しい中、皆様にご協力いただきました。ご協力いただいた皆様に心から感謝し、終了させていただきます。

そして、本日司会をしてくださいました、また、スタッフとして活躍してくれました、可児市国際交流協会のさつき教室に通う若者たちを最後にご紹介させていただいて、閉会したいと思います。

本日は、6人のさつき教室の学齢超過の若者たちが活躍してくれました。朝から早く集合しまして、役割分担を考えたり、会場セッティングを考えたり、この紙1枚置くのも順番も、協会スタッフと若者たちみんなで行いながら準備してくれました。ぜひ、ご紹介させ

てください。大きな拍手をお願いします。

会場 (拍手)



6. スタッフ紹介

小島 では、お名前、出身と、歳を教えてください。そして、今日思ったことや感じたこともお話してもらおうかな。

スタッフ A 皆さんこんにちは。僕の名前はシャンです。15歳です。今日の感想は、先生たちにいい体験をさせていただいて、とってもよかったです。

会場 (拍手)

スタッフ A ありがとうございます。

スタッフ B 皆さんこんにちは。

会場 こんにちは。

スタッフ B 僕の名前はパトリックです。17歳です。フィリピン人です。よろしくお願いします。

会場 (拍手)

スタッフ C こんにちは、皆さん。私の名前はレスリーです。19歳です。よろしくお願いします。

会場 (笑)

スタッフ D 皆さんこんにちは。私の名前はアイラです。16歳です。今日はありがとうございました。

会場 (拍手)

スタッフ E 皆さんこんにちは。私の名前はメグミです。16歳です。フィリピンから来ました。よろしくお願いします。

会場 (拍手)

スタッフ F 皆さんこんにちは。私の名前はミュージーです。16歳です。フィリピン人です。今日の感想は、先生たちの発表はよかったです。

会場 (笑)

スタッフ G ありがとうございました。

□■参加者の声（アンケート結果） 回収率 64.4%

1. 回答者の属性

年代	人数
20代	6
30代	2
40代	11
50代	10
60代以上	7
回答なし	2
計	38

2. 開催情報の入手方法

項目	人数
チラシ	12
友人・知人から	9
メールリストなど	7
facebook	5
その他	4
回答なし	1
計	38

3. 夜間中学を必要とする当事者もしくは必要とする人を知っているか

項目	人数
はい	33
いいえ	5
計	38

4. 第1部・基調講演についてのコメント（26人からの声）

夜間中学についてまったく知らなかったが、概要を知ることができ、良かった。	20代
丁寧にわかりやすくお話をいただきました。	20代
詳しいデータがあり、わかりやすかったです。	20代
歴史や制度の概要を知らなかったため、大変勉強になりました。	20代
幅広い世代、国籍で、夜間中学をこんなにも必要としている人たちがいることを初めて知りました。とても興味深いお話でした。	30代
・夜間中学の誕生から現在までの経緯がとても良くわかった。 ・夜間中学での指導、支援、活動の具体が良くわかって良かった。	40代
夜間中学のことがわかりました。	40代
夜間中学のことが良くわかりました	40代
・関本先生の実態をもとに、とてもわかりやすく話が聞けました。 ・とても大切な学びであることを知ることができました。	40代
夜間中学の実態を知ることができて、大変参考になりました。	40代
夜間中学の歴史から取り巻く状況を知ることができました。	40代
法律ができるまでの労力についてお聞きすることができ、自分も頑張ろうと励みになった。	40代
新しく知ったことがたくさんありました	40代

夜間中学の必要性、重要性がよくわかりました。本当に多様な人たちの学びと心の安心感を支える場だと思います。やはりこの地域にもとても重要な場だと改めて感じました。	40代
・長い年月をかけて、国を動かしてこられた経緯が良くわかりました。公的に機会が保障されるということで、県に1つといわず、近くに夜間中学がほしいです。 ・市教委の担当が、「県から夜中が必要な人がいるか、と聞かれた」と言っていたことが何のことだったのか、わかりました。積極的に回答してもらわなければ!	50代
長い経験に基づいた内容で、データの紹介も多くとても良かったです	50代
公立の夜間中学の実情、必要性が体系的によくわかりました。	50代
いかに外国につながる子どもたちのニーズが高いか、もっとアピールすべきだと感じました。	50代
良かった。すばらしい。	50代
夜間中学の全体をお聞きすることができた。大会のことや事例など、夜間中学にまつわる多くのことを教えていただきました。ありがとうございました。	50代
よくわかった、感謝です。	60代以上
夜間中学には、いろいろな方法があるのか、もう少し詳しく知りたいと改めて強く思った。関本先生の実績と活動から、「夜間中学」の歴史や最近の動きも理解できた。	60代以上
未就学数がそれほど多いとは知りませんでした	60代以上
現状がわかって良かった	60代以上
もう少しシステムについて、うかがいたかったです。	60代以上
夜間1つ設置するのに、様々なハードルがあるのだな、と改めて知らされた。	-

5. 第2部・事例報告についてのコメント (29人からの声)

実践者は、それぞれの立場で出来る限りのことをされていることが分かったが、やっぱり限界がある。それを解決する1つの方法として、夜間中学ということが分かった。	20代
それぞれの登壇者の方から多くの学びがありました。	20代
各団体の活動と現状のお話、たいへん勉強になりました。ありがとうございました。	20代
資料からだけではわからない内部の事情を知ることができ、非常に勉強になりました。	20代
日本語ゼロスタートで、半年で中卒認定のハードルは高いということが、実践者からの報告でよくわかりました。私も中卒認定必要な生徒から、「先生、夜間中学がほしい!」と強く訴えられました。夜間中学に行くことで、対象の子たちの視野や可能性が広がればいいと思います。	30代
様々な団体の方たちが、外国籍の方たちのために様々な努力をしてくだっていることがよくわかった。またそうした方たちの切実な思い、願いがわかって良かった。	40代
制度的に整えないと、効果があがらないことがわかりました	40代
課題が多く、現状が良くわかりました。	40代
・豊田市、名古屋市、岐阜県、可児市の実態がよくわかりました。 ・どの団体の方も、本当に一生懸命取り組み、通っている生徒一人ひとりの気持ちやニーズについてもよくわかりました。	40代
特に中卒認定試験が難しいことが印象的でした。教育がどうあるべきか、改めて考えさせられました。	40代
現場の皆さんの言葉からも、夜間中学の必要性をより強く感じることができました	40代
一人あたりの発表時間は短かったが、内容がまとまっていて、わかりやすかった。	40代

実態がいろいろわかりました	40代
どの課題もまさにその通りだと思いました。この地域に公の夜間中学ができる／増えるだけで解決できないこともあるかもしれませんが、公とNPOが補完しあうことができれば、たくさん子どもたち（子どもに限らないですが…）が、本当に希望する進路に向かって頑張れると思いました。	40代
進学支援に絞って、継続して活動されているお話を聞き、進んでいるなあと思いました。私の市にも、学び直しを支援しているところがありますが、まだ教えるほどですし、内容もその都度考えながら…になっています。本当は必要な子どもたちがもっと多くいるのではないかと思います、支援があることも届いていないと思われます。皆様を参考にさせていただきたいです。	50代
菰田さんの報告、夜中の必要性をととても感じました。	50代
トルシーダ、YWCA、可児市の取り組みや現状・問題点がよくわかり、夜間中学の必要性を改めて感じました。	50代
・困っている子どもたちを目の前にしている人たちの話は、とても共感しました。この実践発表を学校設置者にもっと聞いてもらえるとよい。 ・夜間中学の設置の必要性があることはよくわかりました。が・・・どのような中学校を創るのか、という議論も必要ですね。	50代
可児市国際交流協会の挑戦的な取り組みの上に立って、公立夜間中学を可児市に!という思いはよくわかりました。	50代
それぞれの熱意ある活動に刺激を受けました	50代
各団体とも具体的な事例を発表され、また団体として丁寧な支援をされている活動内容が素敵でした。	50代
良かった、素晴らしい。	50代
NPO等、学齢超過の人たちに教えている組織についてしることができるなど、まだまだ自分が知らないことがたくさんあると実感されました。	50代
短時間によくまとめて報告されていた	60代以上
・トルシーダ：NPOとして継続実施されていることの素晴らしさと大変さ ・YWCA：支援結果等の分析が参考になりました。名古屋の夜間学級の様子も知れて良かったです。 ・岐阜県：県の取り組みについて理解できた。 ・さつき教室：取り組みの中から出た課題と夜間中学への希望が切実で感激した。	60代以上
その団体も、外国の子どもたちによく工夫され、実践されているのを知りました。	60代以上
切実な声に感銘しました	60代以上
どこも苦労している	60代以上
各々の地域では、その状況に合わせた支援に皆様努力されていて頼もしいと思います。	-

6. 総括（報告・助言）についてのコメント（16人からの声）

夜間中学についての理解が深まり、良かった。	20代
設置に向けた流れ等を聞くことができ、良かったです。	20代
文部科学省の方のお話は普段聞く機会がないので、聞いて嬉しかったです。	20代
外国人に対して、日本の教育はとても厳しい。確かに税金などのこともあって、日本人優先だと思います。でも、今は本当に外国人が多いので（親が子を呼び寄せるなど）、その人たちのためにぜひ夜間中学のことを考えてもらいたいです。中卒認定の子たちが本当に大変です！	30代

まずできることから始める必要があると感じました。	40代
夜間中学の必要性はとてもよくわかります。私も同感です。私も元教員で、市町村の行政関係者にもいたのですが、大類氏が財務省が、とおっしゃられていたように、県や市町村にしてみると、財源は国よりもっと大きな問題だと感じます。最近だと、ブロック壁、エアコン、岐阜県だと豚コレラに社会保障にいろいろの問題がある中、必要性はわかるが限られた財源でどうするのか、そこに夜間中学設置に職員5名で3000万円年間をどう説得するのか、かなり手が必要だと感じました。	40代
文科省の方のお話をお伺いすることができて良かった。学齢超過や中学既卒の子どもの数が多く、このセミナー参加者の方も多し（関心の高い方も多し）ので、夜間中学は東海地域にもできたらと思います。	40代
大類氏から、国と自治体そして民間と一緒に同じ方向を見てという言葉があり、心強く感じました。関本氏がおっしゃっていたように、まずは夜間中学の姿や意義をたくさんの人に知ってもらうことも大切だと思いました。（私も今日初めて知ることたくさんありました）	40代
各県の教育委員会に対して、もっと文科省から指導して夜間中学の設置を進めてほしい	50代
大類氏の説明はわかりやすく、定時制との一貫校プランはとても良いと思いました。ぜひ実現させてほしいです。	50代
文科省に、定時制中高一貫アイデア、もっと積極的に取り組んでいただけたらと思いました。	50代
良かった	50代
夜間中学の設置について、少し具体的にわかった。文部科学省の大類氏からも設置についてわかりやすくお話いただけて、理解できた。	60代以上
渡日者が増えている中、これまでの制度でたちいかないもの（例えば、中卒認定試験の難しさ、年1回の実施）、時代に合わないものを早く整備し、国としての教育方針（施策）を明らかにしてほしいと思います。	60代以上
NPOに寄り添ったご発言があり、良かったです。	60代以上
日本の悪しき習慣「たらいまわし」を止め、その必要性がわかったら、すぐに行動してください。教育を受ける権利を守っていききたいものです。	無記入

7. その他・自由記載（17人からの声）

小島先生、可児市国際交流協会の皆様、企画運営ありがとうございました。	20代
学齢超過の外国人の子を取り巻く環境について、改めて考えることができました。（本人の責任でないところで、夢や将来の選択肢が狭められてしまっているなど）	20代
一度自分の目で、自主夜間中学や公立夜間中学の実態を見てみたいな、と思いました。	20代
皆さん、すごく外国人のことを真剣に考えていて、とても素晴らしいなあ、幸せなことだなあと感じました。日本もそれだけ昔とは変わっているんだなあと感じました。	30代
夜間中学の現状についてあまりよく知らなかったのですが、必要性を強く感じました。	30代
外国籍の子どもたちが、前向きに頑張っている姿が、とても素敵でした。	40代
同じ公教育でありながら、昼間中高では外国ルーツの子どもたちは居心地の悪さを感じる事が多く、なぜ夜間中学では多様性が認められる雰囲気があるのかなあ、とふと思いました。多様な人が通うから？でも普通の学校にも多様な子がいるはず・・・。	40代

さつき教室の皆さんが一生懸命スタッフを努めている姿が素敵でした。来てよかったです。可児も、愛知県も、もちろん小島先生も、万才!!	50代
講演、報告の後に、少しずつでも質疑応答の時間があれば良いと思いました。	50代
全国に31校設置されているにもかかわらず、東海地方に設置されていないことに驚いた。早期の設置が望まれる。	50代
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもたちと重ねて不登校と結びつけるという話は共感できた。 ・NPOの皆様の熱心な取り組みには頭が下がります。 ・現在の公教育の立場の者を批難することにはがっかりしました。協力体制は出来上りませんね。 	50代
さつき教室の皆さん、ありがとう。Good Job!!	50代
<ul style="list-style-type: none"> ・まずニーズを訴えること、ニーズ調査の必要性を感じました。 ・司会者のメグミさんの丁寧な日本語がとても良かったです。 	50代
良かった!	50代
これから何をすればいいかがわかりました。ありがとうございました。	60代以上
小島さんのまとめが的を得ていました。	60代以上
中卒認定試験の不合理性も理解されている様子なので、何らかの改善があるだろうと思っている。	-

8. 夜間中学に今後望むことについてのコメント (26人からの声)

都道府県に1校設置に加えて、政令市にも1校、ゆくゆくは各基礎自治体に設置を。	20代
どんな手法でニーズ調査を行うと、実に結びつくような夜間中学が設置できるのか、興味が湧きました。	20代
公立というところに1つ大きな意味があると思うので、設立が進むことを切に願います。	20代
1県に1校の夜間中学をぜひ作ってほしいです。色々な世代の人たちもそうですが、話を聞いていると、まだまだ必要な人たちがたくさんいると思います。夜間中学で勉強以外の事も色々学べる場をつくってほしいです。	30代
かゆいところに、たくさん設置されること	30代
<ul style="list-style-type: none"> ・他県の行政にいます。実際に夜間中学を設置していくためには、多くのハードルを乗り越えていかなければなりませんが、何とか設置に向けて進んでいけるよう、頑張ります。ありがとうございます。 	40代
<ul style="list-style-type: none"> ・私が住んでいる東濃地区では教員不足です。産育休の補充ですら人が欠員です。どうやっていくのか、クリアする問題はとて多いです。必要なのはわかる、感情もわかる。これからですね。応援していきます。今日はありがとうございました。 	40代
<ul style="list-style-type: none"> ・法に書いてあるとおり、国籍や年齢に関わりなく、義務教育を受けられるようになってもらいたいと思いました。 	40代
夜間中学のことを自分を含めて、もっとたくさんの人々がすることができると良いと思いました。	40代
市町村立にすると、地域外の人が入れないので、都道府県立が望ましい地域もありそう。	40代
一人ひとりが十分に学力知力共に、身につけて欲しいです	40代
昼間中学についても、考えてください!!	40代

<ul style="list-style-type: none"> ・年齢も国籍も関係なく、学びたい人がきちんと学べる場所は本当に必要だと思います。 ・定時制高校の子どもが、「定時制に行って良かったのは、いろいろな年代の人がいて、敬語が身に付いたこと」と良い、その子が生き生きと働いている姿を思うと、夜間中学にもそんな前向きな子どもたちを育ててくれる取り組み（指導）をお願いしたいです。 	50代
多くの需要が見込まれると考えられるので、各自治体に最低1校は必要であると思う。	50代
県内に1つとなれば、人口の多いところに設置されがちだが、誰もが通いやすいところに設置されればと思います。	50代
<ul style="list-style-type: none"> ・今日の私にとって最もショックなデータは、岐阜県国勢調査「未就学者数」です。それを見ると、私が在住している美濃市や私が5月から関わっている関市の未就学者数は可児以上にニーズが高いことがうかがえます。 ・そこで、岐阜県に公立夜間中学を設置する運動を進める際には、岐阜県の行政とも協力しつつ、岐阜県全体を見渡して、岐阜県としてニーズ調査をする必要があるのではないかと思います。公共交通機関の便を考えると、岐阜市に設置の方が可児よりも便利だと思ったりします。 	50代
予算と指導者の確保、地域アピール	50代
短期滞在者、OSの方たちへの教育の機会を！	50代
大変重要です。	50代
夜間中学の存在自体がとても心強いものであること、誇りになるものと思っています。	50代
ばら教室 KANI を使って、できませんか？	60代以上
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、国籍を超えた学びの場の提供を公的に保障してほしい。 ・可児市にと願うのは、公共交通機関を利用しやすい事で、通学に利便性があり、外国人も多く、ニーズもある。 	60代以上
せめて岐阜にも、夜間中学が開設されればと思います。	60代以上
現在ある日本語支援教室を行政が支援し、夜間中学というか、公教育に結びつけることが現実ではないかと思う。公教育の教師をフレキシブル勤務しに、不登校児・外国籍過年齢の生徒を学びに結びつけるシステムができないだろうか。日本語支援教室の指導者が、公教育の研修にオブザーバー参加でもいいので、参加できるようにしてはどうか。	60代以上
建物の問題があり「夜間」なのだという事もわかりましたが、「夜間」の枠がなくなれば、すごくいろいろな可能性があると思いました。	60代以上
生涯学習も踏まえ、どこでも誰でもいつでも学べる1つの機関として存在意義は大きい。在籍重視でなく、結果（学業成果）重視でやってほしい。1県1夜間中学は少なすぎるのでは？	—

<謝辞>

本シンポジウム開催および本報告書作成は、JSPS 科研費 17K04715 の助成を受けたものです。

学齢を超過した外国人青少年の現状から
公立夜間中学の必要性を考えるシンポジウム報告書

発行 科研費・基盤研究(C) 「学齢を超過した定住外国人の子どもに対する
キャリア教育の在り方」(研究代表：小島祥美)

発行日 2019年1月31日

本報告書に関するお問い合わせ先



〒464-8671 名古屋市千種区桜が丘 23
愛知淑徳大学 交流文化学部 小島 祥美
TEL(052)781-1151
